

令和 8 年 9 月定例会

(2 0 2 6 年)

市 議 会 議 案

吹 田 市

議事番号	事 件 名	議案書 ページ	参考資料 ページ
報告第 12 号	公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団の経営状況の再度報告について	5	—
報告第 13 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	37	—
報告第 14 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	39	—
報告第 15 号	令和7年度吹田市一般会計繰越明許費繰越計算書について	41	—
報告第 16 号	令和7年度吹田市一般会計事故繰越し繰越計算書について	47	—
報告第 17 号	令和7年度吹田市公共用地先行取得特別会計繰越明許費繰越計算書について	51	—
報告第 18 号	令和7年度吹田市水道事業会計予算繰越計算書について	55	—
報告第 19 号	令和7年度吹田市下水道事業会計予算繰越計算書について	59	—
報告第 20 号	地方独立行政法人市立吹田市民病院の経営状況について	69	—
報告第 21 号	地方独立行政法人市立吹田市民病院令和7年度の業務実績に関する評価結果の報告について	171	—
報告第 22 号	地方独立行政法人市立吹田市民病院第3期中期目標期間の業務実績に関する評価結果の報告について	251	—
報告第 23 号	債権の放棄について	327	—
議案第 87 号	吹田市社会通念上相当な範囲を超えた言動による職員の被害の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について	343	5
議案第 88 号	吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定について	345	9
議案第 89 号	吹田市消費生活センター条例の一部を改正する条例の制定について	349	37
議案第 90 号	吹田市議会議員及び吹田市市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	351	41
議案第 91 号	吹田市消防保安事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	353	45
議案第 92 号	市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（建築工事）請負契約の締結について	355	47
議案第 93 号	市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（電気設備工事）請負契約の締結について	357	63
議案第 94 号	市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（機械設備工事）請負契約の締結について	359	71
議案第 95 号	吹田市文化会館非常用発電設備及び直流電源装置更新工事請負契約の一部変更について	361	77
議案第 96 号	公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定について	363	79
議案第 97 号	令和8年度吹田市一般会計補正予算（第2号）	365	81
議案第 98 号	令和8年度吹田市水道事業会計補正予算（第1号）	381	103

報告第 1 2 号

公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団の経営状況の再度報告について

公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団の経営状況について、再度報告します。

令和 8 年 9 月 2 日

吹田市長 後 藤 圭 二

令和8年度(2026年度) 吹田市健康づくり推進事業団 事業計画

【事業実施の方針】

事業団は、健康の大切さを広く市民に発信していくとともに、市民の主体的で継続的な健康づくりの取組を支援していきます。令和8年度においても引き続き、吹田市、医療保健関係団体、福祉関係団体、体育関係団体等との連携のもと、市民のライフステージに応じた健康づくり事業を実施します。

大型のイベントとして、医療保健関係団体をはじめとした各種団体の専門的知識による測定・相談・指導・情報の発信等を集結した「みんなの健康展」と、地域スポーツ関係団体を始めとして、大学や高校、企業の協力による、運動と健康啓発を組み合わせた「チャレンジ DAY」を開催することで、市民が楽しみながら健康に触れ・知り・体験する機会を提供します。

また、「健康まちづくり支援事業」では、商店街の活性化やまちの賑わいを目的としてイベントを開催する事業者や団体、また公園等の指定管理者との繋がりを強固なものにしていくとともに、新たな民間企業との連携体制を構築し、身近な場所でさまざまな健康情報に触れる機会を提供します。さらに、公園等で誰もが気軽に参加できる講習会を開催するとともに、地域で活動する団体等からの健康づくりに関する相談や依頼に応じることで、地域住民の自主的な健康づくりを支援しながら地域との関係をさらに深めていきます。

吹田市が「健康・医療のまちづくり」として取り組んでいる健都との関わりについては、吹田市及び健都共創推進機構等と連携しながら、大型イベントの場を活用して実証事業を実施するとともに、健都で創出された新たな知見・サービスを各地域で享受できるよう人・場・情報をつなぐ取組を進めていきます。

1. みんなの健康展

医療・保健を通して、市民の健康づくりの意識向上を図り、市民に親しまれる市民参加型の啓発イベントとして親子連れなど、若い世代をはじめ、より多くの世代が参加する取組となるよう、医療三師会をはじめ、保健関係団体等との協力により「みんなの健康展実行委員会」を組織し、開催する。

開催予定日：9月5日（土） 13：00から17：00まで

9月6日（日） 9：30から16：00まで

会 場 ：メイシアター（吹田市文化会館）

事業内容 ：市民の健康づくりへの啓発を目的に、統一テーマを設定し、医療団体等の参加団体による趣向を凝らした展示や催し等

2. 吹田市民健康づくりフェスティバル

2026 チャレンジ DAY ～みんなで体を動かそう～

家族で楽しく体を動かしながら、様々な健康に関する情報に触れることで、健康への意識が高まり、日常生活の中で健康づくりに取り組もうという気持ちを育むことを目的として、地域で健康づくりを推進する体育4団体を中心に、企業、学校、団体等の協力のもと開催する。

開催予定日：11月8日（日）

会 場：片山公園及び片山体育館

事業内容：主に親と子をターゲットとして、各種スポーツ体験に加え、食育、体力テスト、ミニ講座など、楽しみながら健康を意識できる内容を各団体や大学等に企画・運営してもらう。

3. 健康づくり教室事業

生活習慣病を予防するためには、体を動かすことを習慣化することが重要である。専門的知識を有する指導者のもと、自分の年齢や体力に合った正しい運動強度や頻度等を把握し、継続して健康づくりに取り組んでもらうことを目的として、次の教室等を実施する。

（1）ヘルストレーニング教室（自主事業）

ストレッチや筋力トレーニングを主体に、ジョギングなどの有酸素運動を組み合わせたプログラムを実施する。

対象者 中学生以下を除く

定 員 35名

回 数 週2回 月曜日及び木曜日

時 間 18：00から19：30まで

18：45から20：15までの2部制

会 場 片山市民プールトレーニング室

（2）レディースヘルストレーニング教室（自主事業）

女性の年齢による身体の変化を意識し、筋力トレーニングやストレッチを主体に、軽いジョギングなどの有酸素運動を組み合わせたプログラムを実施する。

対象者 中学生以下を除く（女性のみ）

定 員 50名

回 数 週2回 水曜日及び金曜日

時 間 10：00から11：30まで

会 場 片山市民プールトレーニング室

(3) シェイプアップ体操教室（自主事業）

軽快なリズムに乗って楽しく体を動かす有酸素運動と、リラクゼーションを目的としたストレッチを組み合わせたプログラムを実施する。

対象者 中学生以下を除く
定 員 40名
回 数 週1回 水曜日
時 間 13:30から15:00まで
会 場 片山市民プールトレーニング室

(4) ヘルシーウォーキング教室（自主事業）

健康づくりに取り組みやすいウォーキングの基本を学ぶとともに、歩くために必要な筋力トレーニングやストレッチを組み合わせたプログラムを実施する。

対象者 中学生以下を除く
定 員 50名
回 数 週1回 火曜日（7・8・9月は休講）
時 間 9:30～11:00
会 場 総合運動場

(5) ウォーキング会員事業（自主事業）

生活習慣病予防などに効果があるウォーキングを日常生活の中で習慣化し、それをいつまでも継続していくために、足腰に負担の少ない正しい歩き方を実践するとともに、「筋力」、「バランス機能」及び「柔軟性」を高めることの必要性を理解してもらい、独自の目標達成に向けて1年間自分で積極的に身体づくりに取り組んでもらう。

年度当初に講演会と測定会を実施し、年度終わりに「達成証」を交付する。

年会費 500円

(6) 健康づくり実践教室（自主事業）

フタバボウルとの共催事業「ボウリングで健康づくり（ボウリング同好会）」

対象者 概ね55歳以上
会 場 関大前フタバボウル
回 数 週1回 火曜日（祝日を除く。）
時 間 10:00から12:00まで

4. 健康まちづくり支援事業

駅前商店街や公園等で、事業者が開催するイベントにおいて、団体や企業、大学等と連携して健康に関する情報を発信するとともに、地域住民主体の活動を支援し、地域住民等の健康づくりの実践活動の促進に努める。

事業内容 ①商店街やまちの賑わい創出を目的とする催しの場で健康情報を発信する。

②地域における市民活動の場等において、健都関連企業をはじめ、事業団が有するネットワークを活用し、各種測定や相談、ワークショップ等、健康に触れ、知り、体験する機会を提供することにより、地域住民等が主体的に健康づくりの取組を継続できるように支援する。

③市内各地域で健康づくりにかかる事業を展開し、また、地域団体等からの依頼等に応じて実践指導等を行うことにより、地域住民等の健康意識の高揚と健康づくり活動の充実にむけて支援する。

④ヘルスケア関連企業と連携してテーマを定めた対話型の講座を開催し、生活に密着したヘルスケアの取組を啓発することで、幅広く健康管理について考える機会を提供する。

⑤健都関連企業等と連携し、測定による体の変化を確認しながら自分に適した健康づくりを自らが考え実行できるよう支援していく。

実施期間 通年

5. 健康情報の収集と提供

市民の健康づくりへの動機づけを促すとともに、個人に適した健康づくりの方法等について、適切な情報を提供するため、情報誌やパンフレット等を発行する。

(1) 情報誌「健康すいた」の市内全戸配布

回数 年1回発行

作成部数 8ページ 約195,000部

(2) 健康パンフレット等の配布

ア 「日本列島縦断に挑戦」

イ 「健康ウォーキングガイド」

ウ 「吹田さんちのお買い物のお便利帳」

(3) その他

ア HPやInstagramによる事業案内や健康づくりに関する情報の発信

イ 事業ごとのパンフレット、ポスター、チラシ等の配布

6. 健康づくり調査研究

(1) 健康づくり事業の進め方について調査研究

(2) その他

7. 研修

健康づくりを楽しく安全にすすめるためには、一人ひとりの健康状態や生活環境に応じた健康づくりを指導できる人材が必要であるため、教室等の指導者を健康運動指導士、健康運動実践指導者の登録更新認定講習会へ参加させ、一層の指導の充実と育成、研鑽を図る。

また、適切な団体の運営に向けて、公益法人協会等が開催する研修等に職員を参加させるとともに、内閣府公益法人が発行するメールマガジン等で法改正等の最新情報の収集に努める。

8. 賛助会員制度の普及及び会員の増員

団体及び個人の会員に対し、事業団への理解の増進を図るとともに、幅広く賛助会員加入の呼びかけを行う。

9. 関係団体との連携強化

- (1) 市内各大学等との連携
- (2) 住民主体の健康づくりの取組に向けた地域団体等との連携
- (3) 企業との連携
- (4) (一社)健都共創推進機構との連携
- (5) その他

令和 8 年度（2026年度） 予算
収支予算書（損益ベース）
令和8年04月01日 から 令和9年03月31日 まで

単位(円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	健康づくり事業		
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	40,000	2,495,000	2,535,000
基本財産受取利息	40,000	2,495,000	2,535,000
特定資産運用益	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0
受取会費	117,000	117,000	234,000
団体賛助会員受取会費	110,000	110,000	220,000
個人賛助会員受取会費	7,000	7,000	14,000
事業収益	2,652,000	526,000	3,178,000
自主事業収益	2,652,000	526,000	3,178,000
ヘルストレーニング教室受講料	528,000	0	528,000
レディースヘルス教室受講料	1,152,000	0	1,152,000
シェイプアップ体操教室受講料	324,000	309,000	633,000
ヘルシーウォーキング教室受講料	458,000	217,000	675,000
ウォーキング会員登録料	50,000	0	50,000
健康づくり実践教室参加料	140,000	0	140,000
受取吹田市補助金等	32,263,000	0	32,263,000
吹田市健康づくり活動推進事業補助金	32,263,000	0	32,263,000
雑収益	0	0	0
受取広告料	0	0	0
経常収益計	35,072,000	3,138,000	38,210,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	健康づくり事業		
(2)経常費用			
事業費	38,247,000	0	38,247,000
役員報酬	0	0	0
給料手当	19,882,000	0	19,882,000
臨時雇賃金	76,000	0	76,000
福利厚生費	3,325,000	0	3,325,000
賞与引当金繰入額	1,013,000	0	1,013,000
旅費交通費	54,000	0	54,000
通信運搬費	371,000	0	371,000
消耗什器備品費	400,000	0	400,000
消耗品費	538,000	0	538,000
印刷製本費	1,969,000	0	1,969,000
燃料費	68,000	0	68,000
賃借料	2,026,000	0	2,026,000
保険料	192,000	0	192,000
諸謝金	3,035,000	0	3,035,000
支払手数料	136,000	0	136,000
租税公課	27,000	0	27,000
支払負担金	2,413,000	0	2,413,000
委託費	2,722,000	0	2,722,000
管理費	0	2,990,000	2,990,000
役員報酬	0	891,000	891,000
給料手当	0	614,000	614,000
福利厚生費	0	102,000	102,000
賞与引当金繰入額	0	31,000	31,000
会議費	0	0	0
旅費交通費	0	25,000	25,000
通信運搬費	0	94,000	94,000
消耗品費	0	38,000	38,000
印刷製本費	0	11,000	11,000
燃料費	0	15,000	15,000
光熱水料費	0	150,000	150,000
賃借料	0	220,000	220,000
保険料	0	50,000	50,000
諸謝金	0	453,000	453,000
支払手数料	0	40,000	40,000
租税公課	0	26,000	26,000
支払負担金	0	150,000	150,000
委託費	0	50,000	50,000
支払広告料	0	0	0
雑費	0	30,000	30,000
経常費用計	38,247,000	2,990,000	41,237,000
当期経常増減額	△3,175,000	148,000	△3,027,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
	健康づくり事業		
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△3,175,000	148,000	△3,027,000
一般正味財産期首残高	16,155,000	3,872,000	20,027,000
一般正味財産期末残高	12,980,000	4,020,000	17,000,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	200,000,000	200,000,000
指定正味財産期末残高	0	200,000,000	200,000,000
III 正味財産期末残高	12,980,000	204,020,000	217,000,000

令和7年度(2025 年度)
吹田市健康づくり推進事業団 事業報告

1. みんなの健康展

【目標】

参加した市民が健康について考えることのできる機会となるよう、実行委員会を構成する各団体の企画により、幅広い年齢の市民に対し、健康への関心が高まるようなプログラムを提供する。

【概要】

- 開催日 令和7年9月6日(土)、7日(日)
- 会場 吹田市文化会館(メイシアター)中ホール、小ホール、展示室 ほか
- メインテーマ 「楽しもう!こころとからだの健康づくり」
 - 〈1日目〉9月6日(土)
 - ・開会式(中ホール)
 - ・中学校吹奏楽部演奏(中ホール)
 - ・ブース展示(22団体)(1階ロビー、集会室、展示室、第2練習室、中ホールホワイエ)
 - 〈2日目〉9月7日(日)
 - ・ブース展示(22団体)(1階ロビー、集会室、展示室、第2練習室、中ホールホワイエ)
 - ・絵本と音楽のコンサート(小ホール)
 - ・イベントステージ(小ホール)
 - ・キッズダンス(中ホール)
 - ・消防音楽隊演奏(中ホール)
 - ・講演会(中ホール) 参加人数 262人
テーマ 「共生社会における認知症ケアの新時代」
講師 大阪大学大学院医学系研究科
精神医学教室 教授 池田 学 氏
 - ・「吹田市高齢者よい歯のコンクール」「むし歯予防ポスター・作文表彰式」
(レセプションホール)
 - ・救命講習会(レセプションホール)
 - ・お楽しみコーナー(ピククルボール体験・ミニ縁日・キッチンカー)(いずみの園公園)
- 実行委員会
 - ・医師会 ・歯科医師会 ・薬剤師会 ・鍼灸師会 ・栄養士会 ・臨床検査技師会
 - ・看護協会 ・社会福祉協議会 ・母子会 ・母親大会連絡会 ・歯科衛生士会
 - ・歯科技工士会 ・ホスピス市民塾 ・助産師会 ・理学療法士会 ・千里金蘭大学
 - ・消防本部 ・高齢福祉室 ・健康まちづくり室 ・健都共創推進機構・吹田市保健所
 - ・成人保健課
- 参加人数 2,117人(昨年度 1,427人)

【成果と課題】

- 多くの世代の参加を促すことを目標の一つとしており、新たに中学校吹奏楽部の演奏、絵本と音楽のコンサートを取り入れ、昨年度に引き続きキッズダンスを実施したことにより、若い世代の参加が得られた。今後は、コンサート等の参加者が、より多くのブースに訪れるための仕組みの構築が必要である。
- メイシアターの館内だけではなく、いずみの園公園でピククルボール体験会やミニ縁日を新たに実施したことで、多くの子供の参加があり、事業全体の参加者数は昨年度から増加した。引き続き、周知方法などを工夫しながら、多くの世代の参加を促す必要がある。

2. 吹田市民健康づくりフェスティバル

【目標】

家族で楽しく体を動かしながら、健康に関する様々な情報に触れる機会を提供することで、健康への意識を高め、日常生活の中で健康づくりに取り組もうという気持ちを育むことを目的として、地域で健康づくりを推進する体育4団体を中心に、企業、学校、団体等の協力のもと開催する。

【概要】

2025チャレンジDAY

- 開催日 令和7年11月16日（日）
- 会 場 千里北公園
- 参加人数 総数 546人（来場者 401人、スタッフ145人）
（昨年度：総数 1,201人（来場者 948人、スタッフ253人））
- 種目・参加人数

種目	参加人数	種目	参加人数
親子ジョギング	60人	輪投げ	387人
シャトルゴルフ	322人	楽しくダンス	—
ダブルダッチ	—	サッと食事診断	192人
キックターゲット	351人	ミニ健康講座	128人
親子で体力測定	246人	健康チェック	86人
親子で運動あそび	32人	親子で丸太切り	213人
ヘキサスロン	32人	わくわくクイズ	191人
ストラックアウト	430人	わくわくサーキット	336人
モルック	476人		
合 計		(延べ参加人数)	3,482人

(昨年度：7,377人)

【成果と課題】

- 当初の開催予定日が雨天により延期となったことや、他イベントと開催日が重なったこともあり、参加者数が前年度から大幅に減少した。
- 健康についてあまり意識をしない世代のうち、特に子育て世代にターゲットを絞り企画を行ったが、参加者のうち、大人と子供の割合や、初回参加とリピーターの割合については、大きな変動はなかった。引き続き、新たな参加者確保に向けた企画内容や広報の見直しを進めるとともに、雨天時の対応も踏まえた開催方法について検討を進める必要がある。

3. 健康づくり教室事業

【目標】

健康増進、体力づくりの各種教室や健康づくり啓発のための講座等を実施し、自分自身の健康のために日常の生活を改善し、実践する市民の増加を図る。

【概要】

(1) ヘルストレーニング教室（自主事業）

- 開催日 令和7年4月から令和8年3月まで
週2回 月曜日及び木曜日
18:00から19:30まで及び18:45から20:15までの2部制
- 会場 片山市民プール トレーニング室
- 対象者 中学生以下を除く
- 平均参加人数 16人/1回 延1,408人/90回開催
(昨年度:15人/1回 延1,348人/91回開催)

(2) レディースヘルストレーニング教室（自主事業）

- 開催日 令和7年4月から令和8年3月まで
週2回 水曜日及び金曜日
10:00から11:30まで
- 会場 片山市民プール トレーニング室
- 対象者 中学生以下を除く女性
- 平均参加人数 33人/1回 延3,271人/98回開催
(昨年度:28人/1回 延2,787人/98回開催)

(3) シェイプアップ体操教室（自主事業）

- 開催日 令和7年4月から令和8年3月まで
週1回 水曜日
13:30から15:00まで
- 会場 片山市民プール トレーニング室
- 対象者 中学生以下を除く
- 平均参加人数 23人/1回 延1,146人/49回開催
(昨年度:20人/1回 延1,005人/50回開催)

(4) ヘルシーウォーキング教室（自主事業）

- 開催日 令和7年4月から令和8年3月まで（7・8・9月は休講）
週1回 火曜日
9:30から11:00まで
- 会場 総合運動場
- 対象者 中学生以下を除く
- 平均参加人数 36人/1回 延1,309人/36回開催)
(昨年度:39人/1回 延1,591人/41回開催)

(5) ウォーキング会員事業（自主事業）

○ 実施期間 令和7年4月から令和8年3月まで

○ 対象者 吹田市民（中学生以下を除く）

*自身で設定した目標の達成者に「達成証」と「記念品」を進呈

*歩行測定会を1回、講座を2回実施

○ 登録者数 92人（昨年度：100人）

(6) 健康づくり実践教室（自主事業）

フタバボウルとの共催事業「ボウリングで健康づくり」

ボウリング同好会

○ 開催日 毎週火曜日（祝日を除く） 10:00から12:00まで

○ 会場 関大前フタバボウル

○ 平均参加人数 10人/1回 延500人/50回

（昨年度：9人/1回 延462人/50回開催）

4. 健康まちづくり支援事業

【目標】

駅前商店街や公園等で開催されるイベントにおいて、企業や大学等と連携して健康に関する情報を発信するとともに、地域の実情に即した住民による自主的な健康づくりを推進する。

(1) 健康づくりカフェ

アルフレッサヘルスケア（株）と協力し、毎回異なるテーマを設定し、楽しみながら健康と向き合うきっかけをつくるとともに、運動等を取り入れながら健康意識を高める交流型のイベントを実施。

○ 開催日

①7月16日（水）・②10月23日（木）・③1月28日（水）

○ 開催場所、内容及び参加人数

①7月16日（水） ・椅子に座ってできる簡単な筋トレやスト （30人）
千里山コミュニティセ レッチ体操の実践指導
ンター ・健康茶の試飲体験

・野菜摂取量測定
協力：山本漢方製薬(株)
②10月23日（木） ・呼吸と体の使い方の解説を交えた実践運 （25人）
メイシアター 動
・免疫を知る講座、発酵食品の試飲・試食体験

・野菜摂取量測定
協力：(株)ヤクルト
万田発酵(株)
③1月28日（水） ・呼吸の重要性と肺機能をよくするための （33人）
エア・ウォーター健都 呼吸法の解説を交えた実践運動
・冷えを知り、温め、整え、試食体験
協力：養命酒製造(株)

エア・ウォーター(株)

(2) 健康づくり講座（ピラティスから学ぶ呼吸とからだの使い方）

ピラティスのメソッドを使って、大きな呼吸の仕方や正しいからだの使い方について解説を交えて実践指導を2回コースで実施。

○ 開催日及び場所

① 11月17日（月）・12月1日（月） 千里市民センター

② 2月12日（木）・19日（木） 千里山コミュニティセンター

○ 参加人数

11月17日（月）	20人	12月1日（月）	17人
2月12日（木）	26人	2月19日（木）	24人

(3) 健康づくり講座（からだを動かそう）

運動不足や栄養の偏りといった不健康な生活習慣が問題となっており、椅子に座ってできる筋力トレーニングやストレッチ等の簡単な健康体操を実践指導するとともに、食事バランスについても意識することで、心身の健康づくりを目指して実施。

○ 開催日、開催場所及び参加人数

5月30日（金）	千里市民センター	（26人）
6月18日（水）	豊一市民センター	（15人）
7月25日（金）	千一コミュニティセンター	（16人）
8月25日（月）	千里山コミュニティセンター	（32人）
11月28日（金）	岸部市民センター	（6人）
12月17日（水）	千里丘市民センター	（11人）
1月19日（月）	山田ふれあい文化センター	（13人）

(4) ウォーキング講習会（公園で歩こう）

手軽で効果的な健康の維持増進に役立つウォーキングに加えて、筋力トレーニング等も取り入れ、いつまでも元気に歩くことができる体づくりを目指し実施。

○ 開催日、開催場所及び参加人数

4月18日（金）	片山公園	（14人）
5月16日（金）	千里南公園	（26人）
6月20日（金）	片山公園	（6人）
9月19日（金）	千里南公園	（16人）
10月17日（金）	片山公園	（6人）
11月21日（金）	千里南公園	（17人）
12月19日（金）	片山公園	（16人）
3月13日（金）	千里南公園	（22人）

(5) ディオス北千里「マルシェ+（プラス）」

2か月に1回開催される「ディオス北千里マルシェ+（プラス）」において、買い物に来た人をターゲットとして、大学や健康関連団体等と協力して健康の啓発を実施。

○ 開催日 5月3日（土）・6月14日（土）・8月23日（土）12月20日（土）

○ 場所 ディオス北千里駅前広場

○ 内容及び参加人数

① 5月3日（土）	ウォーキングナビによる歩き方測定	（51人）
② 6月14日（土）	ウォーキングナビによる歩き方測定	（32人）
③ 8月23日（土）	ウォーキングナビによる歩き方測定	（14人）
④ 12月20日（土）	ウォーキングナビによる歩き方測定	（32人）

(6) ビレッジマート吹田

月1回開催される、じゃない吹田主催の「ビレッジマート吹田」に来場された方を対象として、健康関連団体等と協力して健康の啓発を実施。

○ 開催日 10月5日(日)・12月7日(日)

○ 場 所 JR吹田駅前さんくす夢広場

○ 内容及び参加人数

10月5日(日)	吹田地区栄養士会	カルシウムチェックと栄養相談	(54人)
	(株)育星会	糖化度測定	(57人)
	事業団	握力測定	(37人)
12月7日(日)	吹田地区栄養士会	カルシウムチェックと栄養相談	(82人)
	(株)育星会	糖化度測定	(67人)
	ヤサカ商事(株)	骨密度測定	(76人)

(7) Well Being E S A K A

月1回開催されるグリーンホスピタルサプライ江坂公園主催の「Well Being E S A K A」に来場された方を対象として、健康関連団体と協力して5月24日(土)に健康の啓発を予定していたが、雨天のため中止。

○ 場 所 江坂公園

○ 協力団体 吹田地区栄養士会、(一社)健都共創推進機構、明治安田(相)、ヤサカ商事(株)

(8) 北千里地域交流研究会での情報収集及び情報発信

近畿大学、ディオス北千里専門店会、千里金蘭大学、茨木商工会議所、各種市民活動団体等のニュータウンのまちづくりに意欲のある団体・個人が参加し、意見・情報の交換を実施

○ 開催日時 2か月に1回 19:00から21:00まで

○ 場 所 まちなかりビング北千里

○ 参加人数 15人から20人まで

(9) 大阪府立北千里高等学校(総合的な探究学習)

設定されたテーマについて、生徒が掘り下げて調査しまとめて発表するというカリキュラム。今年度は、「SDGs×まちづくり」がテーマであり、生徒の取組に対して助言等を実施。

○ 開催日 11月27日(木)

○ 場 所 大阪府立北千里高等学校

(10) 関大みらい〜ねフェスタ(同時開催 吹田みらいキャンパス祭)

2025年4月開設の関西大学吹田みらいキャンパスの地域住民とともに楽しむイベントに参加し、(一社)健都共創推進機構、明治安田生命(相)と健康啓発を実施。

○ 開催日 10月25日(土)

○ 場 所 関西大学吹田みらいキャンパス

○ 企 画 ウォーキングナビによる歩行測定

○ 参加人数 88名

(11) 北摂未来ライオンズフェス2025

北摂未来ライオンズクラブ主催の「はたらくってうれしい!」を感じてもらうイベントに参加し、来場の子どもやその保護者へ楽しく遊びながら健康啓発を実施。

○ 開催日 10月19日(日)

○ 場 所 千里南公園

○ 企 画 その場足踏み及び子どもロコモ測定

○ 参加人数 98名

(12) 江坂公園指定管理者（グリーンホスピタルサプライ江坂公園）との共催事業

- 開催日 7月18日（金）10：15から11：30まで
- 会場 江坂図書館 多目的室1
- 内容及び参加人数
7月18日（金） ピラティスから学ぶ、呼吸とからだの使い方 （13人）

(13) 桃山公園指定管理者（グリーンホスピタルサプライ桃山公園）との共催事業

- 開催日 10月20日（月）10：00から11：30まで
- 内容及び参加人数
10月20日（月） 呼吸とからだの使い方 （5人）

- 開催日 2月18日（水）、3月7日（土）、3月21日（土）
10：00～11：30
- 企画 歩き方講習会「ウォーキングと体の使い方」
- 参加人数 11人

(14) 健康づくり実践指導

地域活動団体からの依頼等に応じて、ピラティスをはじめとする健康づくりの実践的な指導等を行うことにより、住民が主体的に健康づくりの取組を継続できるように支援する。

① さくらc a f e「健康講座」での指導

- 開催日 4月から12月までの毎月原則第4木曜日
月1回（計9回）
- 会場 さくらc a f e（旭通商店街）
- 平均参加人数 5人/1回

② 南千里地区公民館体操教室での指導

- 開催日 4月から毎月原則第2金曜日
月1回（計12回）
- 会場 南千里地区公民館 視聴覚室
- 平均参加人数 32人/1回

③ 「ピンコロ会」での指導（千里丘東・佐井寺地域包括支援センターより依頼）

- 開催日 6月20日（金）
- 会場 佐井寺公民館
- 参加人数 16人

④ ボランティア連絡協議会研修講座

- 開催日 7月9日（水）
- 会場 総合福祉会館 集会室
- 参加人数 45人

⑤ 内本町コミュニティセンターでの指導

- 開催日 7月31日（木）
- 会場 内本町コミュニティセンター
- 参加人数 20人

⑥吹一公民館での指導

- 開催日 9月22日(月)
- 会場 吹一地区公民館
- 参加人数 15人

⑦公益社吹田会館での指導

- 開催日 11月30日(日)
- 会場 公益社吹田会館
- 参加人数 8人

⑧社会福祉協議会介護支援サポーターフォローアップ研修

- 開催日 2月26日(木)・27日(金)
- 会場 保健センター 研修室
- 参加人数 48人

⑨社会福祉協議会・ボランティア連絡協議会・大和大学連携研修講座

- 開催日 3月16日(月)
- 会場 大和大学及び片山公園周辺
- 参加人数 24人

【成果と課題】

- 「健康づくりカフェ」は、ヘルスケア企業との協力により、今年度新たに立ち上げた事業であり、テーマに応じて様々な企業に協力いただくことで、企業の知見等を活用しながら効果的に健康意識の向上を図ることができている。
- 健康づくり講座（ピラティスから学ぶ呼吸とからだの使い方）は、若いうちから正しい体の使い方を知ってもらうことを目的としており、他の講座と比較して若年層の参加が多く、募集開始直後より定員に達する応募がある。
- 健康のためには体を動かすだけでなく毎日の食事も重要であることから、健康づくり講座（からだを動かそう）をはじめとし、吹田地区栄養士会や企業等の協力を得ながら運動と食育の両面からの支援に取り組んでいる。
- 今後は、各地域における主体的な健康づくりの活動の定着を図るため、団体への事業の引き継ぎや、住民主体のサークルづくりの支援等を進めていく必要がある。

5. 健康情報の収集と提供

【目標】

市民一人ひとりが健康を意識した取組を続けるために、健康に関する情報を発信する。

【概要】

- (1) 情報紙「健康すいた」の市内全戸配布
 - 発行回数 年1回(8月1日)
 - 配布部数 8ページ 192,799部
- (2) 健康パンフレット等の配布(事業参加者等)
 - 「日本列島縦断に挑戦」
 - 「健康ウォーキングガイド」
 - 「吹田さんちのお買いもの便利帳」
- (3) その他
 - Instagramでの情報発信
 - 事業ごとのパンフレット、ポスター、チラシ等の配布
 - ホームページに各事業の案内・報告等を随時掲載
 - 吹田市公式LINE等を活用した情報発信

【成果と課題】

- ホームページからの発信に加え、Instagram を活用するなど、積極的に事業団の取組や健康づくりのための情報発信を実施した。

6. 健康づくり調査研究

健康づくり事業の進め方についての調査研究

- アルフレッサヘルスケア(株)主催のライフサポートフェアに参加し、民間企業や教育・研究機関等のニーズを調査し、健康づくりカフェの参考とした。

7. 研修

- インスタグラムフル活用セミナー 1名
- 基礎からわかる簿記入門 1名
- PSWORKS 新公益法人会計基準対応版説明会 3名
- 健康講習会「健康診断の結果から始める今日からの生活習慣改善術！」 1名
- 健康運動指導士講習会 1名

8. 賛助会員制度の普及及び会員

- 団体賛助会員 20団体
- 個人賛助会員 5名

9. 関係団体との連携強化

(1) 市内各大学等との連携

- 千里金蘭大学 みんなの健康展、健康まちづくり支援事業への参加協力
- 大和大学 チャレンジDAYでの大学企画健康講座協力及びボランティア協力
- 関西大学 チャレンジDAYでのダブルダッチの種目運営協力
- 大阪府立北千里高校 チャレンジDAYでの生徒企画の種目運営及びボランティア協力

(2) スポーツ推進委員会、社会体育リーダー協議会、体育協会等との連携

(3) 地域住民の健康づくりの取組に向けた地域団体や地域事業者等との連携

(4) (一社) 健都共創推進機構との連携

(5) その他

貸借対照表

令和08年03月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	6,201,864	9,284,244	△3,082,380
未収金	5,000	0	5,000
前払金	280,920	283,950	△3,030
流動資産合計	6,487,784	9,568,194	△3,080,410
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	1,369,269	1,453,531	△84,262
投資有価証券	215,630,731	215,546,469	84,262
基本財産合計	217,000,000	217,000,000	0
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	3,160,193	3,160,193	0
固定資産購入引当資産	780,550	780,550	0
特定資産合計	3,940,743	3,940,743	0
(3) その他固定資産			
車輛運搬具	1	1	0
什器備品	87,148	87,148	0
電話加入権	74,984	74,984	0
リサイクル預託金	10,020	10,020	0
その他固定資産合計	172,153	172,153	0
固定資産合計	221,112,896	221,112,896	0
資産合計	227,600,680	230,681,090	△3,080,410
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,778,013	3,212,104	△434,091
前受金	834,300	742,700	91,600
預り金	476,357	489,497	△13,140
賞与引当金	1,058,000	814,000	244,000
流動負債合計	5,146,670	5,258,301	△111,631
負債合計	5,146,670	5,258,301	△111,631
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	200,000,000	200,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	(200,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(17,000,000)	(17,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(3,940,743)	(3,940,743)	(0)
正味財産合計	222,454,010	225,422,789	△2,968,779
負債及び正味財産合計	227,600,680	230,681,090	△3,080,410

正味財産増減計算書

令和07年04月01日 から 令和08年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,034,572	1,034,572	0
特定資産運用益	8,199	2,603	5,596
受取会費	199,000	230,000	△31,000
事業収益	2,771,333	2,740,800	30,533
受取補助金等	31,681,009	31,401,584	279,425
雑収益	132,069	88,257	43,812
経常収益計	35,826,182	35,497,816	328,366
(2) 経常費用			
各種事業費	36,549,184	35,773,868	775,316
管理費	2,245,777	2,229,224	16,553
経常費用計	38,794,961	38,003,092	791,869
当期経常増減額	△2,968,779	△2,505,276	△463,503
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△2,968,779	△2,505,276	△463,503
一般正味財産期首残高	25,422,789	27,928,065	△2,505,276
一般正味財産期末残高	22,454,010	25,422,789	△2,968,779
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	200,000,000	200,000,000	0
指定正味財産期末残高	200,000,000	200,000,000	0
III 正味財産期末残高	222,454,010	225,422,789	△2,968,779

正味財産増減計算書内訳表

令和07年04月01日 から 令和08年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
	公益事業			
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	7,310	1,027,262	0	1,034,572
基本財産受取利息	7,310	1,027,262	0	1,034,572
特定資産運用益	0	8,199	0	8,199
特定資産受取利息	0	8,199	0	8,199
受取会費	99,500	99,500	0	199,000
団体賛助会員受取会費	92,500	92,500	0	185,000
個人賛助会員受取会費	7,000	7,000	0	14,000
事業収益	2,603,333	168,000	0	2,771,333
自主事業収益	2,603,333	168,000	0	2,771,333
ヘルストレーニング教室受講料	522,000	0	0	522,000
レディースヘルス教室受講料	1,136,000	0	0	1,136,000
シェイプアップ体操教室受講料	410,333	103,000	0	513,333
ヘルシーウォーキング教室受講料	469,000	65,000	0	534,000
ウォーキング会員登録料	46,000	0	0	46,000
健康づくり実践教室参加料	20,000	0	0	20,000
受取補助金等	31,681,009	0	0	31,681,009
受取吹田市補助金	31,681,009	0	0	31,681,009
雑収益	119,210	12,859	0	132,069
受取利息	0	2,239	0	2,239
雑収益	119,210	10,620	0	129,830
経常収益計	34,510,362	1,315,820	0	35,826,182
(2) 経常費用				
各種事業費	36,549,184	0	0	36,549,184
役員報酬	2,979,612	0	0	2,979,612
給料手当	16,505,401	0	0	16,505,401
臨時雇賃金	25,066	0	0	25,066
福利厚生費	3,525,306	0	0	3,525,306
賞与引当金繰入額	1,027,000	0	0	1,027,000
旅費交通費	20,760	0	0	20,760
通信運搬費	293,833	0	0	293,833
消耗什器備品費	40,870	0	0	40,870
消耗品費	307,307	0	0	307,307
印刷製本費	1,825,182	0	0	1,825,182
燃料費	34,846	0	0	34,846
賃借料	2,147,679	0	0	2,147,679
保険料	172,450	0	0	172,450
諸謝金	2,754,020	0	0	2,754,020
手数料	127,230	0	0	127,230
租税公課	14,500	0	0	14,500
支払負担金	2,215,950	0	0	2,215,950
委託費	2,532,172	0	0	2,532,172

(21)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
	公益事業			
管理費	0	2,245,777	0	2,245,777
役員報酬	0	570,948	0	570,948
給料手当	0	510,873	0	510,873
福利厚生費	0	111,494	0	111,494
賞与引当金繰入額	0	31,000	0	31,000
旅費交通費	0	5,420	0	5,420
通信運搬費	0	50,984	0	50,984
消耗品費	0	14,657	0	14,657
印刷製本費	0	1,194	0	1,194
光熱水料費	0	118,520	0	118,520
賃借料	0	331,575	0	331,575
保険料	0	48,750	0	48,750
諸謝金	0	275,000	0	275,000
支払手数料	0	27,562	0	27,562
租税公課	0	17,200	0	17,200
支払負担金	0	130,600	0	130,600
経常費用計	36,549,184	2,245,777	0	38,794,961
当期経常増減額	△2,038,822	△929,957	0	△2,968,779
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△2,038,822	△929,957	0	△2,968,779
一般正味財産期首残高	19,663,483	5,759,306	0	25,422,789
一般正味財産期末残高	17,624,661	4,829,349	0	22,454,010
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	200,000,000	0	200,000,000
指定正味財産期末残高	0	200,000,000	0	200,000,000
III 正味財産期末残高	17,624,661	204,829,349	0	222,454,010

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当ありません。

(3) 固定資産の減価償却の方法

車輛運搬具・・・・・・・・新定額法によっている。

什器備品(食育SATシステム)・・・・新定額法によっている。

什器備品(上記以外)・・・・旧定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

変更ありません。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	1,453,531	0	84,262	1,369,269
投資有価証券	215,546,469	84,262	0	215,630,731
小 計	217,000,000	84,262	84,262	217,000,000
特定資産				
減価償却引当資産	3,160,193	0	0	3,160,193
固定資産購入引当資産	780,550	0	0	780,550
小 計	3,940,743	0	0	3,940,743
合 計	220,940,743	84,262	84,262	220,940,743

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	1,369,269	(1,369,269)	(0)	—
投資有価証券	215,630,731	(198,630,731)	(17,000,000)	—
小 計	217,000,000	(200,000,000)	(17,000,000)	—
特定資産				
減価償却引当資産	3,160,193	(0)	(3,160,193)	(0)
固定資産購入引当資産	780,550	(0)	(780,550)	(0)
小 計	3,940,743	(0)	(3,940,743)	(0)
合 計	220,940,743	(200,000,000)	(20,940,743)	(0)

5. 担保に供している資産

該当ありません。

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	1,687,910	1,687,909	1
什器備品(プロジェクター)	232,050	208,845	23,205
什器備品(自動体外式除細動器)	309,750	278,776	30,974
什器備品(自動体外式除細動器)	329,700	296,732	32,968
什器備品(食育SATシステム)	2,887,596	2,887,595	1
什器備品計	3,759,096	3,671,948	87,148
電話加入権	74,984	0	74,984
リサイクル預託金	10,020	0	10,020
合 計	5,532,010	5,359,857	172,153

7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当ありません。

8. 保証債務等の偶発債務

該当ありません。

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第181回利付国庫債券	98,630,731	72,830,000	△ 25,800,731
第409回大阪府公募公債	117,000,000	116,737,686	△ 262,314
合 計	215,630,731	189,567,686	△ 26,063,045

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
受取補助金等					
受取吹田市補助金	吹田市	0	31,681,009	31,681,009	0
合 計		0	31,681,009	31,681,009	0

11. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当ありません。

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当ありません。

13. 関連当事者との取引の内容

該当ありません。

14. 重要な後発事象

該当ありません。

貸借対照表及び損益計算書の附属明細書

(1) 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載

(2) 引当金の明細書

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	814,000	1,058,000	814,000	0	1,058,000

財 産 目 録

令和8年3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金預金	普通預金 三菱ＵＦＪ銀行吹田支店	運転資金として	671,246
		普通預金 りそな銀行吹田支店	運転資金として	5,212,889
		普通預金 北おおさか信用金庫吹田支店	運転資金として	317,729
	未収金		令和7年度の収入の未収分	5,000
	前払金		令和7年度の費用の前払分	280,920
流動資産合計				6,487,784
(固定資産)				
基本財産	預金	普通預金 りそな銀行吹田支店	法人の管理運営に使用している	1,369,269
	投資有価証券	国債 第181回利付国債	法人の管理運営に使用している	98,630,731
		公債 第409回大阪府公募公債	法人の管理運営に使用している	100,000,000
		公債 第409回大阪府公募公債	公益目的の保有財産であり各種事業に使用している	17,000,000
特定資産	減価償却引当資産	普通預金 三菱ＵＦＪ銀行吹田支店	什器備品の買い替えの為に 積み立てている	3,160,193
	固定資産購入引当資産	普通預金 北おおさか信用金庫吹田支店	固定資産の購入のため積み立てている	780,550
その他固定資産	車輛運搬具	車輛 1台	公益目的の保有財産であり各種事業に使用している	1
	什器備品	プロジェクター 自動体外式除細動器 2台 食育ＳＡＴシステム	公益目的の保有財産であり各種事業に使用している 公益目的の保有財産であり各種事業に使用している 公益目的の保有財産であり各種事業に使用している	23,205 63,942 1
	電話加入権		公益目的の保有財産であり各種事業に使用している	74,984
	リサイクル預託金	リサイクル預託金	車輛のリサイクル預託金	10,020
固定資産合計				221,112,896
資産合計				227,600,680
(流動負債)				
	未払金		令和7年度の費用等の未払分	2,778,013
	前受金		令和8年度の受講料の前受分	834,300
	預り金		社会保険料等の預り分	476,357
	賞与引当金		令和7年度賞与の引当金	1,058,000
流動負債合計				5,146,670
(固定負債)				—
固定負債合計				—
負債合計				5,146,670
正味財産				222,454,010

独立監査人の監査報告書

令和 8 年 4 月 13 日

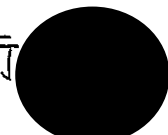
公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団

理事長 三 谷 一 裕 殿

辻本公認会計士事務所

大阪府大阪市

公認会計士 辻本敏行



<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン I-5 (1) の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事

実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計

の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団の令和 8 年 3 月 31 日現在の事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

令和8年4月14日

公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団

理事長 三谷 一裕 殿

監事

岡田 貴樹

監事

片桐 昭一

私たち監事は、公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団定款第31条の規定に基づき、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

報告第 1 3 号

損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項指定の議決に基づき次のとおり専決処分したので、地方自治法第 1 8 0 条第 2 項の規定により報告します。

令和 8 年 9 月 2 日

吹田市長 後 藤 圭 二

専決処分 年月日	損害賠償額 及び相手方	事 故 の 概 要
令 和 8 年 8 月 1 3 日	198,000円 吹田市千里丘上 3 6 番 1 号 ルネシーズンズ千里 の丘団地管理組合 理事長 西村 学	令和 8 年 4 月 3 0 日頃、千里丘上公園の樹木が、腐朽が進行していたために倒れ、同公園東側の相手方管理組合が管理するマンションの駐輪場の屋根に接触し、これが損傷したものです。

報告第 1 4 号

損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項指定の議決に基づき次のとおり専決処分したので、地方自治法第 1 8 0 条第 2 項の規定により報告します。

令和 8 年 9 月 2 日

吹田市長 後 藤 圭 二

専決処分 年月日	損害賠償額 及び相手方	事 故 の 概 要
令 和 8 年 8 月 1 9 日	98,670円 吹田市江坂町 1 丁目 1 番 1 1 号 ライオンズマンシヨ ン江坂町管理組合 理事長 原 亜紗美	令和 8 年 5 月 5 日午前 0 時 9 分頃、吹田市 江坂町 1 丁目 1 番 1 1 号のマンションにおい て、安否確認の要請を受けて出動した西消防 署職員が、対象住戸にベランダから進入する ため隣の住戸のベランダから移動しようとし た際に、パーテーションに接触し、これを破 損したものです。

令和 7 年度吹田市一般会計繰越明許費繰越計算書について

令和 7 年度吹田市一般会計中一部翌年度繰越しに伴う繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告します。

令和 8 年 9 月 2 日

吹田市長 後 藤 圭 二

令和7年度吹田市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
			円	円
2 総務費	1 総務管理費	スポーツグラウンド等管理事業	207,000,000	207,000,000
	3 戸籍住民登録費	戸籍住民登録事業	20,970,000	20,827,000
3 民生費	1 社会福祉費	高齢者福祉施設補助事業	25,855,000	25,855,000
		高齢者施策推進事業	539,250,000	65,098,555
		障害者福祉施設整備補助事業	325,900,000	325,900,000
	2 児童福祉費	物価高対応子育て 応援手当給付事業	2,098,779,000	230,862,846
7 商工費	1 商工費	商工振興事業	880,807,000	880,806,820
8 土木費	2 道路橋梁費	公共交通施設等対策事業	74,044,000	74,044,000
	5 都市計画費	都市機能検討事業	215,270,000	215,269,200
		公園等整備事業	96,815,000	96,815,000
		総合的自転車対策事業 (自転車駐車場)	77,892,000	77,892,000
		都市計画道路千里丘朝日が丘線 道路新設事業	169,300,000	162,903,700
		佐井寺西土地区画整理事業	777,347,000	777,347,000
		上の川周辺整備事業	38,906,000	38,906,000
9 消防費	1 消防費	消防総務事業	373,000	372,949
		指令事業	10,553,000	10,552,300

左 の 財 源 内 訳					
既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
	国 庫 支 出 金	府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円
100,000,000	52,790,000		47,500,000		6,710,000
	20,827,000				
	17,237,000		8,600,000		18,000
	63,098,555				2,000,000
100,000,000	217,266,000				8,634,000
	230,862,846				
	701,075,177				179,731,643
					74,044,000
					215,269,200
50,000,000	24,480,000		22,000,000		335,000
					77,892,000
130,000,000			28,600,000		4,303,700
520,000,000	131,669,000		118,500,000		7,178,000
			10,500,000		28,406,000
					372,949
					10,552,300

令和7年度吹田市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
9 消防費	1 消防費	消 防 庁 舎 等 管 理 事 業	円 19,086,000	円 19,084,652
		消 防 車 両 更 新 事 業	93,833,000	92,688,219
	10 教育費	2 小学校費	小 学 校 改 修 事 業	1,799,638,000
3 中学校費		中 学 校 改 修 事 業	1,017,325,000	1,017,325,000
6 保健体育費		小 学 校 給 食 事 業	243,842,000	243,842,000
		中 学 校 給 食 事 業	42,516,000	42,516,000
計			8,775,301,000	6,425,546,241

左 の 財 源 内 訳					
既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
	国 庫 支 出 金	府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円
					19,084,652
			78,000,000		14,688,219
	241,544,000		1,557,400,000		694,000
	122,814,000		893,800,000		711,000
	3,119,000		229,700,000		11,023,000
	1,343,000		41,000,000		173,000
900,000,000	1,828,125,578		3,035,600,000		661,820,663

報告第 16 号

令和 7 年度吹田市一般会計事故繰越し繰越計算書について

令和 7 年度吹田市一般会計中一部翌年度繰越しに伴う事故繰越し繰越計算書について、地方自治法施行令第 150 条第 3 項の規定により報告します。

令和 8 年 9 月 2 日

吹田市長 後 藤 圭 二

令和7年度吹田市一般会計事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 行為予定額
				支出済額	支出 未済額	
2 総務費	1 総務管理費	情報システム運用事業	円 8,052,000	円	円 8,052,000	円
計			8,052,000		8,052,000	

翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳			説 明
	既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源	一 般 財 源	
円 8,052,000	円	円	円 8,052,000	セキュリティ強化対策システム（Citrix認証方式） の変更対応について、必要な管理サーバのバージョン アップが実施できず、原因の特定に時間を要する こととなったため
8,052,000			8,052,000	

報告第 17 号

令和 7 年度吹田市公共用地先行取得特別会計繰越明許費繰越計算書について

令和 7 年度吹田市公共用地先行取得特別会計中一部翌年度繰越しに伴う繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告します。

令和 8 年 9 月 2 日

吹田市長 後 藤 圭 二

(1)

令和 7 年度吹田市公共用地先行取得特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
			円	円
1 用地取得費	1 用地取得費	千里丘朝日が丘線用地取得事業	200,651,000	197,840,410
計			200,651,000	197,840,410

左 の 財 源 内 訳					
既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
	国 庫 支 出 金	府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円 197,840,410	円
				197,840,410	

報告第18号

令和7年度吹田市水道事業会計予算繰越計算書について

令和7年度吹田市水道事業会計中一部翌年度繰越しに伴う予算繰越計算書について、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告します。

令和8年9月2日

吹田市長 後 藤 圭 二

令和7年度吹田市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
			円	円	円
1 資本的支出	1 建設改良費	上水道施設等整備事業	5,804,565,000	4,712,950,475	1,046,160,000

(参考) 翌年度繰越額の内訳

工事(業務)名
片山低区配水幹線（芝田町工区）整備実施設計業務 片山浄水所場内整備工事（家屋調査業務） 片山低区配水幹線布設工事 山田東4丁目配水管φ300mm布設替工事 津雲低区配水幹線布設工事（高野台工区） 金田・広芝配水管布設工事（広芝町工区） 千里丘西ほか配水管φ50mm～φ250mm布設替工事 古江台2丁目ほか配水管φ75mm～φ300mm布設替工事 江の木町配水管φ100mm～φ200mm布設等工事跡道路本復旧工事

左 の 財 源 内 訳		不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
	円	円	円	
企業債	265,000,000			
国庫補助金	30,328,000	45,454,525	0	工事(業務)が翌年度に亘るため
損益勘定留保資金等	750,832,000			

繰 越 額
円
7,845,000
63,601,000
251,866,000
31,892,000
196,540,000
224,543,000
170,401,000
57,321,000
42,151,000

報告第 19 号

令和 7 年度吹田市下水道事業会計予算繰越計算書について

令和 7 年度吹田市下水道事業会計中一部翌年度繰越しに伴う予算繰越計算書について、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告します。

令和 8 年 9 月 2 日

吹田市長 後 藤 圭 二

令和7年度吹田市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 義 生 支 弁	繰 越 額	年度 越 額
1 資本的支出	1 建設改良費		円	円	円	
		管渠建設事業	2,135,958,000	1,990,399,892	114,043,000	
		ポンプ場 建設事業	244,148,000	138,439,000	105,700,000	
	処理場 建設事業	1,276,771,693	739,515,634	513,307,000		
計			3,656,877,693	2,868,354,526	733,050,000	

左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越 要するたな 資産の購入 限度額	明 説
企 業 債	国庫補助金	損益勘定留 保資金等			
円	円	円	円	円	
80,000,000	28,325,000	5,718,000	31,515,108	0	工事(業務) が翌年度にわ たるため
52,800,000	52,850,000	50,000	9,000	0	工事(業務) が翌年度にわ たるため
242,900,000	270,350,000	57,000	23,949,059	0	工事(業務) が翌年度にわ たるため
375,700,000	351,525,000	5,825,000	55,473,167	0	

(参 考) 翌年度繰越額の内訳

工 事 (業 務) 名
岸部排水区合流管路移設工事基本設計業務 柵設置工事 (その2) 八丁排水区汚水管路整備工事実施設計業務 馬廻排水区合流管路改築工事第1工区 川面排水区合流管路耐震工事第1工区 豊津排水区合流人孔耐震工事第1工区 吹田市川園ポンプ場3号雨水ポンプ設備工事 吹田市川面下水処理場中央監視電気設備工事 吹田市川面下水処理場雨水ポンプ設備工事

(4)

	繰越額
	円
	11,473,000
	3,791,000
	9,352,000
	40,480,000
	27,112,000
	21,835,000
	105,700,000
	277,200,000
	236,107,000

(5)

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 義生	翌年繰越 度額
			円	円	円
1 下水道事業費用	3 特別損失	その他特別損失管理事業	626,510,000	456,105	626,052,000

左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越 要するたな 資産の購入 限度額	明 説
企 業 債	国庫補助金	損益勘定留 保資金等			
円 0	円 0	円 626,052,000	円 1,895	円 0	土壌汚染及び 地中障害物の 対応に時間を 要したため

(参 考) 翌年度繰越額の内訳

工 事 (業 務) 名
吹田市南吹田下水処理場焼却施設解体撤去工事

(8)

	繰越額
	円 626,052,000

報告第20号

地方独立行政法人市立吹田市民病院の経営状況について

地方独立行政法人市立吹田市民病院の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告します。

令和8年9月2日

吹田市長 後 藤 圭 二

地方独立行政法人市立吹田市民病院 令和8年度年度計画

第1 年度計画の期間

令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日までとする。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割

（1）基本的な考え方

当院は、これまで地域の中核病院として、地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、診療所や民間病院等では対応できない入院・手術を中心とした急性期医療を提供し、多様な医療需要に対応してきた。また、隣接する国立循環器病研究センターとの連携を図る中で、高度急性期を脱した患者から回復期に至る患者を受け入れるなど、総合病院として需要に対応している。そうした状況のもと、数多くの病院が近接する豊能医療圏の特殊性も踏まえ、医療需要の変化への対応を図るとともに、特に高齢化に伴い求められる医療を積極的に行っていく。

（2）必要な病床機能への対応

機能別病床数（大阪府報告基準による）

高度急性期機能 215 床

急性期機能 171 床

回復期機能 45 床

（令和7年度病院プラン策定時点）

（3）病床機能や経営状況の見える化

政策医療をはじめとした地域に必要とされる医療が求められる当院の役割や病床機能、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、適切な情報提供を行う。

（4）地域医療構想における医師派遣への対応

豊能医療圏域内において、平時における派遣ニーズが生じた場合は、状況に応じて医師派遣の対応を検討する。

（1）

（2）

2 市立病院として担うべき医療

(1) 総論

地域医療の中核的な役割を果たすために、地域の医療機関だけでは対応が困難な症例に対して、良質かつ高度な医療を提供する。特に、高齢化に伴い今後増加が想定される疾患のうち、がん疾患、整形外科系疾患及び呼吸器系疾患への対応については重点的に取り組む。

また、第8次大阪府医療計画においては5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）5事業（救急医療、災害医療、感染症（新興感染症発生・まん延時における医療含む）、周産期医療、小児医療）及び在宅医療の推進が求められている。地域医療支援病院として他の医療機関との連携の下、質の高い医療を提供するとともに、不採算医療をはじめとした政策医療についても実施することでその役割を果たす。

さらに、在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、吹田市（以下「市」という）が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担い、介護・福祉関係機関との情報共有や調整を図る。

(2) 救急医療

ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保

二次救急医療機関として、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携及び役割分担の下、救急科部長を中心に24時間365日の受入体制を引き続き確保することにより、受入件数や応需率の向上に努め、地域で必要とされる救急医療を提供する。

【目標指標】

項目	令和6年度実績	令和8年度目標
時間外救急車搬送受入率	68.1%	78.0%
救急車搬送受入件数	4,116件	4,230件
(時間内)	1,417件	1,430件
(時間外)	2,699件	2,800件

【関連指標（※）】

項目	令和6年度実績
救急搬送入院件数	1,315件

（※）目標指標以外の事業評価における重要な数値（以下同様）

イ 初期救急医療における機能分担の啓発

地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着の促進について、ホームページや院内でのポスター掲示等での情報発信を通じ啓発を行うことで、初期救急医療における機能分担を図る。

(2)

(3)

(3) 小児医療・周産期医療

ア 小児医療

小児救急医療については、豊能広域こども急病センターの後送病院として、輪番制による豊能医療圏全体の二次救急受入れの役割を担うほか、地域の診療所と連携し、入院機能など必要とされる役割を果たす。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
小児科入院患者数	6,417 人
小児科外来患者数	9,835 人
時間内	8,414 人
時間外	1,421 人
小児科救急搬送患者数	744 人
時間内	183 人
時間外	561 人

イ 周産期医療

通常分娩においては、安全・快適な環境での分娩を進めるとともに、産後ケアや育児相談など、出産後のケアも引き続き行っていく。また、周産期緊急医療体制の参加病院として、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩までを対応する。また高度で専門的な医療が必要なハイリスク分娩等は、地域の周産期母子医療センターと連携を推進し、安心安全な周産期医療体制を引き続き確保する。

また、妊産婦のニーズに応じた院内助産の実施など、周産期医療体制の更なる充実を図る。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
分娩件数	305 件
うち産科合併症や既往をもった妊婦分娩件数	50 件

(4) 災害医療

ア 災害時の医療体制の整備

(ア) 災害時の医療体制を確保するために、大地震などの大規模な自然災害に対する訓練を実施し、院外で開催される災害対策訓練及び災害医療研修へ積極的に参加する。

(イ) 災害発生時に備え、設備の点検や物資の確保を進める。また、当院の業務継続計画

(3)

(4)

(BCP)やマニュアルを訓練及び研修で得た改良点を反映して見直しを図る。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
災害訓練回数	3回
災害訓練参加人数	276人
災害医療院外研修参加回数	3回

イ 市及び地域の医療機関との連携体制

災害時には、地域の医療機関と連携し、市の災害医療センターとして適切な医療活動を実施する。

(5) 感染症医療

ア 新興感染症等の感染拡大に備えた平時からの取組

(ア) 市、地域の医療機関等との連携体制の確保等を図るとともに、新興感染症等を想定した訓練や予防講座を行うなど啓発活動や地域の医療機関、医師会及び保健所と合同したカンファレンス開催等によりクラスター発生時に備えた対応方針の共有を図る。

(イ) 感染症患者の受入れに必要な院内環境の整備を行うとともに、感染対策に必要な医療材料について備蓄の管理を行い、感染拡大時の医療体制を想定し、専門人材の確保・育成に努める。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
職員や施設等に対する予防講座開催回数	22回

イ 新興感染症等の発生及びまん延時における取組

大阪府との医療措置協定に基づき、病床の確保等の必要な措置を講じる。また、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制への影響を最小限にしながら、感染症医療における中心的な役割を担う。

(6) がん医療

ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備

(ア) 大阪府がん診療拠点病院として、がんの診断検査から手術、化学療法等の薬物療法、放射線治療を組み合わせた集学的治療を推進する。

また、引き続き腹腔鏡や手術支援ロボットを使用した低侵襲の手術を推進するほか、放射線治療専門医の増員により新たな施設基準を取得し、質の向上を図る。

(イ) がん患者に対し、がん相談支援センターにおいて積極的な情報提供に努め、相談支援を進める。

(4)

(5)

(ウ) 多職種からなる体制の下、がんのリハビリテーションの推進をするとともに、症状緩和に向けた緩和ケアの介入を積極的に実施する。

【目標指標】

項目	令和6年度実績	令和8年度目標
がん入院患者数	2,851 人	2,830 人
化学療法適用患者数	1,267 人	1,280 人
放射線治療患者数	243 人	256 人
がん手術患者数	940 人	874 人

【関連指標】

項目	令和6年度実績
がん患者リハビリテーション単位数 (※)	1,842 単位
がん相談件数	900 件
緩和ケアチーム介入件数	104 件

(※) 単位数とは、20 分を 1 単位とするリハビリテーションの実施数（以下同様）

イ がん予防医療の取組

(ア) 市が実施する各種がん検診に積極的に協力し、がん予防医療に取り組む。

(イ) がん予防の啓発の取組として、当院が発行する病院だより等の広報誌及びホームページ上にがん検診やがん診療に関する情報を定期的に掲載する。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
がん検診受診者数	1,444 人

(7) リハビリテーション医療

ア 急性期、回復期リハビリテーション医療を活用した在宅復帰への支援

運動器疾患術後早期や脳血管疾患発症早期といった急性期のリハビリテーション医療とともに、回復期のリハビリテーション医療については、国立循環器病研究センター等近隣病院との連携を図りながら、複合的な疾患を有する患者についても当院の総合病院としての機能を活かして積極的に受け入れ、ADL（日常生活動作）の向上を図り、在宅復帰を支援する。

イ 高齢化に伴う疾患への対応

高齢化に伴い増加することが想定される、がん疾患及び呼吸器系疾患患者の運動機能低下を予防・改善するリハビリテーション医療に取り組む。

(5)

(6)

【目標指標】

項目	令和6年度実績	令和8年度目標
回復期リハビリテーション病棟病床稼働率	76.4%	90.0%

【関連指標】

項目	令和6年度実績
回復期リハビリテーション病棟在宅復帰率	93.0%
早期リハビリテーション単位数	59,457 単位
総リハビリテーション実施単位数	136,234 単位
がん患者リハビリテーション単位数（再掲）	1,842 単位
呼吸器リハビリテーション単位数	3,489 単位
脳血管疾患等リハビリテーション単位数	61,643 単位
運動器リハビリテーション単位数	55,852 単位
廃用症候群リハビリテーション単位数	13,408 単位

（８）難病に関する医療

指定医療機関及び大阪府難病医療協力病院として、患者が安心して療養を継続できるよう、難病に関する専門的治療を提供する。

また、他の医療機関や保健所等の関係機関と連携・協力するとともに、相談員の就労支援に関するスキルアップに努めることで、患者及び家族への支援に取り組む。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
臨床調査個人票作成数	852 件
保健所等が開催する相談会等への協力・参加件数	3 件

３ 信頼される医療の提供

（１）医療の安全性と質の向上

ア 医療安全対策

（ア）医療安全管理委員会等を毎月開催し、インシデント・アクシデント事例の報告を行い、再発防止策について検討するとともに、患者への影響度が高い事案については症例検討会を開催し、今後の事故防止に努める。また、定期的に医師による院内ラウンドを実施することにより、アクシデントの発生予防に努める。

（イ）ICT ラウンド及び抗菌薬適正使用ラウンドを毎週実施し、感染症治療、抗菌薬適正使

（６）

（７）

用状況及び感染防止策を評価する。また、評価結果をフィードバックし、感染対策の推進及び薬剤耐性菌出現の抑止に努める。

- (ウ) 医療安全に関する情報を提供するため、院内ネットワークに定期的に「医療安全新聞」等を掲載し、意識向上に努める。また、患者に安心安全な医療を提供できるよう、職員に対して医療安全・院内感染防止対策に関する研修を実施するとともに、Eラーニングを含め院外での研修に積極的に参加し、意識の向上を図る。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
医療安全管理委員会開催回数	12回
インシデント・アクシデント報告のうち医師が行った割合	10.6%
症例検討会開催回数	1回
医療安全・感染管理に関する研修開催回数	37回
医療安全関係院外研修参加件数	21件

イ チーム医療の提供

多職種からなる専門性の高いスタッフによる認知症ケアチームや栄養サポートチームをはじめとした各専門チームが、ミーティングや病棟ラウンド等を実施することで、多職種協働による円滑で質の高い診療・ケアを提供し、質の向上を図る。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
認知症ケアチーム介入件数	863件
栄養サポートチーム介入件数	1,217件

(2) 法令・行動規範（コンプライアンス）の徹底

ア 内部統制体制の整備

関係法令遵守について周知し職員の意識向上に努めるとともに、業務実施の障害となる要因を事前に分析及び評価したリスクへの適切な対応を行い、定期的に進捗確認を行う。監事や会計監査人による監査結果等を活用し、業務の適正化を図る。

イ 個人情報管理の徹底

個人情報保護に関する研修を実施するとともにセルフチェックシートによる自己点検を行い、個人情報取扱いについて職員の意識向上を図る。また、セキュリティポリシーに基づいた情報セキュリティ対策について、全職員を対象に定期的に注意喚起を行う。

(7)

(8)

(3) 患者満足度の向上

ア 患者の視点に立ったサービスの提供

(ア) 患者満足度調査や声の箱などに寄せられた意見を活用し患者ニーズの的確な把握に努め、患者サービスの向上に取り組む。

また、患者や家族の事情に寄り添った対応をするため、接遇研修を実施し、状況に応じた丁寧な接遇を行うよう、職員の意識向上を図る。

(イ) ホームページや院内でのポスター掲示等での情報発信による、かかりつけ医の定着や当院から地域の医療機関への逆紹介を推進することで待ち時間の短縮に繋げる。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
声の箱投書件数	92 件
患者満足度調査結果	外来患者：2 回実施 回答数：779 件 入院患者：2 回実施 回答数：672 件

イ 患者に寄り添った医療の提供

分かりやすく質の高いインフォームド・コンセントや患者の希望に沿ったセカンド・オピニオンを行ない、患者に寄り添った良質な医療を提供することにより市民に信頼され、選ばれる病院を目指す。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
セカンド・オピニオン対応件数	3 件

ウ 合理的配慮への対応

患者の事情に寄り添った丁寧な接遇を心がけると共に、研修等により障がいの特性に応じた職員の理解、配慮への認識を深めることで、合理的配慮の対応を進める。

エ 人生会議について

人生会議（ACP:アドバンスケアプランニング）に関連したノート（「私のツイートノート」）を入院前の患者に配布し、もしもの時に備えて、本人が希望する医療や介護について事前に考え、家族や信頼できる人などと繰り返し話し合える機会を提供する。また、ポスター掲示するなど啓発を行い、患者本人及び家族への普及を推進する。

4 市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

(1) 地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携

ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援

(8)

(9)

地域医療支援病院として、地域の医療機関では対応できない専門的治療や在宅療養者の急変等の急性期治療が必要な患者を受け入れるとともに、治療後は登録医マップやかかりつけ医検索システムを活用するなどして逆紹介を行い、地域の医療機関との機能分担・連携を図る。

【目標指標】

項目	令和6年度実績	令和8年度目標
紹介件数	20,373 件	20,400 件
逆紹介件数	15,765 件	15,800 件

【関連指標】

項目	令和6年度実績
紹介率	87.7%
逆紹介率	91.9%
地域連携パス実施件数	119 件
登録医数	512 件

イ かかりつけ医定着に向けた取組

ホームページや広報誌等、様々な機会を捉えてかかりつけ医の役割やその必要性に関する啓発を行う。また、啓発ポスターや登録医マップを院内各所に掲示するとともにかかりつけ医パンフレットを活用することで、病院を訪れた方が気軽にかかりつけ医を探しやすいようにし、かかりつけ医定着に取り組む。

(2) 在宅医療の充実にに向けた支援

ア 円滑な退院支援

在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などと、入院前から情報共有や調整を図る。

また、入院前から患者・家族と面談や、多職種カンファレンスなどを実施し、在宅医療への移行が円滑に進むように退院支援を行う。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
退院支援件数	4,437 件
医療相談件数	11,470 件
介護支援連携件数	84 件

イ 在宅療養者の急変時の受入れ

今後さらに増加することが見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅療養者の病状が急変した際には、円滑な受入れを実施することで、在宅医療の後方支援を積極的に担う。

(9)

(10)

【関連指標】

項目	令和6年度実績
当日入院件数（紹介）	1,735 件

ウ 地域の医療水準の向上

切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう地域の診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所に対して、症例検討や研修会等を開催する。また様々な事業所が開催する会議等に参加し意見交換することで、連携強化を図り地域の医療水準の向上に努める。

（3）地域医療への貢献等

地域の医療従事者が参加できる臨床セミナー等の研修会を開催するとともに、当院の施設や設備等の共同利用を推進することで、地域医療に携わる医療従事者を支援する。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
地域の医療従事者へ向けた研修会開催回数	16 回
地域の医療従事者へ向けた研修会外部参加人数	145 人
共同利用を行った件数	3,540 件

（4）福祉保健施策への協力・連携

ア 障がい者（児）歯科診療の実施

一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
障がい者歯科患者数	1,699 人

イ 小児科診療における協力・連携

小児科（小児神経専門医）医師によるこども発達支援センター（わかたけ園）への協力、また児童発達支援事業の療育相談や会議への参加を引き続き行う。

5 健都における総合病院としての役割

（1）国立循環器病研究センターとの機能分担・連携

ア 診療における機能分担・連携

（ア）国立循環器病研究センターにおいて、高度急性期を脱した患者や複合的な疾患を有する患者については、総合病院としての機能を生かして受け入れる。

（10）

（11）

(イ) 急性期脳血管障害患者のリハビリテーションについては、回復期リハビリテーション病棟において、円滑に受入れを行う。

(ウ) 総合病院としての機能を生かし、国立循環器病研究センターからの依頼に基づく往診やコンサルテーションを行うとともに、手術時等、必要に応じて国立循環器病研究センターからの往診を求め、医療の質の向上を図る。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
国立循環器病研究センターからの紹介件数	887 件
国立循環器病研究センターへの紹介件数	1,003 件
国立循環器病研究センターからの回復期リハビリテーション患者受入数	50 件

イ その他の連携

(ア) RI 検査（シンチグラム）、PET 検査（ポジトロン断層撮影）、内視鏡検査など、当院と国立循環器病研究センターにおいて医療機器の共同利用を行い、医療の効率化を図る。

(イ) 国立循環器病研究センターが進めるデータヘルスの取組に対し、健都の一員として協力していく。

(2) 他の健都内事業者等との連携した予防医療等に関する取組

ア 他の健都内事業者等との連携

健都内事業者や健都レールサイド公園及び健都ライブラリーの取組事業を支援することで、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施する。

イ 予防医療等に関する取組

当院主催の公開講座で各種健（検）診や健康づくり、介護予防に関する啓発を行うとともに、健都で進める産学官民連携によるまちづくりにおいて、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施する。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
市民公開講座実施回数	2 回

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効果的・効率的な業務運営

(1) 重点課題の共有及び目標達成に向けた取組

(11)

(12)

中期計画、年度計画に基づき、病院としての重点課題を明確化したうえで、職員に取組の徹底を周知する。また、理事会や経営戦略会議等において、毎月の収支及び資金状況の報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理を行うことなどにより、業務運営の改善を図り、効果的かつ効率的な業務運営を行う。

(2) 目標管理の徹底

イ 目標管理の徹底

各診療科で達成すべき目標を設定し、その達成に向けた方策について、理事長以下幹部職員自らが診療科及び部門別ヒアリングを実施する。進捗状況については、毎月の実績を経営戦略会議等で確認し、達成に向けた取組の実現を図る。また、取組の中で生じた複数診療科にまたがるような課題等については、各種院内委員会のほか必要に応じてプロジェクトチームを設置し原因の分析と解決を図る。

(3) 業務効率化に向けた取組

中期計画の達成に向けた取組への意識付けを図るために目標の進捗状況や経営状況について広く周知する。また、デジタル技術を活用した RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）ツールのさらなる活用や労務管理に係る業務改善に向け、勤怠システム導入の準備を進める。

2 働きやすい職場環境の整備

(1) 働き方改革の推進

定期的に時間外労働時間数を幹部職員等に報告し、長時間の時間外労働を行う職員に対して就業上の措置等を行うことで、健康で働き続けることができる環境を整備する。また、院内委員会にて、多様なワークライフバランスの実現に向けた意識付けを図る。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
平均時間外労働時間数（医師）	24 時間/月

(2) 人材の確保・養成

ア 人材の確保

医療職の人材確保に努めるとともに、安定した病院運営に資するために診療情報管理士等の専門性の高い職員の人材確保・育成に努める。

地方独立行政法人法に基づき、当該職員の勤務成績、同一又は類似の職種の職員給与、法人の業務実績などを考慮することで、働きがいを実感でき、公平感のある人事給与制度を実施する。

(12)

(13)

イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実

(ア) 職員の研修等参加に係る費用や各種学会等の認定資格取得及び更新に係る費用の支援を引き続き行う。

(イ) 第三者評価の活用等により臨床研修プログラムの充実を図り、研修医にとって魅力ある病院を目指す。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
助産師看護師離職率	8.2%
認定看護師数	13人
専門看護師数	1人
認定等資格更新支援件数	115件
医学生実習受入数	55人

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の確立

政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担うことができるよう、職員の管理職育成のためにジョブローテーションや病院経営に係る研修会等を実施する。また、確実にPDCAサイクルの目標管理を実行することに加え、評価委員会委員や外部の有識者、公認会計士の助言等を取り入れるなど、更なる経営改善を行い収益の確保と費用の節減を図り、経営基盤を確立する。

また、運営費負担金の趣旨を踏まえ、救急医療などの政策医療或不採算医療を含めた地域に必要な医療を提供していく役割を果たす。

なお、重要財産である旧病院跡地について、当該地域のまちづくりの観点も配慮しながら、中長期的な病院経営も視野に入れ、早期に価格も含め適切に売却ができるよう準備を進め、財務状況の健全化を図る。

【目標指標】

項目	令和6年度実績	令和8年度目標
経常収支比率	97.1%	98.7%
医業収支比率	93.5%	95.9%

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

ア 収益の確保

(13)

(14)

二次救急医療機関として可能な限り救急患者を断ることなく受け入れることや、地域のかかりつけ医等からのスムーズな紹介患者の受入れを行うことなどにより、病床稼働率及び診療単価の向上に努める。

また、令和８年度の診療報酬改定に迅速かつ的確に対応するとともに、新たな施設基準取得や手術件数の確保などにより、診療単価の上昇に努め、収益の確保を図る。

【目標指標】

項目	令和６年度実績	令和８年度目標
病床稼働率	77.8%	85.0%
入院患者数（１日当たり）	335.5人	366.4人
外来患者数（１日当たり）	845.5人	840人
入院診療単価	72,014円	74,000円
外来診療単価	22,571円	24,500円
新入院患者数	10,505人	12,982人
手術件数	3,930件	4,000件

【関連指標】

項目	令和６年度実績
平均在院日数	10.7日

イ 未収金の発生予防・早期回収

未収金発生予防対策として限度額適用認定証などを活用した窓口負担軽減に取り組む。また、未収金発生時には未収金回収マニュアルに基づき適切な対応を行い、早期回収に努める。

（２）費用の節減

ア 主要な費用の数値目標の設定

医療の質の向上及び医療安全を確保し、収益に見合った費用の数値目標を設定する。

【目標指標】

項目	令和６年度実績	令和８年度目標
給与費比率	53.2%	51.5%
経費比率	14.5%	14.8%
材料費比率	31.2%	31.3%

イ 人件費・経費の適正化

各部門の業務内容の見直しなどを行うことで、人員の適正配置や労働生産性の向上に努めるとともに、収益を確保することで、人件費・経費比率の適正化を図る。

ウ 材料費の適正化

(14)

(15)

医薬品や医療材料における在庫の適正化を徹底し、コストの縮減を図る。また、ベンチマークシステムを活用し、他施設の購入価格情報を収集することによって、業者との価格交渉に活用し調達費用抑制を図る。

3 施設・設備の適正管理

施設・設備の整備、更新については、「長期修繕計画」等に基づき必要性や費用対効果を十分検討し、長期的な視点で計画的に実施する。

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 デジタル化への対応

(1) 医療情報システムの安全管理

安全管理の実効性を高めるため、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を遵守してセキュリティ対策を講じるとともに、職員研修を実施する。

(2) 医療DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

デジタルデバイドにも配慮しつつ、国が進める医療DXの推進に関する施策等に対応したシステム更新を進める。

2 情報の提供

市民向けに「病院だより」、「ともに」や、医療連携を行う診療所等に対しては「地域医療だより」により各診療科の紹介を掲載するなど広報紙やホームページ等による情報発信に努め、特色ある診療内容を広く周知する。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、ホームページ上で情報発信を行う。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
病院だより発行回数	4回
広報誌「ともに」発行回数	1回
ホームページへのアクセス数	1,160,469件

3 環境に配慮した病院運営

太陽光、地下水、雨水などを利用した環境に配慮した設備を活用するとともに、吹田市の電力調達システムに参画し再生可能エネルギー比率の高い電力を調達することで、環境負荷を抑える。

【関連指標】

(15)

(16)

項目	令和6年度実績
電気使用量	5,776,518KWH
ガス使用量	751,441 m ³
水道使用量	114,685 m ³

第6 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
営業収益	15,897
医業収益	15,230
運営費負担金収益	649
補助金等収益	19
その他営業収益	0
営業外収益	200
運営費負担金収益	47
その他営業外収益	153
臨時利益	0
資本収入	1,201
運営費負担金収益	436
長期借入金	765
その他資本収入	0
その他収入	0
計	17,298
支出	
営業費用	15,395
医業費用	14,299
給与費	7,093
材料費	5,220
経費	1,940
研究研修費	47
一般管理費	1,097
営業外費用	118

(16)

(17)

臨時損失	0
資本支出	1,644
建設改良費	996
償還金	648
その他資本支出	0
その他支出	0
計	17,157

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(注2) 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
収入の部	16,501
営業収益	16,310
医業収益	15,197
運営費負担金収益	926
補助金等収益	19
資産見返運営費負担金戻入	88
資産見返補助金等戻入	80
資産見返寄附金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
その他営業収益	0
営業外収益	191
運営費負担金収益	47
その他営業外収益	144
臨時利益	0
支出の部	16,725
営業費用	15,854
医業費用	14,584
給与費	7,229
材料費	4,760
経費	1,770
減価償却費	783
研究研修費	42

(17)

(18)

一般管理費	1,270
営業外費用	870
臨時損失	1
純利益	△224
目的積立金取崩額	0
総利益	△224

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(注2) 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金収入	19,384
業務活動による収入	16,097
診療業務による収入	15,230
運営費負担金による収入	696
補助金等収入	76
その他の業務活動による収入	96
投資活動による収入	436
運営費負担金による収入	436
有形固定資産の売却による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	765
長期借入金による収入	765
その他の財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	2,086
資金支出	19,384
業務活動による支出	15,513
給与費支出	7,667
材料費支出	5,220
その他の業務活動による支出	2,627
投資活動による支出	996
有形固定資産の取得による支出	996
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	648

(18)

(19)

長期借入金の返済による支出	588
移行前地方債償還債務の償還による支出	60
その他の財務活動による支出	0
次年度への繰越金	2, 227

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(注2) 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

第7 短期借入金の限度額

1 限度額

1,200 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

(1) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応

(2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第9 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

旧病院跡地について、当該地域のまちづくりの観点も配慮しながら、様々な方策を検討し、譲渡を進める。

第10 剰余金の使途

決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。

第11 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器等整備	768	吹田市長期借入金等

(20)

(21)

事業報告書

令和 7 年度

(第 12 期事業年度)

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

地方独立行政法人市立吹田市民病院

目 次

1	理事長によるメッセージ	1
2	法人の目的、業務内容	2
	（1）法人の目的	
	（2）業務内容	
3	法人の位置付け及び役割	2
	（1）法人の位置付け	
	（2）法人の役割	
4	中期目標の概要	3
5	理事長の理念や運営上の方針・戦略等	4
	（1）理念	
	（2）運営方針	
6	中期計画及び年度計画の概要	4
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	6
	（1）ガバナンスの状況	
	（2）役員等の状況	
	（3）職員の状況	
	（4）重要な施設等の整備等の状況	
	（5）純資産の状況	
	（6）財源の状況	
	（7）社会及び環境への配慮等の状況	
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	11
	（1）リスク管理の状況	
	（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9	業績の適正な評価の前提情報	11
10	業務の成果と使用した資源との対比	12
	（1）自己評価	
	（2）当中期目標期間における設立団体による過年度の総合評定の状況	
11	予算と決算との対比	13
12	要約した財務諸表	14

13	財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報	18
	(1) 貸借対照表	
	(2) 損益計算書	
	(3) 純資産変動計算書	
	(4) キャッシュ・フロー計算書	
	(5) 行政コスト計算書	
14	内部統制の運用に関する情報	20
15	法人の基本情報	20
	(1) 沿革	
	(2) 設立根拠法	
	(3) 設立団体	
	(4) 組織図（令和7年10月1日現在）	
	(5) 事務所の所在地	
	(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
	(7) 主要な財務データの経年比較	
	(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
16	参考情報	27
	(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
	(2) その他公表資料等との関係の説明	

1 理事長によるメッセージ

地方独立行政法人市立吹田市民病院（以下、「当法人」という。）は大阪府がん診療拠点病院、大阪府難病医療協力病院の指定や、地域医療支援病院の承認を受けており、病床数 431 床、30 診療科から成る地域の基幹病院として診療にあたっています。

平成 26 年 4 月に地方独立行政法人化しました。地方独立行政法人とは、公共上の見地から確実に実施が必要な事業で、民間が主体となった場合に必ずしも実施されないおそれがあるものを、効率的かつ効果的に行わせることを目的に地方公共団体が設立する法人です。医療を取り巻く環境が厳しくなる中、救急医療や小児・周産期医療、災害医療、難病医療など民間の医療機関だけでは対応が難しい不採算医療や政策医療、またその地域に不足している医療を提供する使命があります。すなわち、独法化後もこれまで通りで公共的な使命は全く変わっておりません。一方、独法化によって迅速で柔軟な病院運営が可能となりましたのでこのメリットを生かし地域の医療需要等を的確に把握しつつ公立病院としての役割を果たしていきたいと考えています。

また、平成 30 年 12 月には JR 岸辺駅前（北大阪健康医療都市）へ新築移転し、8 年余りが経過しました。循環器疾患のナショナルセンターである国立循環器病研究センターと当法人のような総合病院が密に連携し、お互いの診療機能を補完し合うことで引き続き患者の皆様には高度で安心できる医療を切れ目なく提供できるものと考えています。

令和 7 年度は第 3 期中期計画期間の最終年となりました。近年のエネルギー価格の高騰、経済動向に伴って医薬品費を中心に医業費用は著しく増加しており、厳しい経営環境が続いています。より効率的な病床運用、入院患者数の増加、手術件数の維持・増加、救急医療、小児医療・周産期医療を充実させ地域の中核病院としての役割を一層果たしてまいります。また、医師の人材確保に努め、医師の時間外労働短縮とともに、医師の働きやすい環境の整備に向けた病院としての取り組みも引き続き行ってまいります。さらに、常日頃から新興感染症対策、災害医療を念頭に吹田市消防署を主とした行政機関と連携して万全の準備態勢を備えておきたいと思えます。そして、市民の皆様に安心して受診していただけるよう良質な医療を提供することを最優先としつつ、持続的な医療の提供を可能にするために支出の見直し、経費削減を含む経営改善にもより一層取り組んでまいります。

職員一丸となって市民の皆様の健康を守るために、誠心誠意尽くしたいと考えております。

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

当法人は、地方独立行政法人法の規定に基づき、地域の中核病院として、市民に救急医療をはじめ、良質で安全な医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、地域の医療機関との機能分担及び連携を行うことにより、市民の生命及び健康を守ることを目的としています。

(2) 業務内容

当法人は、次に掲げる業務を行います。

- ア 医療を提供すること。
- イ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ウ 医療に従事する者に対する研修を行うこと。
- エ 医療に関する地域への支援を行うこと。
- オ 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- カ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 法人の位置付け及び役割

(1) 法人の位置付け

当法人は、地方独立行政法人制度の特長である自主性・自律性を最大限に発揮して、「市民とともに心ある医療を」の基本理念に基づき、救急医療、小児医療・周産期医療、災害医療、高度医療及び感染症医療などの政策医療をはじめ、地域の中核病院として、より良質な医療を提供することとされています。

(2) 法人の役割

当法人は、これまで地域の中核病院として、急性期医療の提供を中心に役割を果たしてきました。また、隣接する国立循環器病研究センターとの連携を図る中で、複合的疾患及び合併症を持った患者を受け入れるなど、総合病院として急性期医療への需要がより高まっています。

そうした状況のもと、当法人は地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所や民間病院等では対応できない入院・手術を中心とした急性期医療を提供し、総合病院としてより多様な医療需要に対応していきます。それに加えて、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえ、不足する回復期機能への対応を図るとともに、高齢化の進展に伴い求められる在宅医療への支援を積極的に行っていきます。

4 中期目標の概要

中期目標は設立団体の長が当法人の達成すべき業務運営に関する目標を定めたものです。中期目標は以下の項目で構成されています。

第3期中期目標	
第1 中期目標期間	
	令和4年（2022年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日まで
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割	
2 市立病院として担うべき医療	
3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供	
4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり	
5 健都における総合病院としての役割	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1 効果的・効率的な業務運営	
2 働きやすい職場環境の整備	
第4 財務内容の改善に関する事項	
1 経営基盤の確立	
2 収益の確保と費用の節減	

第5 その他業務運営に関する重要事項
1 情報の提供 2 環境に配慮した病院運営

なお、詳細につきましては、当法人のホームページに掲載の第3期中期目標をご覧ください。

5 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 理念

当法人は、「市民とともに心ある医療を」を理念としています。

(2) 運営方針

ア 全職員がたゆまぬ研鑽につとめ、相互協力して良質で安全な医療の提供に努めます。

イ 早期診断、早期治療に全力を注ぎ、地域医療システムと連携して継続医療を行います。

ウ 救急医療・災害医療の充実に努めます。

エ 市民の健康増進に寄与し、疾病の予防に努めます。

オ インフォームドコンセントを尊重し、個人情報を保護します。

カ 効率的な運営に努め、経営改善に取り組みます。

6 中期計画及び年度計画の概要

当法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期目標及び年度計画は以下の項目により構成されています。各項目別に中期計画期間と各事業年度の取組内容と目標値を設定しています。

中期計画及び当事業年度に係る年度計画は以下の項目で構成されています。

なお、詳細につきましては、当法人のホームページに掲載の第3期中期計画及び令和7年度年度計画をご覧ください。

第3期中期計画	年度計画
I 計画の期間	I 計画の期間
令和4年（2022年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日まで	令和7年（2025年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日まで
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割 2 市立病院として担うべき医療 3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供 4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり 5 健都における総合病院としての役割	1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割 2 市立病院として担うべき医療 3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供 4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり 5 健都における総合病院としての役割
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
1 効果的・効率的な業務運営 2 働きやすい職場環境の整備	1 効果的・効率的な業務運営 2 働きやすい職場環境の整備
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
1 経営基盤の確立 2 収益の確保と費用の節減	1 経営基盤の確立 2 収益の確保と費用の節減

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置
1 情報の提供 2 環境に配慮した病院運営	1 情報の提供 2 環境に配慮した病院運営
第6 予算、収支計画及び資金計画	第6 予算、収支計画及び資金計画
第7 短期借入金の限度額	第7 短期借入金の限度額
第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となるが見込まれる財産の処分に関する計画	第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となるが見込まれる財産の処分に関する計画
第9 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	第9 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
第10 剰余金の使途	第10 剰余金の使途
第11 料金に関する事項	第11 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項
第12 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項	

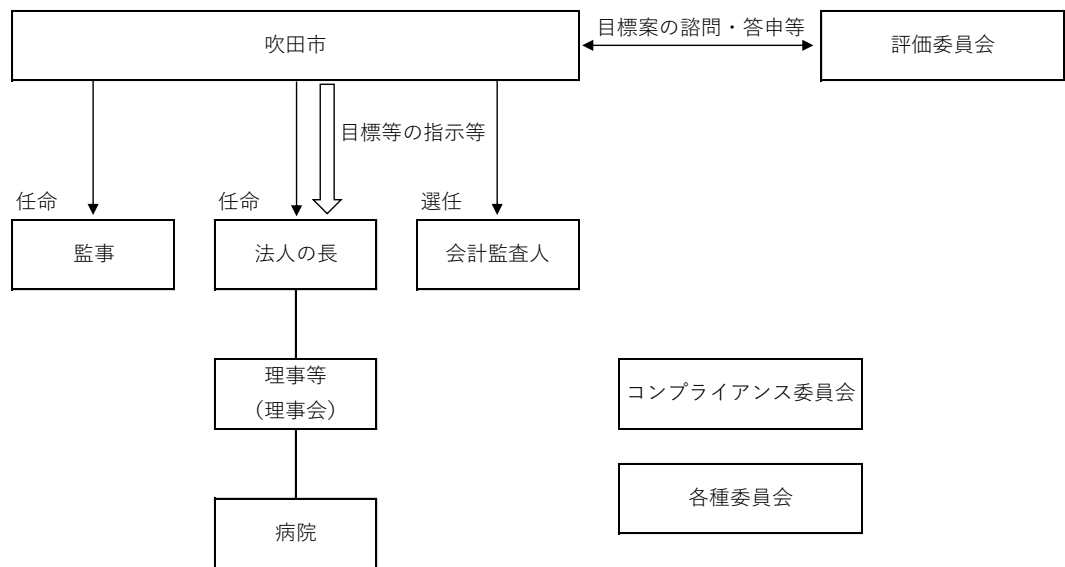
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

平成30年の地方独立行政法人法の一部改正に基づき、業務方法書を改定し、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しました。また、監事や会計監査人による監査等、定期的なモニタリング等を実施しています。

なお、内部統制の詳細につきましては、当法人のホームページに掲載の業務方法書をご覧ください。

ガバナンス体制図



(2) 役員等の状況

ア 役員の状況 (令和8年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北川 一夫	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日		平成26年4月 東京女子医科大学脳神経内科 主任教授 令和6年4月 (現職)
副理事長	内藤 雅文	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日		平成28年3月 市立吹田市民病院 副院長 令和2年4月 (現職)

理事	岡村 修	自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日	業務改善・救急医療 災害・防災	令和4年4月 市立吹田市民病院 診療局長 令和7年4月 (現職)
理事 (非常勤)	四宮 眞男	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日		平成27年6月 吹田市医師会監事 平成28年4月 (現職)
理事	前田 哲生	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日	研修・教育 感染制御	平成31年4月 市立吹田市民病院 診療局血液内科主任部長 令和2年4月 (現職)
理事	中筋 知美	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日	ホスピタリティ 看護	平成29年4月 市立吹田市民病院 看護局総括参事 平成30年4月 (現職)
理事	吉川 正秀	自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日		令和5年4月 市立吹田市民病院 医療事務室長 令和7年4月 (現職)

監事 (非常勤)	木虎 孝之	自 令和7年7月1日 至 令和7年度財務諸表 承認日		平成19年9月 弁護士 清和法律事務所 令和7年7月 (現職)
監事 (非常勤)	吉永 徳好	自 令和6年7月1日 至 令和7年度財務諸表 承認日		平成11年11月 公認会計士 吉永公認会計士・税理士事務所 令和4年7月 (現職)

イ 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属するものに対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、9百万円であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和7年度末現在660人（前期比8人増加、1.2%増）であり、平均年齢は40.6歳（前期末39.6歳）となっています。このうち、設立団体からの派遣者は3人、令和8年3月31日付退職者は29人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

ア 当事業年度中に完成した主要な施設等

なし

イ 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

なし

ウ 当事業年度に処分した主要な施設等

なし

(5) 純資産の状況

ア 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	3,301	0	0	3,301
資本金合計	3,301	0	0	3,301

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

令和7年度末の資本金（設立団体出資金）は、3,301百万円となっています。

イ 目的積立金の申請状況、取崩内容等

なし

(6) 財源の状況

ア 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費負担金	1,117	7.4%
補助金等	294	1.9%
長期借入金等	0	0.0%
業務収入	13,758	90.7%
その他収入	0	0.0%
合計	15,169	100.0%

イ 自己収入に関する説明

当法人の主な自己収入として、医療を提供することにより 13,749 百万円の診療報酬等を得ています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮として、太陽光発電、井水利用、クールヒートピット、BEMS（ビルエネルギー管理システム）等の各設備を整備することで環境負荷を抑える取組を行っています。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人は、関係法令遵守について周知し職員の意識向上に努めるとともに、内部統制の推進を図るため、業務実施の障害となる要因を事前に分析及び評価したリスクへの適切な対応を行っています。また、監事や会計監査人による監査結果を踏まえ、業務の適正化を図っています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

令和7年度は、リスクへの適切な対応を行うため、令和6年度に実施したリスク評価をもとに業務におけるリスクを再確認し、適宜見直しを行いました。また、市が選任した会計監査人による監査業務（会計実務指導や内部統制等）に係る指摘についても適切に対応を行いました。

9 業績の適正な評価の前提情報

各業務についてのご理解とその評価に資するための各事業の取り組みや実績等の情報については、当法人のホームページをご覧ください。

(ホームページ)



10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価 (単位：百万円)

項目	評価※	行政コスト
I 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	15,701
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	
III 財務内容の改善に関する事項	C	
IV その他業務運営に関する事項	A	

詳細につきましては、当法人のホームページに掲載の業務実績等報告書をご覧ください。

※評語の説明

S……年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。

A……年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

B……年度計画を実施し、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。

C……年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている。

D……年度計画を実施しているが、中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある。

(2) 当中期目標期間における設立団体による過年度の総合評定の状況

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
評定※	B	B	B	—

11 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	16,057	14,496	▲1,561
営業外収益	204	229	25
臨時利益	0	0	0
資本収入	610	445	▲165
その他収入	0	0	0
計	16,872	15,169	▲1,703

支出			
営業費用	15,484	14,593	▲891
営業外費用	126	123	▲3
臨時損失	0	7	7
資本支出	991	995	4
その他支出	0	0	0
計	16,602	15,718	▲884

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

12 要約した財務諸表

①貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	14,441	固定負債	17,497
有形固定資産	14,433	資産見返負債	1,554
無形固定資産	8	長期借入金	13,091
投資その他の資産	0	移行前地方債償還債務	0
流動資産	4,656	引当金	2,847
現金及び預金	2,217	資産除去債務	6
医業未収金	2,216	流動負債	2,634
その他	223	1年以内返済予定移行前地方債償還債務	60
		1年以内返済予定長期借入金	588
		引当金	439
		その他	1,548

		負債合計	20,132
		純資産の部	金額
		資本金	3,301
		資本剰余金	284
		繰越欠損金	▲4,620
		純資産合計	▲1,035
資産合計	19,097	負債純資産合計	19,097

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

②損益計算書

(単位：百万円)

	金額
営業収益	14,929
医業収益	13,636
運営費負担金収益	888
補助金等収益	231
資産見返戻入	176
その他営業収益	0
営業外収益	232
運営費負担金収益	82
その他営業外収益	150
臨時利益	0
営業費用	14,953
医業費用	13,734

一般管理費	1, 218
営業外費用	740
臨時損失	8
純損失	539

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

③純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	3, 301	242	▲4, 081	▲539
当期変動額		42	▲539	▲496
長期借入金の償還		42		42
当期総損失			▲539	▲539
当期末残高	3, 301	284	▲4, 620	▲1, 035

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

④キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	181
投資活動によるキャッシュ・フロー	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲760
資金増加額（又は減少額）	▲567

資金期首残高	2,784
資金期末残高	2,217

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金の関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高	2,217
定期預金	0
現金及び預金	2,217

⑤行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	15,701
医業費用	13,734
一般管理費	1,218
営業外費用	740
臨時損失	8
その他行政コスト	0
行政コスト合計	15,701

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

13 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

(1) 貸借対照表

①資産

令和7年度末現在の資産合計は19,097百万円と、前年度末と比較して、1,226百万円減(6%減)となっています。これは、前年度末と比較して、固定資産が715百万円減(4.7%減)となったことと、流動資産が511百万円減(9.9%減)となったことが主な要因です。

②負債

令和7年度末現在の負債合計は20,132百万円と、前年度末と比較して、730百万円減(3.5%減)となっています。これは、前年度末と比較して、固定負債が656百万円減(3.6%減)となったことと、流動負債が75百万円減(2.8%減)となったことが主な要因です。

(2) 損益計算書

①経常収益

令和7年度の経常収益は15,161百万円となり、前年度と比較して、150百万円増(1.0%増)となっています。これは、前年度と比較して、補助金等収益が220百万円増(297.3%増)となったことが主な要因です。

②経常費用

令和7年度の経常費用は15,693百万円となり、前年度と比較して、240百万円増(1.6%増)となっています。これは、前年度と比較して、経費が174百万円増加(8.7%増)したものの減価償却費が125百万円減少(11.9%減)となったことが主な要因です。

③当期純損益

令和7年度の当期純損失は539百万円(前年度は443百万円の当期純損失)となりました。これは、前年度と比較して、経常損失が88百万円増加(前年度は443百万円の経常損失)したことが主な要因です。

(3) 純資産変動計算書

令和7年度の純資産は、前年度と比較して資本剰余金が42百万円増、利益剰余金が539百万円減となった結果、▲1,035百万円となっています。

(4) キャッシュ・フロー計算書

①業務活動によるキャッシュ・フロー

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは181百万円の収入となり、前年度と比較して、117百万円減(前年度299百万円の収入)となっています。これは、前年度と比較して、医業収入が減少し、人件費支出や材料の購入等による支出が増加したことが主な要因です。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは12百万円の支出となり、前年度と比較して、186百万円減(前年度174百万円の支出)となっています。これは、前年度と比較して、有形固定資産の取得による支出が146百万円減少したことが主な要因です。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは760百万円の支出となり、前年度と比較して、125百万円減(前年度885百万円の支出)となっています。これは、前年度と比較して、長期借入金の返済による支出が減少したことが要因です。

(5) 行政コスト計算書

令和7年度の行政コストは15,701百万円となります。このうち経常費用が15,693百万円、臨時損失が8百万円、その他行政コストはありません。

14 内部統制の運用に関する情報

平成 30 年の地方独立行政法人法の一部改正に基づき、業務方法書を改定し、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しました。令和 7 年度においては、洗い出されたリスクに対し、改善指導を継続的に実施しているところです。

15 法人の基本情報

（1）沿革

平成 26 年 4 月 地方独立行政法人に移行

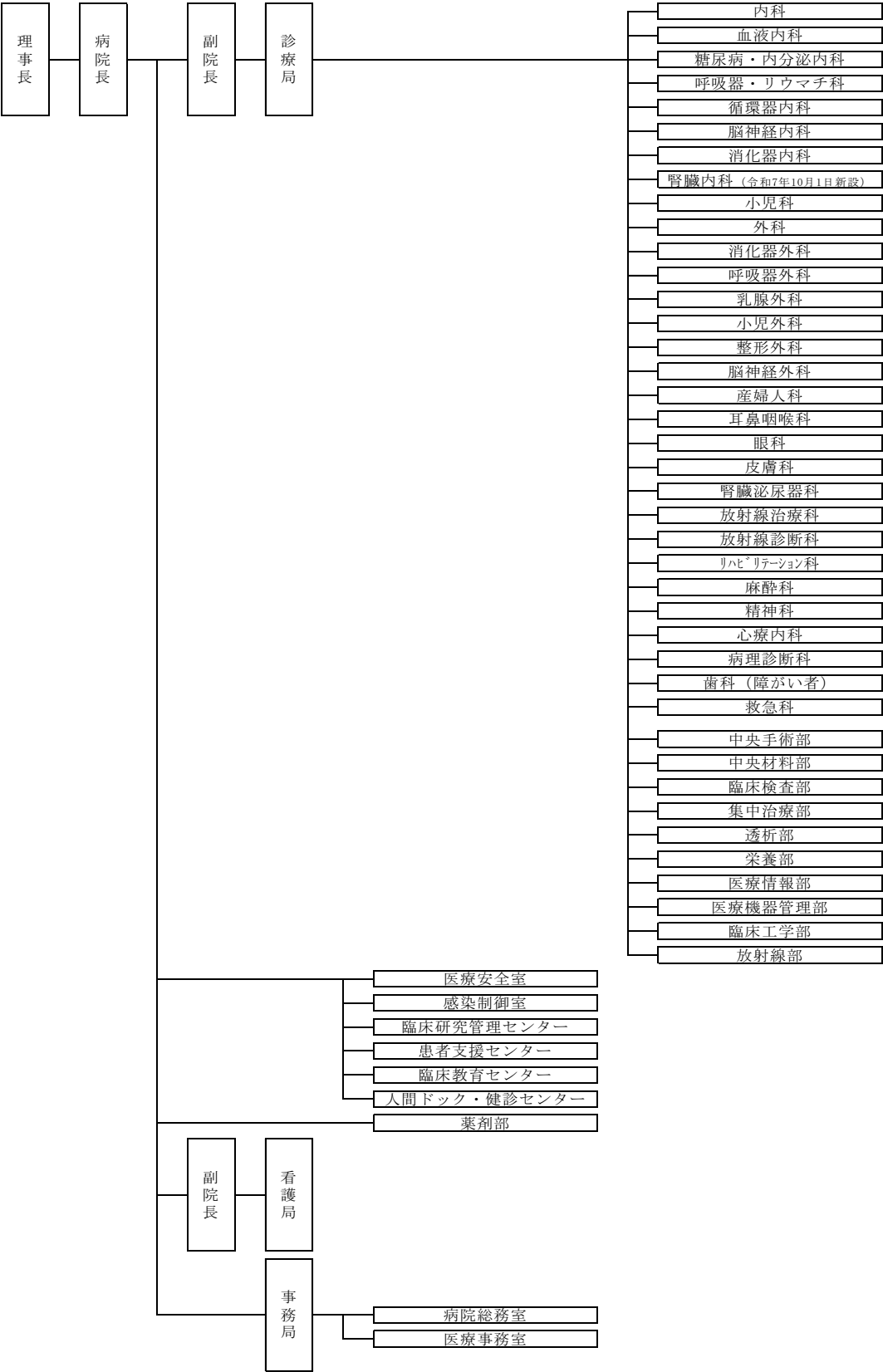
（2）設立根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

（3）設立団体

吹田市

(4) 組織図 (令和7年10月1日現在)



(5) 事務所の所在地

大阪府吹田市岸部新町5番7号

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当なし

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産	24,364	21,870	20,323	19,097
負債	23,110	22,008	20,862	20,132
純資産	1,255	▲138	▲539	▲1,035
行政コスト	14,946	16,299	15,454	15,701
行政サービス実施コスト	—	—	—	—
総収益	16,749	14,866	15,012	15,161
総費用	14,946	16,299	15,454	15,701
当期総利益（または損失）	1,803	▲1,434	▲443	▲539
業務活動による キャッシュ・フロー	2,804	1,429	299	181
投資活動による キャッシュ・フロー	▲88	▲129	▲174	12
財務活動による キャッシュ・フロー	▲1,391	▲1,201	▲885	▲760
資金期末残高	3,446	3,544	2,784	2,217

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

①予算

(単位：百万円)

	金額
収入	
営業収益	15,897
医業収益	15,230
運営費負担金収益	649
補助金等収益	19
その他営業収益	0
営業外収益	200
運営費負担金収益	47
その他営業外収益	153
臨時利益	0
資本収入	1,201
運営費負担金収益	436
長期借入金	765
その他資本収入	0
その他収入	0
計	17,298

支出	
営業費用	15,395
医業費用	14,299
給与費	7,093
材料費	5,220
経費	1,940
研究研修費	47
一般管理費	1,097
営業外費用	118
臨時損失	0
資本支出	1,644
建設改良費	996
償還金	648
その他資本支出	0
その他支出	0
計	17,157

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

②収支計画

(単位：百万円)

	金額
収入の部	16,501
営業収益	16,310
医業収益	15,197

運営費負担金収益	926
補助金等収益	19
資産見返運営費負担金戻入	88
資産見返補助金等戻入	80
資産見返寄附金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
その他営業収益	0
営業外収益	191
運営費負担金収益	47
その他営業外収益	144
臨時利益	0
支出の部	16,725
営業費用	15,854
医業費用	14,584
給与費	7,229
材料費	4,760
経費	1,770
減価償却費	783
研究研修費	42
一般管理費	1,270
営業外費用	870
臨時損失	1
純利益	(224)
目的積立金取崩額	0

総利益	(224)
-----	-------

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

③資金計画

(単位：百万円)

	金額
資金収入	19,384
業務活動による収入	16,097
診療業務による収入	15,230
運営費負担金による収入	696
補助金等収入	76
その他の業務活動による収入	96
投資活動による収入	436
運営費負担金による収入	436
有形固定資産の売却による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	765
長期借入金による収入	765
その他の財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	2,086
資金支出	19,384
業務活動による支出	15,513
給与費支出	7,667
材料費支出	5,220

その他の業務活動による支出	2,627
投資活動による支出	996
有形固定資産の取得による支出	996
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	648
長期借入金の返済による支出	588
移行前地方債償還債務による支出	60
その他の財務活動による支出	0
次年度への繰越金	2,227

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがあります。

詳細につきましては、当法人のホームページに掲載の年度計画をご覧ください。

16 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

固定資産

有形固定資産：土地、建物、構築物、器械備品、車両等長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェア、電話加入権等長期にわたって使用又は利用する具体的な形態を持たない固定資産

流動資産

現金及び預金：現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に期限の到来しない預金を除くもの

医業未収金：医業収益に対する未収金

その他：未収金、棚卸資産、前払費用等

固定負債

資産見返負債：運営費負担金、寄附金、補助金等の財源で取得した固定資産の見合いで計上され、固定資産の減価償却に伴って、資産見返戻入という収益に振替えられる負債

長期借入金：地方独立行政法人への移行後に借入れたものであって当初の契約において1年を超えて最終の返済期限が到来するもの（1年以内返済予定長期借入金に該当するものを除く）

移行前地方債償還債務：地方独立行政法人への移行前に借入れたものであって当初の契約において1年を超えて最終の返済期限が到来するもの（1年以内返済予定移行前地方債償還債務に該当するものを除く）

引当金（固定負債）：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金等が該当

資産除去債務：有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務

流動負債

1年以内返済予定長期借入金：1年以内に返済する予定の長期借入金

1年以内返済予定移行前地方債償還債務：1年以内に返済する予定の移行前地方債償還債務

引当金（流動負債）：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金等が該当

その他（流動負債）：未払金、未払消費税等、預り金等

資本金：設立団体からの出資金など、地方独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：設立団体から交付された運営費負担金を財源として取得した資産に対応する地方独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

繰越欠損金：地方独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

医業収益：入院収益、外来収益等

運営費負担金収益：設立団体からの運営費負担金のうち、当期の収益として認識したもの

補助金等収益：国・地方公共団体等からの補助金等のうち、当期の収益として認識したもの

資産見返戻入：資産見返負債のうち、減価償却及び除却を通じて当期の収益として認識したもの

その他営業収益：寄附金収益や引当金を戻入したことによる収益

その他営業外収益：土地や建物利用料等の収益

臨時利益：固定資産の除売却益等

医業費用：地方独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：減価償却費や施設管理業務委託料等など、地方独立行政法人の管理に要した費用

営業外費用：利息の支払い等に要した費用

臨時損失：固定資産の除売却損、減損損失等

目的積立金取崩額等：目的積立金や前中期目標期間繰越積立金等の取崩額

総利益（または損失）：地方独立行政法人法第40条の利益処分の対象となる利益（または損失）であって、地方独立行政法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

④ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー： 地方独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー： 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー： 増資等による資金の収入・支出及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

⑤ 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における医業費用、一般管理費、営業外費用、臨時損失

その他行政コスト：設立団体から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、地方独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：地方独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として下記の報告書等を作成しています。

- ①第3期中期計画
- ②年度計画
- ③業務実績等報告書
- ④財務諸表

地方独立行政法人市立吹田市民病院
令和 7 年度 業務実績等報告書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

地方独立行政法人市立吹田市民病院

業務実績等報告書は評価結果報告書と
実質的に同じ内容のため省略いたします。

令和7年度業務実績の法人自己評価一覧

大項目	中項目	小項目	重点項目※	法人自己評価
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項				
		1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割	—	—
		2 市立病院として担うべき医療	—	—
		(1)総論		3
		(2)救急医療	—	—
		ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の確保	○	3
		イ 初期救急医療における機能分担・連携		3
		(3)小児医療・周産期医療	—	—
		ア 小児医療		3
		イ 周産期医療		3
		(4)災害医療	—	—
		ア 災害時の医療体制の整備		3
		イ 市及び地域の医療機関との連携体制		3
		(5)感染症医療		4
		(6)がん医療	—	—
		ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備		3
		イ がん予防医療の取組		3
		(7)リハビリテーション医療	—	—
		ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援		3
		イ 高齢化の増加に伴う疾患の増加への対応		3
		(8)難病に関する医療	—	3
		3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供	—	—
		(1)安心安全な医療の提供	—	—
		ア 医療の安全管理体制の確保		3
		イ 医療安全対策の徹底		3
		(2)チーム医療の充実	—	—
		ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供		4
		イ チーム医療の質の向上		3
		(3)コンプライアンスの徹底	—	—
		ア 内部統制体制の整備		3
		イ 個人情報管理の徹底		3
		(4)患者サービスの向上	—	—
		ア 患者の視点に立ったサービスの提供		3
		イ 患者に寄り添ったサービスの提供		3
		ウ 院内ボランティア活動への支援		3
		4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり	—	—
		(1)地域の医療機関(かかりつけ医等)との機能分担・連携	—	—
		ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援	○	4
		イ かかりつけ医定着に関する啓発		3
		(2)在宅医療の充実に向けた支援	—	—
		ア 退院支援		4
		イ 在宅療養者の急変時の受入れ		3
		ウ 地域医療ネットワークの連携強化		3
		(3)地域医療への貢献等		3
		(4)福祉保健施策への協力・連携	—	—
		ア 障がい者(児) 歯科診療の実施		3
		イ 小児科診療における協力・連携		3

令和7年度業務実績の法人自己評価一覧

大項目	中項目	小項目	重点項目※	法人 自己評価	
	5 健都における総合病院としての役割		—	—	
		(1) 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携	—	—	
		ア 診療における連携	○	4	
		イ その他の連携	○	3	
		ウ 連携体制の周知		3	
		(2) 他の健都内事業者等との連携	—	—	
	ア 他の健都内事業者等との連携		3		
	イ 予防医療等に関する取組		3		
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項					
	1 効果的・効率的な業務運営		—	—	
		ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組		3	
		イ 目標管理の徹底		3	
		ウ 経営改善に向けた取組	○	3	
	2 働きやすい職場環境の整備		—	—	
		(1) 働き方改革の推進	○	3	
		(2) 人材の確保・養成	—	—	
		ア 人材の確保	○	3	
		イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実	○	3	
		(3) 人事給与制度	—	—	
		ア 職員給与の設定・運用		3	
		イ 人事評価制度の運用		3	
	第4 財務内容の改善に関する事項				
		1 経営基盤の確立		○	3
2 収益の確保と費用の節減		—	—		
		(1) 収益の確保	—	—	
		ア 収益の確保	○	2	
		イ 未収金の発生予防・早期回収		3	
		(2) 費用の節減	—	—	
		ア 主要な費用の数値目標の設定		3	
		イ 人件費・経費の適正化	○	3	
ウ 材料費の適正化		3			
第5 その他業務運営に関する重要事項					
	1 情報の提供		—	—	
		ア 特色ある診療内容の周知		3	
		イ 市民や患者に対する啓発・情報発信		3	
		ウ 市民公開講座等の積極的な開催		3	
		エ 法人の経営状況の公表		3	
	2 環境に配慮した病院運営		—	—	
		ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制		3	
イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発			3		

(参考) 小項目評価基準 (5段階評価)

評価	評価基準
5	年度計画を大幅に上回って実施している。
4	年度計画を上回って実施している。
3	年度計画を順調に実施している。
2	年度計画を十分に実施できていない。
1	年度計画を大幅に下回っている。

財 務 諸 表 等

令和7年度
(第12期事業年度)

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

地方独立行政法人市立吹田市民病院

目 次

財務諸表

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	4
キャッシュ・フロー計算書	5
損失の処理に関する書類	6
行政コスト計算書	7
注記事項	8

附属明細書

(1)固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細	17
(2)棚卸資産の明細	18
(3)長期借入金の明細	19
(4)移行前地方債償還債務の明細	20
(5)引当金の明細	21
(6)資産除去債務の明細	22
(7)資本剰余金の明細	23
(8)運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	24
(9)地方公共団体等からの財源措置の明細	25
(10)役員及び職員の給与の明細	26
(11)開示すべきセグメント情報	27
(12)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	28

添付資料(別冊)

決算報告書
事業報告書

財 務 諸 表

貸借対照表

(令和8年3月31日)

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

科 目	金 額			
資 産 の 部				
I 固定資産				
1 有形固定資産				
土地	6,918,831,887			
土地減損損失累計額	▲2,360,309,887	4,558,522,000		
建物	14,871,920,997			
建物減価償却累計額	▲5,197,006,342			
建物減損損失累計額	▲569,947,793	9,104,966,862		
構築物	434,179,187			
構築物減価償却累計額	▲184,947,014			
構築物減損損失累計額	▲130,611,454	118,620,719		
器械備品	5,610,968,215			
器械備品減価償却累計額	▲4,960,142,065	650,826,150		
車両	2,860,624			
車両減価償却累計額	▲2,860,622	2		
有形固定資産合計		14,432,935,733		
2 無形固定資産				
電話加入権		2,044,100		
ソフトウェア		690,583		
施設利用権		5,099,600		
無形固定資産合計		7,834,283		
固定資産合計			14,440,770,016	
II 流動資産				
現金及び預金		2,217,271,636		
医業未収金	2,215,778,934			
貸倒引当金(医業未収金)	▲28,679,144	2,187,099,790		
未収金		68,317,375		
棚卸資産		134,069,578		
前払費用		48,419,282		
その他流動資産		874,924		
流動資産合計			4,656,052,585	
資産合計				19,096,822,601

貸借対照表

(令和8年3月31日)

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

科 目	金 額			
負 債 の 部				
I 固定負債				
資産見返負債(注)				
資産見返運営費負担金	384,618,197			
資産見返補助金等	1,168,570,555			
資産見返寄附金	111,507			
資産見返物品受贈額	414,535	1,553,714,794		
長期借入金		13,090,691,402		
引当金				
退職給付引当金	2,846,895,849	2,846,895,849		
資産除去債務		6,000,000		
固定負債合計			17,497,302,045	
II 流動負債				
預り補助金等(注)		23,220,798		
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		59,695,426		
一年以内返済予定長期借入金		588,050,559		
未払金		1,443,126,712		
未払消費税等		5,083,300		
預り金		49,791,292		
引当金				
賞与引当金	438,565,000	438,565,000		
その他流動負債		26,890,414		
流動負債合計			2,634,423,501	
負債合計				20,131,725,546
純 資 産 の 部				
I 資本金				
設立団体出資金		3,300,843,643		
資本金合計			3,300,843,643	
II 資本剰余金				
資本剰余金		284,403,162		
資本剰余金合計			284,403,162	
III 繰越欠損金				
当期未処理損失		▲4,620,149,750		
(うち当期総損失)		(▲538,722,896)		
繰越欠損金合計			▲4,620,149,750	
純資産合計				▲1,034,902,945
負債純資産合計				19,096,822,601

(注)これらは、公営企業型地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損益計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

科 目	金 額			
営業収益				
医業収益				
入院収益	8,702,337,907			
外来収益	4,626,134,850			
その他医業収益	307,391,229	13,635,863,986		
運営費負担金収益(注)		887,508,116		
補助金等収益(注)		230,556,822		
資産見返運営費負担金戻入(注)		97,601,495		
資産見返補助金等戻入(注)		77,660,524		
資産見返寄附金戻入(注)		167,231		
資産見返物品受贈額戻入(注)		102,920		
営業収益合計			14,929,461,094	
営業費用				
医業費用				
給与費	7,045,794,127			
材料費	4,200,758,478			
経費	1,716,340,543			
減価償却費	732,277,125			
研究研修費	39,143,648	13,734,313,921		
一般管理費				
給与費	567,602,440			
経費	455,387,796			
減価償却費	195,461,932	1,218,452,168		
営業費用合計			14,952,766,089	
営業損失				23,304,995
営業外収益				
運営費負担金収益(注)		81,983,951		
補助金等収益(注)		63,811,520		
患者外給食収益		1,790,170		
寄附金収益(注)		3,020,000		
その他営業外収益		81,440,046		
営業外収益合計			232,045,687	
営業外費用				
財務費用				
長期借入金利息	99,482,237			
移行前地方債利息	3,332,410	102,814,647		
患者外給食材料費		984,153		
控除対象外消費税		636,022,695		
雑損失		101,682		
その他営業外費用		180,000		
営業外費用合計			740,103,177	
経常損失				531,362,485
臨時利益				
過年度損益修正益		1		
資産見返物品受贈額戻入(注)		13		
資産見返運営費負担金戻入(注)		431,532		
臨時利益合計			431,546	
臨時損失				
固定資産除却損		863,057		
その他臨時損失		6,928,900		
臨時損失合計			7,791,957	
当期純損失				538,722,896
当期総損失				538,722,896

(注)これらは、公営企業型地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

	I 資本金		II 資本剰余金		III 利益剰余金(又は繰越欠損金)		
	設立団体出資金	資本金合計	資本剰余金	資本剰余金合計	当期末処分利益 (又は当期末処理 損失)	利益剰余金(又は繰越欠損金)合計	
						うち当期総損失	純資産合計
当期首残高							
当期変動額	3,300,843,643	3,300,843,643	242,054,064	242,054,064	▲ 4,081,426,854	-	▲ 538,529,147
I 資本金の当期変動額							
II 資本剰余金の当期変動額							
長期借入金の償還							
III 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額			42,349,098	42,349,098			42,349,098
(1) 利益の処分又は損失の処理							
(2) その他							
当期総損失					▲ 538,722,896	▲ 538,722,896	▲ 538,722,896
当期変動額合計	-	-	42,349,098	42,349,098	▲ 538,722,896	▲ 538,722,896	▲ 496,373,798
当期末残高	3,300,843,643	3,300,843,643	284,403,162	284,403,162	▲ 4,620,149,750	▲ 538,722,896	▲ 1,034,902,945

キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲4,340,681,607
人件費支出	▲7,579,347,210
その他の業務支出	▲2,060,272,457
医業収入	13,604,335,480
運営費負担金収入	969,492,067
運営費負担金の精算による返還金の支出	▲5,630,763
補助金等収入	285,654,840
寄附金収入	3,020,000
その他	▲592,360,959
小計	284,209,391
利息の支払額	▲102,814,647
業務活動によるキャッシュ・フロー	181,394,744
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲132,566,029
無形固定資産の取得による支出	▲2,081,000
運営費負担金収入	146,977,933
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,330,904
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	▲683,848,711
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲76,587,438
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲760,436,149
IV 資金増加額(▲は減少額)	▲566,710,501
V 資金期首残高	2,783,982,137
VI 資金期末残高	2,217,271,636

損失の処理に関する書類

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

科 目	金 額
I 当期未処理損失	4,620,149,750
当期総損失	538,722,896
前期繰越欠損金	4,081,426,854
II 次期繰越欠損金	<u><u>4,620,149,750</u></u>

行政コスト計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
医業費用	13,734,313,921	
一般管理費	1,218,452,168	
財務費用	102,814,647	
雑支出	637,288,530	
臨時損失	7,791,957	
損益計算書上の費用合計		15,700,661,223
II 行政コスト		15,700,661,223

注記事項

I 重要な会計方針

1 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。ただし、移行前地方債元金利息償還金、長期借入金元金利息償還金に要する経費については費用進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建 物	2～50 年
構 築 物	8～50 年
器械備品	2～20 年
車 両	6 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

施設利用権	20 年
ソフトウェア	5 年

3 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

4 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、即時費用処理しております。

なお、吹田市からの派遣職員の退職給付債務については、吹田市派遣職員の退職手当に係る拠出金として、期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除した額を計上しております。

5 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく低価法によっております。

6 収益及び費用の計上基準

医業収益は、主に入院及び外来診療に係る収益であり、診療行為を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、継続的に役務を提供していることから一定の期間にわたり充足されると判断し、診療行為の提供に応じて収益を認識しております。

7 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、債権の発生からの経過年数に応じて債権を区分し、各区分における過去の回収実績を勘案して算定した回収不能見込額を計上しております。

8 リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円を超えるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II 会計上の見積り

「V 固定資産の減損関係」「3 減損の兆候が認められた固定資産」については、遊休状態のため減損の兆候があるものとして判断したものの、現在、帳簿価額を上回る市場価格であるため、減損損失を認識しないこととしました。

減損の認識の判断にあたっては慎重に検討しておりますが、市場環境の変化により、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合に、減損処理が必要となる可能性があります。

III キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	2,217,271,636 円
資 金 期 末 残 高	2,217,271,636 円

2 重要な非資金取引

該当ありません。

IV 行政コスト計算書関係

1 公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	15,700,661,223 円
自己収入等	▲13,722,384,367 円
機会費用	83,577,494 円
公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して 住民等の負担に帰せられるコスト	2,061,854,350 円
(内数) 減価償却充当補助金	175,693,551 円

2 機会費用の計上方法

吹田市出資等の機会費用の計算に使用した利率については、10 年利付国債の令和 8 年 3 月末における利回りを参考に 2.345% で計算しております。

V 固定資産の減損関係

1 固定資産のグルーピング方法

市立吹田市民病院の運営に用いている固定資産を 1 つの資産グループとしたうえで、重要な遊休資産及び廃止の意思決定を行った資産については、固定資産グループから独立した資産として扱っております。

2 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法

当法人は単一の資産グループしか有していないことから、共用資産については該当ありません。

3 減損の兆候が認められた固定資産

(1) 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	種類	場所	帳簿価額	減損額
旧病院	土地	大阪府吹田市	1,010,000,000 円	—
	建物		53 円	—
	構築物		26 円	—

(2) 認められた減損の兆候の概要

遊休状態であることから、減損の兆候を認識しております。

(3) 減損損失の認識に至らなかった理由

令和 5 年度に市場価格に合わせて減損処理を行っており、現在、帳簿価額を上回る市場価格であるため、減損損失を認識しておりません。

VI 退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、吹田市からの派遣職員については、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられたものを除く）

期首における退職給付債務	2,712,631,660 円
勤務費用	210,215,118 円
利息費用	43,402,106 円
数理計算上の差異の当期発生額	▲11,022,338 円
退職給付の支払額	▲183,974,003 円
期末における退職給付債務	2,771,252,543 円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	70,792,368 円
退職給付費用	4,850,938 円
期末における退職給付債務	75,643,306 円

(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	2,846,895,849 円
退職給付引当金	2,846,895,849 円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	210,215,118 円
利息費用	43,402,106 円
数理計算上の差異の当期発生額	▲11,022,338 円
吹田市派遣職員の退職手当に係る拠出金	4,850,938 円
合計	247,445,824 円

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率 1.6%

VII 金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、設立団体からの長期借入により資金を調達しております。資金の使途については、事業投資資金及び運営資金（長期）です。

医業未収金等、未収債権等については、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。また、現金は注記を省略しており、預金、医業未収金、未収金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額 (※1)
(1)長期借入金(※2)	(13,678,741,961 円)	(10,818,383,607 円)	(2,860,358,354 円)
(2)移行前地方債償還 債務(※2)	(59,695,426 円)	(59,759,347 円)	(▲63,921 円)

(※1)負債計上されるものは（ ）で示しております。

(※2)1年以内返済予定を含みます。

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)長期借入金、(2)移行前地方債償還債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VIII 賃貸等不動産関係

当法人は遊休資産として吹田市片山町に土地を有しています。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
1,010,000,000 円	—	1,010,000,000 円	1,010,000,000 円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて、当法人で算定した金額となっております。

また、賃貸等不動産に関する令和8年3月期における収益及び費用等はありません。

IX 資産除去債務関係

1 資産除去債務の概要

当法人は、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の規定に基づく放射性同位元素の除去費用について、資産除去債務を計上しております。

2 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、取得時からの使用見込期間を有形固定資産の耐用年数を参考に6年と見積もっております。割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う国債の利回りを参考にしており、0%となっております。

3 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,000,000円
有形固定資産の取得による増加額	—
時の経過による調整額	—
資産除去債務の戻入による減少額	—
期末残高	6,000,000円

X 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは以下のとおりです。

契約内容	契約金額	契約期間	翌事業年度以降の 支払金額
医事業務委託事業	442,000,000円	令和7年4月1日～ 令和10年3月31日	294,666,000円
病院給食調理等業務	442,449,600円	令和7年4月1日～ 令和10年3月31日	301,929,600円
施設設備運転保守管理・保安警備業務	535,999,680円	令和7年4月1日～ 令和10年3月31日	355,674,720円

XI 収益認識関係の注記

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第84における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

当法人は医療の提供等の事業を実施しており、地方独立行政法人会計基準第84を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、医業収益13,635,863,986円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

XII 重要な偶発債務

該当ありません。

XIII 重要な後発事象

該当ありません。

XIV その他重要事項

該当ありません。

財 務 諸 表

(附 属 明 細 書)

(1)固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引期末残高	摘要
							当期償却額			
有形固定資産 (減価償却費)	建物	14,859,520,997	12,400,000	-	14,871,920,997	5,197,006,342	634,185,539	569,947,793	9,104,966,862	
	構築物	434,179,187	-	-	434,179,187	184,947,014	16,013,357	130,611,454	118,620,719	
	器械備品	5,473,435,980	198,734,970	61,202,735	5,610,968,215	4,960,142,065	274,929,478	-	650,826,150	
	車両	2,860,624	-	-	2,860,624	2,860,622	-	-	2	
	計	20,769,996,788	211,134,970	61,202,735	20,919,929,023	10,344,956,043	925,128,374	700,559,247	9,874,413,733	
非償却資産	土地	6,918,831,887	-	-	6,918,831,887	-	-	2,360,309,887	4,558,522,000	
	計	6,918,831,887	-	-	6,918,831,887	-	-	2,360,309,887	4,558,522,000	
	土地	6,918,831,887	-	-	6,918,831,887	-	-	2,360,309,887	4,558,522,000	
	建物	14,859,520,997	12,400,000	-	14,871,920,997	5,197,006,342	634,185,539	569,947,793	9,104,966,862	
	構築物	434,179,187	-	-	434,179,187	184,947,014	16,013,357	130,611,454	118,620,719	
有形固定資産合計	器械備品	5,473,435,980	198,734,970	61,202,735	5,610,968,215	4,960,142,065	274,929,478	-	650,826,150	
	車両	2,860,624	-	-	2,860,624	2,860,622	-	-	2	
	計	27,688,828,675	211,134,970	61,202,735	27,838,760,910	10,344,956,043	925,128,374	3,060,869,134	14,432,935,733	
	電話加入権	2,044,100	-	-	2,044,100	-	-	-	2,044,100	
	ソフトウェア	12,822,000	2,081,000	650,000	14,253,000	13,562,417	2,208,083	-	690,583	
無形固定資産	施設利用権	19,956,469	-	-	19,956,469	14,856,869	402,600	-	5,099,600	
	計	34,822,569	2,081,000	650,000	36,253,569	28,419,286	2,610,683	-	7,834,283	

(単位:円)

(注)当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

採血管準備システム(30,800,000円)、外科用内視鏡システム(29,814,000円)、眼科用手術顕微鏡(23,300,000円)

(注)当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

採血管準備システム(14,174,000円)、リハビリシステム(9,144,000円)、超音波診断装置(6,310,000円)

(2)棚卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
薬品	137,708,202	3,032,503,216	-	3,037,465,135	1,362,059	131,384,224	(注)
その他貯蔵品	2,619,276	105,896,339	-	105,830,261	-	2,685,354	
計	140,327,478	3,138,399,555	-	3,143,295,396	1,362,059	134,069,578	

(注)当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3)長期借入金の明細

(単位:円)

区分	借入先	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
建設改良資金借入金	吹田市	1,829,891,871	－	84,698,195	1,745,193,676	1.400%	令和26年3月20日	新病院建設用地 購入費
建設改良資金借入金	吹田市	66,101,809	－	2,942,990	63,158,819	1.200%	令和27年3月20日	新病院建設予定 地の埋蔵文化財 調査費
建設改良資金借入金	吹田市	51,405,126	－	2,327,560	49,077,566	0.500%	令和28年3月20日	新病院建設予定 地の埋蔵文化財 調査費
建設改良資金借入金	吹田市	517,029,461	－	22,052,577	494,976,884	0.600%	令和29年3月20日	新病院建設工事 費等
建設改良資金借入金	吹田市	3,098,871,771	－	126,041,152	2,972,830,619	0.600%	令和30年3月20日	新病院建設工事 費等
建設改良資金借入金	吹田市	8,508,598,312	－	338,190,336	8,170,407,976	0.600%	令和30年9月20日	新病院建設工事 費等
建設改良資金借入金	吹田市	79,268,680	－	3,114,625	76,154,055	0.700%	令和30年9月20日	新病院建設工事 費等
建設改良資金借入金	吹田市	111,422,142	－	4,479,776	106,942,366	0.500%	令和30年9月20日	新病院建設工事 費等
運営資金借入金	吹田市	100,001,500	－	100,001,500	－	0.002%	令和7年9月30日	運営資金
計		14,362,590,672	－	683,848,711	13,678,741,961			

(4)移行前地方債償還債務の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
資金運用部資金7003	18,529,026	-	18,529,026	-	3.15%	令和8年3月1日	
資金運用部資金8002	117,753,838	-	58,058,412	59,695,426	2.80%	令和9年3月1日	
計	136,282,864	-	76,587,438	59,695,426			

(5)引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	2,783,424,028	247,445,824	183,974,003	-	2,846,895,849	
賞与引当金	459,131,000	438,565,000	459,131,000	-	438,565,000	
貸倒引当金	23,126,976	8,197,189	2,645,021	-	28,679,144	
計	3,265,682,004	694,208,013	645,750,024	-	3,314,139,993	

(6)資産除去債務の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の規定に基づく債務	6,000,000	-	-	6,000,000	
計	6,000,000	-	-	6,000,000	

(7)資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
運営費負担金	242,054,064	42,349,098	-	284,403,162	(注)
計	242,054,064	42,349,098	-	284,403,162	

(注)資本剰余金の増加については、土地の取得にかかる企業債元金償還のための運営費負担金によるものです。

(8)運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

(単位:円)						
①運営費負担金債務						
交付年度	期首残高	負担金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費負担金 収益	資産戻 運営費負担金	資本剰余金	
令和7年度	-	1,116,470,000	969,492,067	104,628,835	42,349,098	-
合計	-	1,116,470,000	969,492,067	104,628,835	42,349,098	-

②運営費負担金収益 (単位:円)		
業務等区分	令和7年度支給 分	合計
期間進行基準	631,994,234	631,994,234
費用進行基準	337,497,833	337,497,833
合計	969,492,067	969,492,067

(9)地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細	区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
			建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	預り補助金等	収益計上
	医師臨床研修費補助金	5,866,320	-	-	-	-	-	5,866,320
	豊能地域救急医療対策事業運営費補助金	9,318,000	-	-	-	-	-	9,318,000
	大阪府新人看護職員研修事業補助金	637,000	-	-	-	-	-	637,000
	大阪府救急搬送患者受入促進支援事業費補助金	1,934,000	-	-	-	-	-	1,934,000
	大阪府女性医師等就労環境改善事業補助金	8,251,000	-	-	-	-	-	8,251,000
	大阪府産科医分娩手当導入促進事業等補助金	133,000	-	-	-	-	-	133,000
	大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時金(保育所)	60,000	-	-	-	-	-	60,000
	大阪府医療施設等経営強化緊急支援事業費補助金	17,240,000	-	-	-	-	-	17,240,000
	大阪府医療機関等物価高騰一時支援金	27,713,300	-	-	-	-	-	27,713,300
	大阪府小児科医会「感染症発生動向調査事業」(小児科定点)協力金	20,000	-	-	-	-	-	20,000
	医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業(物価高騰)	137,841,000	-	-	-	-	-	137,841,000
	医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業(賃上げ)	36,204,000	-	-	-	-	23,220,798	12,983,202
	地域型保育給付費	63,203,940	-	-	-	-	-	63,203,940
	吹田市保育所等物価高騰対策応援金	400,000	-	-	-	-	-	400,000
	吹田市性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金	40,000	-	-	-	-	-	40,000
	吹田市おもむつ処理費用助成金	107,580	-	-	-	-	-	107,580
	吹田市医療機関等物価高騰対策応援金	8,620,000	-	-	-	-	-	8,620,000
	合計	317,589,140	-	-	-	-	23,220,798	294,368,342

(単位:円)

(10)役員及び職員の給与の明細

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	16,344 (552)	1 (3)	-	-
職員	5,226,612 (316,958)	650 (39)	183,974	54
合計	5,242,956 (317,510)	651 (42)	183,974	54
			-	-

(単位:千円、人)

(注1)支給額及び支給人員
非常勤役職員については、外数として()内に記載しております。
また、支給人員については平均支給人員で記載しております。
(注2)役員については、期末現在の人数と上記の支給人数は異なります。
(注3)役員報酬基準及び職員給与基準の概要
役員報酬については、「地方独立行政法人市立吹田市民病院役員報酬規程」に基づき支給しております。
職員については、「地方独立行政法人市立吹田市民病院職員給与規程」及び「地方独立行政法人市立吹田市民病院非正規職員給与規程」に基づき支給しております。
(注4)法定福利費
上記明細には法定福利費は含めておりません。

(11)開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を実施しているため、記載を省略しております。

(12)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

①医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科 目	金 額	
医業費用		
給与費		
給料及び手当	3,767,584,028	
賞与	682,729,965	
賞与引当金繰入額	399,433,000	
賞金	810,216,191	
報酬	313,511,012	
法定福利費	841,531,333	
退職給付費用	216,079,722	
役員報酬	14,708,876	7,045,794,127
材料費		
薬品費	3,036,185,428	
医療材料費	409,598,567	
給食材料費	104,827,582	
医療消耗品費	648,784,842	
棚卸資産減耗費	1,362,059	4,200,758,478
減価償却費		
建物減価償却費	443,930,232	
構築物減価償却費	11,209,333	
器械備品減価償却費	274,929,478	
無形固定資産減価償却費	2,208,082	732,277,125
経費		
厚生福利費	16,245,900	
報償費	302,109	
旅費交通費	60,629	
職員被服費	1,103,240	
消耗品費	55,260,869	
光熱水費	154,990,247	
印刷製本費	6,559,461	
修繕費	51,886,887	
保険料	50,549,619	
賃借料	117,983,353	
委託料	1,240,638,998	
諸会費	7,678,504	
雑費	4,883,538	
医業貸倒引当金繰入額	8,197,189	1,716,340,543
研究研修費		
謝金	1,177,391	
図書費	6,289,264	
旅費	14,575,904	
研究雑費	17,101,089	39,143,648
医業費用合計		13,734,313,921

科 目	金 額	
一般管理費		
給与費		
給料及び手当	313,596,578	
賞与	64,860,345	
賞与引当金繰入額	39,132,000	
賃金	42,714,035	
法定福利費	71,934,631	
報酬	3,446,852	
退職給付費用	31,366,102	
役員報酬	551,897	567,602,440
減価償却費		
建物減価償却費	190,255,307	
構築物減価償却費	4,804,024	
車両減価償却費	-	
無形固定資産減価償却費	402,601	195,461,932
経費		
厚生福利費	1,051,898	
旅費交通費	622,315	
光熱水費	66,425,138	
燃料費	1,398,127	
食糧費	-	
修繕費	14,748,493	
保険料	1,185,363	
賃借料	1,246,320	
通信運搬費	17,528,859	
委託料	339,761,973	
諸会費	16,000	
交際費	45,662	
雑費	10,613,698	
租税公課	629,800	455,387,796
一般管理費合計		1,218,452,168

②現金及び預金の内訳

(単位:円)

区分	期末残高	摘要
現金	7,060,000	
普通預金	2,210,211,636	
合計	2,217,271,636	

③医業未収金の内訳

区分	期末残高	摘要
個人未収金	54,528,907	
団体未収金	2,108,759,931	
その他	52,490,096	
合計	2,215,778,934	

④未払金の内訳

区分	期末残高	摘要
建設改良費	115,771,700	
給与費	297,292,306	
材料費	625,422,842	
経費その他	404,639,864	
合計	1,443,126,712	

決算報告書

令和7年度
(第12期事業年度)

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

地方独立行政法人市立吹田市民病院

令和7年度決算報告書

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算額－予算額)	備考
収入				
営業収益	16,057,000,000	14,495,594,364	▲1,561,405,636	
医業収益	15,438,000,000	13,664,974,191	▲1,773,025,809	入院収益減による。
運営費負担金収益	600,000,000	600,063,351	63,351	
補助金等収益	20,000,000	230,556,822	210,556,822	補助金収益等の増による。
営業外収益	204,000,000	228,949,130	24,949,130	
運営費負担金収益	72,000,000	71,521,068	▲478,932	
その他営業外収益	133,000,000	157,428,062	24,428,062	補助金収益等の増による。
資本収入	610,000,000	444,885,581	▲165,114,419	
運営費負担金収益	445,000,000	444,885,581	▲114,419	
その他資本収入	165,000,000	－	▲165,000,000	旧病院跡地売却時期の調整による。
計	16,872,000,000	15,169,429,075	▲1,702,570,925	
支出				
営業費用	15,484,000,000	14,592,552,875	▲891,447,125	
医業費用	14,411,000,000	13,558,704,474	▲852,295,526	
給与費	7,176,000,000	7,037,311,899	▲138,688,101	給与費等の減による。
材料費	5,330,000,000	4,606,818,108	▲723,181,892	医業収益の減による。
経費	1,861,000,000	1,872,355,706	11,355,706	光熱水費等の増による。
研究研修費	43,000,000	42,218,761	▲781,239	研修会費等の減による。
一般管理費	1,073,000,000	1,033,848,401	▲39,151,599	給与費等の減による。
営業外費用	126,000,000	123,459,146	▲2,540,854	消費税の減による。
臨時損失	－	6,928,900	6,928,900	その他臨時損失の増による。
資本支出	991,000,000	994,973,716	3,973,716	
建設改良費	231,000,000	234,537,567	3,537,567	建設改良費の増による。
償還金	760,000,000	760,436,149	436,149	
計	16,602,000,000	15,717,914,637	▲884,085,363	
単年度資金収支(収入－支出)	270,000,000	▲548,485,562	▲818,485,562	

予算額は各区分において百万円単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがあります。

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりです。

- (1) 損益計算書において計上されている現金収入を伴わない収益及び現金支出を伴わない費用は含んでおりません。
- (2) 医業費用の給与費及び一般管理費に、退職金及び賞与支払額を決算額に含めております。
- (3) 損益計算書の営業収益および営業外収益の運営費負担金のうち資本支出に充てたものは、決算額に含んでおりません。資本収入の運営費負担金に含めております。
- (4) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

令和 7 年度決算の状況

1 決算の状況

(1) 収支・・・当期純損益は 5 億 3,900 万円の赤字 (a 列 20 行目)

令和 7 年度予算においては、4,700 万円の黒字 (b 列 20 行目) を見込んでおり、その予算に対して 5 億 8,600 万円の悪化 (c 列 20 行目) となった。

令和7(2025)年度 損益計算書

(単位: 百万円)

	科 目	a 決算額	b 予算額	c 対予算比較(a-b)
				差引増減
1	営業収益	14,929	16,489	▲1,560
2	医業収益	13,636	15,405	▲1,769
3	入院収益	8,702	10,336	▲1,633
4	外来収益	4,626	4,748	▲122
5	その他医業収益	307	321	▲14
6	補助金等収益	231	20	211
7	その他営業収益	1,063	1,064	▲1
8	営業費用	14,953	15,839	▲886
9	給与費	7,613	7,852	▲239
10	材料費	4,201	4,861	▲660
11	経費	2,172	2,157	15
12	減価償却費	928	930	▲2
13	研究研修費	39	39	▲0
14	営業損益	▲23	650	▲673
15	営業外収益	232	208	24
16	営業外費用	740	810	▲70
17	経常損益	▲531	48	▲579
18	臨時利益	0	0	0
19	臨時損失	8	1	7
20	当期純損益	▲539	47	▲586

(2) 資金・・・期末残高は 22 億 1,700 万円 (期首残高 27 億 8,400 万円)

期首残高から 5 億 6,700 万円の減少となった。

独立監査人の監査報告書

令和 8 年 6 月 26 日

地方独立行政法人市立吹田市民病院

理 事 長 北 川 一 夫 殿

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 瀬 瀬 和 雅
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 八 木 田 光 一
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第 35 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの第 12 期事業年度の財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人市立吹田市民病院の令和 8 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、地方独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（第 12 期事業年度の会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第12期事業年度の損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第12期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第11期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（第12期事業年度の会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人市立吹田市民病院の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、地方独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の「7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉」に含まれる(2)役員等の状況 イ会計監査人の名称及び報酬に記載されている。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監事監査報告書

地方独立行政法人市立吹田市民病院

理事長 北川 一夫 様

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び会計について、監査を実施しました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

地方独立行政法人市立吹田市民病院監事監査規程に基づき、理事会に出席するほか、理事等から業務運営の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また会計監査については、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を行いました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 業務の執行及び法人の役員の職務の執行は、法令及び中期計画、年度計画に沿って適正に行われているものと認めます。
- (3) 地方独立行政法人法の規定による認可、承認及び届出に係る書類並びに報告書等の書類は、適正に作成されているものと認めます。
- (4) 貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書及び附属明細書は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況を適正に示しているものと認めます。
- (5) 損失の処理に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認めます。
- (6) 事業報告書は、法令及び諸規則に従い、業務の実施状況を正しく示しているものと認めます。
- (7) 決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく示しているものと認めます。

令和8年6月26日

地方独立行政法人 市立吹田市民病院

監事

吉永徳好

監事

木虎孝之

令和7年度運営費負担金実績

(1)収益的収支

(単位:円)

項目	交付対象額
救急医療の確保に要する経費	147,992,000
小児医療に要する経費	44,730,000
リハビリテーションに要する経費	26,120,075
保健衛生行政事務に要する経費	27,820,000
未熟児医療に要する経費	60,489,898
障がい者歯科医療に要する経費	10,711,885
病理解剖に要する経費	42,050,269
集中治療室に要する経費	44,468,000
周産期医療に要する経費	160,650,000
医師等研究研修に要する経費	23,447,930
病院債償還利子	50,053,068
院内保育所の運営に要する経費	21,468,000
小計	660,001,125

(2)資本的収支

項目	交付対象額
建設改良費	115,091,718
病院債償還元金	329,793,863
小計	444,885,581

精算額	11,583,294
当期交付額	1,116,470,000
交付対象額 計	1,104,886,706

報告第 2 1 号

地方独立行政法人市立吹田市民病院令和 7 年度の業務実績に関する
評価結果の報告について

地方独立行政法人市立吹田市民病院令和 7 年度の業務実績に関する評価結果の報告
について、地方独立行政法人法第 2 8 条第 5 項の規定により報告します。

令和 8 年 9 月 2 日

吹田市長 後 藤 圭 二

地方独立行政法人市立吹田市民病院
令和7年度の業務実績に関する評価結果報告書
【全体評価・大項目評価】

令和8年8月

吹田市

目 次

	ページ数
はじめに	・・・ 1
1 評価の基本方針	・・・ 1
2 評価の方法	・・・ 1
3 評価の基準	・・・ 2
第1項 全体評価	
1 評価結果及び判断理由	・・・ 3
2 全体評価理由	・・・ 4
3 評価に当たっての意見、指摘等	・・・ 4
第2項 項目別評価	
1 「第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」	
（1）評価結果	・・・ 5
（2）判断理由及び考慮した事項、内容	・・・ 5
（3）小項目評価の集計結果	・・・ 5
（4）評価に当たっての意見等	・・・ 8
2 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」	
（1）評価結果	・・・ 12
（2）判断理由及び考慮した事項、内容	・・・ 12
（3）小項目評価の集計結果	・・・ 12
3 「第4 財務内容の改善に関する事項」	
（1）評価結果	・・・ 13
（2）判断理由及び考慮した事項、内容	・・・ 13
（3）小項目評価の集計結果	・・・ 13
（4）評価に当たっての意見等	・・・ 14
4 「第5 その他業務運営に関する重要事項」	
（1）評価結果	・・・ 16
（2）判断理由及び考慮した事項、内容	・・・ 16
（3）小項目評価の集計結果	・・・ 16

はじめに

本報告書は、地方独立行政法人法第28条第1項第3号の規定に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院の令和7年度の業務実績の全体について、吹田市が総合的に評価を実施したものである。

評価にあたっては、「地方独立行政法人市立吹田市民病院 業務実績評価の基本方針」及び「地方独立行政法人市立吹田市民病院 年度評価実施要領」に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会の意見を聴いた上で、評価を行った。

地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会 委員名簿（令和8年7月10日現在）

	氏 名	団体及び役職等
	矢 野 雅 彦	医療法人協和会 協和会病院 病院長
	御 前 治	吹田市医師会 会長
	山 本 一 博	国立循環器病研究センター 病院長
	坂 田 泰 史	大阪大学医学部附属病院 病院長
	牛 田 隆 己	吹田商工会議所 副会頭
	足 立 泰 美	甲南大学 経済学部 教授
	清 水 和 也	日本公認会計士協会近畿会

（敬称略）

1 評価の基本方針

- （1） 評価は、法人が中期目標を達成するために、業務運営の改善及び効率化が進められること及び法人の質的向上に資することを目的として行うものとする。
- （2） 評価は、中期計画及び年度計画の実施状況を確認及び分析し、法人の業務運営等について総合的に判断して行うものとする。
- （3） 評価を通じて、中期目標及び中期計画の達成に向けた取組状況等を市民にわかりやすく示すものとする。
- （4） 中期計画及び年度計画を達成するための業務運営の改善及び効率化等をめざした特色のある取組や様々な工夫については、中期計画及び年度計画に記載していない事項であっても、積極的に評価する。
- （5） 評価方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ、柔軟に対応するとともに、必要に応じて見直しを行うものとする。

2 評価の方法

評価は、「項目別評価」（小項目評価及び大項目評価）と「全体評価」により行う。

項目別評価では、法人の小項目ごとの自己評価をもとに、法人からのヒアリング等を通じて、業務の実施状況を確認及び分析したうえで、特記事項の記載内容等を考慮し、進捗状況を総合的に勘案し5段階で評価する。

全体評価では、法人の項目別評価の結果も踏まえつつ、また、法人が各項目で実施した取

組状況も考慮しながら、中期計画の進捗状況等について、記述式で総合的に評価する。

3 評価の基準

(1) 小項目評価

- 5……年度計画を大幅に上回って実施している。
- 4……年度計画を上回って実施している。
- 3……年度計画を順調に実施している。
- 2……年度計画を十分に実施できていない。
- 1……年度計画を大幅に下回っている。

(2) 大項目評価

- S……年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。(全ての小項目が 3～5 かつ市長が特に認める場合)
- A……年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。(全ての小項目が 3～5)
- B……年度計画を実施し、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。(3～5 の小項目の割合が概ね9割以上)
- C……年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている。(3～5 の小項目の割合が概ね9割未満)
- D……年度計画を実施しているが、中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある。(市長が特に認める場合)

(3) ウェイト項目

小項目の年度計画に占める軽重をより適切に反映するため、評価に当たり、各小項目にウェイトを設定する。小項目評価の集計結果の表中においてウェイト付けした項目は「◎」で表記し、項目数を2とし、その他の項目は「○」で表記し、項目数を1として個数及び割合を計算する。

第1項 全体評価

1 評価結果及び判断理由

地方独立行政法人市立吹田市民病院における令和7年度の全体評価の結果は、

全体として、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいるである。

令和7年度業務実績等報告書の内容を確認し、調査・分析を行った結果、令和7年度の業務実績に関する評価は以下の大項目評価一覧のとおり。

大項目評価について、第3、第5項目は評価Aであるものの、第2項目は評価B、第4項目は評価Cと判断した。

以上の各大項目の評価結果をもとに、全体評価としては、「全体として、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。」と判断したものである。

大項目評価一覧

大項目	大項目評価	
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<u>B</u>	<u>年度計画を実施し、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。</u>
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	<u>A</u>	<u>年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。</u>
第4 財務内容の改善に関する事項	<u>C</u>	<u>年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている。</u>
第5 その他業務運営に関する重要事項	<u>A</u>	<u>年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。</u>

※なお、年度計画における大項目の第1は、「年度計画の期間」に関する項目であり、評価対象にはなっていないため、上記の大項目評価一覧には記載していない。

2 全体評価理由

第3期中期目標期間の最終年度となる令和7年度は、急激な物価上昇や人件費の高騰、医療人材の確保難など、病院経営を取り巻く環境がさらに厳しさを増すなか、地域の医療機関との機能分担・連携を一層進め、地域の中核病院としての役割を果たした。

救急医療については、依然として課題が認められたものの、チーム医療の充実などの取組による医療の質・安全性の向上や、在宅医療の充実に向けての円滑な退院支援について、着実な成果が見られた。

隣接する国立循環器病研究センターとの連携については、相互の紹介件数を順調に伸ばし、法人と同センターの相乗的な価値向上を図るとともに、医療の質の向上に努めた。

コロナ禍以後の患者動向の変化や診療報酬改定の狭間期であったことなどから収益が伸び悩んだ一方、積極的な価格交渉などの費用節減の取組については一定の成果が見られた。

以上のことから、全体として、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいると評価した。

3 評価に当たっての意見、指摘等

① 救急医療

救急医療の提供は、市立病院が果たすべき重要な役割の一つであるとともに、救急車搬送受入件数の向上は収益の確保にも大きく寄与する。これらのことを踏まえ、人材確保を含めた救急応需体制の見直し及び強化を図り、救急車搬送受入件数及び時間外救急車搬送受入率の向上に努めることで、救急搬送先として「選ばれる病院」となることを期待したい。

② 経営基盤の確立・収益の確保・費用の節減

急激な物価上昇や人件費の高騰の影響を受けるなかでも、費用の適正化に一定の成果が見られたことは評価するものの、患者数の伸び悩みにより収益の確保に係る指標については概ね目標未達となり、経常収支比率及び医業収支比率について目標に届かなかったことから、更なる経営改善の必要性が明確になった。

持続可能な病院経営に向けて、救急医療など具体的な課題が明らかになっている分野への対応を進めるとともに、その他の診療分野についてもより詳細な分析を活用した経営改善に取り組むことで、更なる収益の確保及び経営基盤の強化を実現されたい。

第2項 項目別評価

1 「第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」

(1) 評価結果

B：年度計画を実施し、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。

(2) 判断理由及び考慮した事項、内容

小項目評価の集計結果について、評価4「年度計画を上回って実施している」が6項目、評価3「年度計画を順調に実施している」は31項目、評価2「年度計画を十分に実施できていない」は2項目であった。評価3以上の小項目の割合が9割を超えているため、評価B「年度計画を実施し、中期計画の実現に向けて概ね計画どおりに進んでいる」と判断した。

(3) 小項目評価の集計結果

該当ページ		小項目評価				
		評価5	評価4	評価3	評価2	評価1
該当ページについては、令和7年度の業務実績に関する評価結果報告書【小項目評価】におけるページ。						
1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割	(1) 大阪府地域医療構想の概要	P2-4	—	—	—	—
	(2) 当院が果たすべき役割	P2-4	—	—	—	—
2 市立病院として担うべき医療	(1) 総論	P4-5		○		
	(2) 救急医療 ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保	P5-7			◎	
	イ 初期救急医療における機能分担・連携	P5-7		○		
	(3) 小児医療・周産期医療 ア 小児医療	P8-9		○		
	イ 周産期医療	P8-9		○		
	(4) 災害医療 ア 災害時の医療体制の整備	P10		○		
	イ 市及び地域の医療機関との連携体制	-11		○		
	(5) 感染症医療	P12-13		○		
	(6) がん医療 ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備	P13-16		○		

		該当 ページ	小項目評価				
			評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1
	イ がん予防医療の取組				○		
	(7) リハビリテーション医療 ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援	P16 -18			○		
	イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応				○		
	(8) 難病に関する医療	P18- 19			○		
	小 計				1 2	2	
3 安心安全で 患者満足度 の高い医療 の提供	(1) 安心安全な医療の提供 ア 医療の安全管理体制の確保	P19 -21			○		
	イ 医療安全対策の徹底				○		
	(2) チーム医療の充実 ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供	P22 -23		○			
	イ チーム医療の質の向上				○		
	(3) コンプライアンスの徹底 ア 内部統制体制の整備	P23 -25			○		
	イ 個人情報管理の徹底				○		
	(4) 患者サービスの向上 ア 患者の視点に立ったサービスの提供	P25 -27			○		
	イ 患者に寄り添ったサービスの提供				○		
	ウ 院内ボランティア活動への支援				○		
	小 計			1	8		
4 本市の地域 包括ケアシ ステムの構 築に貢献す る地域完結 型医療の体 制づくり	(1) 地域の医療機関（かかりつけ 医等）との機能分担・連携 ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援	P28 -30		◎			
	イ かかりつけ医定着に関する啓 発				○		
	(2) 在宅医療の充実に向けた支援 ア 退院支援	P31 -33		○			

		該当 ページ	小項目評価				
			評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1
	イ 在宅療養者の急変時の受入れ	P31			○		
	ウ 地域医療ネットワークの連携強化	-33			○		
	(3) 地域医療への貢献等	P33 -35			○		
	(4) 福祉保健施策への協力・連携 ア 障がい者(児)歯科診療の実施	P35			○		
	イ 小児科診療における協力・連携	-36			○		
	小 計			3	6		
5 健都における 総合病院とし ての役割	(1) 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携 ア 診療における連携	P36		◎			
	イ その他の連携	-39			◎		
	ウ 連携体制の周知				○		
	(2) 他の健都内事業者等との連携 した予防医療等に関する取組 ア 他の健都内事業者等との連携	P39			○		
	イ 予防医療等に関する取組	-41			○		
	小 計			2	5		
	項目数合計			6	31	2	
評価3～5の構成比率			94.8%				

(4) 評価に当たっての意見等

2 市立病院として担うべき医療

・2-(1) 総論

大阪府医療計画で推進が求められている5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）、5事業（救急医療、災害医療、感染症（新興感染症発生・まん延時における医療含む）、周産期医療、小児医療）については、救急医療について課題が残るものの、他の医療機関との機能分担・連携の下、市立病院として必要とされる医療サービスが概ね適切に提供されたと評価する。

中期計画及び年度計画において重点的に取り組むと定めたがん医療については、新たに尿管がんに対して手術支援ロボットを使用した手術を開始するなど診療体制を強化し、集学的治療を推進した結果、がん入院患者件数、外来化学療法件数、放射線治療患者数、がん手術件数について、いずれも目標を達成した。

在宅医療については、入院患者数が減少するなかでも、入院前の早期介入により退院支援件数を大幅に伸ばすとともに、多職種カンファレンスや退院前後訪問により、患者・家族の意向に沿った退院支援を実現することで、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に貢献した。

以上の実績から、法人自己評価のとおり、評価「3」（年度計画を順調に実施している。）が妥当であると判断した。

・2-(2) 救急医療

時間外救急車搬送受入率、救急車搬送受入件数ともに目標値に至らなかった。

救急車搬送受入件数の減少については、救急車搬送依頼件数の減少が一因と考えられるものの、救急隊との情報共有に活用される応需情報の精度に課題が認められ、更なる改善の余地があることから、円滑な救急応需体制の維持・確保が十分に図られなかったと評価し、評価「2」（年度計画を十分に実施できていない。）が妥当であると判断した。

救急医療の提供は、市立病院として極めて重要な使命であるため、今後、救急専門医等の人材確保も含め、救急応需体制の見直し及び強化により、地域の救急需要を適切に取り込み、受入件数及び受入率の向上に取り組まれない。

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
時間外救急車搬送 受入率	年度計画 目標	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
	【中期計画目標 (※)】 80.0%	実績	59.4%	71.9%	68.1%
					75.1%

項目		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
救急車搬送受入件数 【中期計画目標】 4,280 件	年度計画 目標	4,280 件	4,280 件	4,280 件	4,280 件
	実績	2,852 件	4,180 件	4,116 件	3,502 件
うち時間内 【中期計画目標】 1,400 件	年度計画 目標	1,400 件	1,400 件	1,400 件	1,400 件
	実績	960 件	1,427 件	1,417 件	1,181 件
うち時間外 【中期計画目標】 2,880 件	年度計画 目標	2,880 件	2,880 件	2,880 件	2,880 件
	実績	1,892 件	2,753 件	2,699 件	2,321 件

(※) 令和 4 年度から令和 7 年度までの第 3 期中期計画期間の目標値。(以下同様)

【関連指標】

項目		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
救急搬送入院件数	実績	879 件	1,195 件	1,315 件	1,257 件

3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

・ 3 - (2) チーム医療の充実

認知症ケアチーム介入件数については、認定看護師によるラウンド体制強化の取組により対前年度比で 44%増加し、栄養サポートチーム介入件数については、入院前からの早期介入の取組などにより、対前年度比で 12%増加した。以上の成果を評価し、法人自己評価のとおり、「4」(年度計画を上回って実施している。)が妥当であると判断した。

引き続き、チーム医療の仕組みを活用し、医療の質と安全性の向上に努められたい。

【関連指標】

項目		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
認知症ケアチーム 介入件数	実績	291 件	319 件	863 件	1,243 件
栄養サポートチーム 介入件数	実績	731 件	854 件	1,217 件	1,372 件

4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

・ 4－（１）地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携

紹介率及び逆紹介率は昨年度より上昇し目標値を大きく上回った。

地域全体の患者動向の変化などによる新規患者数の減少の影響もあり、紹介件数については目標値に届かなかったものの、逆紹介件数については順調に件数を伸ばしている。

以上のことから、地域の医療機関との機能分担・連携について着実な成果が認められると評価し、法人自己評価のとおり、「４」（年度計画を上回って実施している。）が妥当であると判断した。

引き続き円滑な紹介・逆紹介を推進し、地域医療支援病院として病病・病診連携をより一層活性化されたい。

【目標指標】

項目		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
紹介件数	年度計画 目標	20,190 件	20,330 件	20,470 件	20,610 件
【中期計画目標】 20,610 件	実績	18,272 件	19,383 件	20,373 件	20,300 件

項目		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
逆紹介件数	年度計画 目標	15,700 件	15,820 件	15,940 件	16,060 件
【中期計画目標】 16,060 件	実績	12,863 件	15,242 件	15,765 件	16,536 件

項目		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
紹介率	年度計画 目標	71.5%	72.0%	72.5%	73.0%
【中期計画目標】 73.0%	実績	81.3%	87.1%	87.7%	89.3%

紹介率=初診紹介件数/初診患者数

項目		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
逆紹介率	年度計画 目標	65.5%	66.0%	66.5%	67.0%
【中期計画目標】 67.0%	実績	77.1%	104.1%	91.9%	93.0%

逆紹介率=逆紹介件数/初診患者数

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域連携パス実施件数	年度計画 目標	125 件	125 件	125 件	125 件
【中期計画目標】 125 件	実績	92 件	117 件	119 件	128 件

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
登録医数	実績	457 件	485 件	512 件	542 件

・ 4－（2）在宅医療の充実に向けた支援

スタッフへの教育指導の強化により、入院前の早期から支援が必要な患者を把握し、関係機関と適切に連携を図る体制を再構築することで、入院患者数が減っているなかでも、退院支援件数を大幅に伸ばしたことを評価し、法人自己評価のとおり、「4」（年度計画を上回って実施している。）が妥当であると判断した。

引き続き円滑な退院支援を推進し、在宅医療の充実に向けて取り組まれない。

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
退院支援件数	実績	3,049 件	3,700 件	4,437 件	5,285 件
医療相談件数	実績	10,389 件	12,363 件	11,470 件	12,633 件
介護支援連携件数	実績	59 件	84 件	84 件	88 件
当日入院件数（紹介）	実績	1,160 件	1,581 件	1,735 件	1,774 件
地域医療ネットワーク 会合開催数	実績	1 回	1 回	1 回	1 回

5 健都における総合病院としての役割

・ 5－（1）国立循環器病研究センターとの機能分担・連携

国立循環器病研究センターからの紹介件数及び同センターへの紹介件数について、いずれも順調に件数を伸ばしており、同センターとの診療における連携が十分に図られていることが認められたため、法人自己評価のとおり、「4」（年度計画を上回って実施している。）が妥当であると判断した。

引き続き同センターとの連携を強化することで、相乗的な価値向上と医療の質の向上に努められない。

【関連指標】					
項目		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
国立循環器病研究センターからの紹介件数	実績	761 件	798 件	887 件	937 件
国立循環器病研究センターへの紹介件数	実績	840 件	967 件	1,003 件	1,216 件

2 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」

(1) 評価結果

A：年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

(2) 判断理由及び考慮した事項、内容

小項目評価の集計結果について、全て評価3「年度計画を順調に実施している」であったことにより、評価A「年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」と判断した。

(3) 小項目評価の集計結果

該当ページについては、令和7年度の業務実績に関する評価結果報告書【小項目評価】におけるページ。		該当ページ	小項目評価				
			評価5	評価4	評価3	評価2	評価1
1 効果的・効率的な業務運営	ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組	P41 -43			○		
	イ 目標管理の徹底				○		
	ウ 経営改善に向けた取組				◎		
	小 計				4		
2 働きやすい職場環境の整備	(1) 働き方改革の推進	P43 -44			◎		
	(2) 人材の確保・養成	P44 -46			◎		
	ア 人材の確保				◎		
	イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実	P46 -47			○		
	(3) 人事給与制度				○		
	ア 職員給与の設定・運用				○		
	イ 人事評価制度の運用				○		

	小 計			8		
項目数合計				1 2		
評価 3 ～ 5 の構成比率 (%)			1 0 0 %			

3 「第4 財務内容の改善に関する事項」

(1) 評価結果

C：年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている。

(2) 判断理由及び考慮した事項、内容

小項目評価の集計結果について、評価3「年度計画を順調に実施している」は5項目、評価2「年度計画を十分に実施できていない」は4項目であった。評価3以上の小項目の割合が9割未満であったため、評価C「年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている。」と判断した。
--

(3) 小項目評価の集計結果

該当ページ		小項目評価				
		評価5	評価4	評価3	評価2	評価1
該当ページについては、令和7年度の業務実績に関する評価結果報告書【小項目評価】におけるページ。						
1	経営基盤の確立	P47 -49			◎	
2	(1) 収益の確保 ア 収益の確保	P49 -52			◎	
	イ 未収金の発生予防・早期回収			○		
	(2) 費用の節減 ア 主要な費用の数値目標の設定	P52 -55		○		
	イ 人件費・経費の適正化			◎		
	ウ 材料費の適正化			○		
項目数合計				5	4	
評価3～5の構成比率 (%)			5 5 . 5 %			

(4) 評価に当たっての意見等

・ 1 経営基盤の確立

急激な物価上昇など、病院経営を取り巻く環境が厳しさを増すなか、材料費の適正化などの取組による費用の節減については一定の成果が認められたが、コロナ禍後の患者動向の変化による患者数の伸び悩みや診療報酬制度の構造的問題などにより収益が伸び悩み、経常収支比率及び医業収支比率は目標値に届かなかった。また、経営人材の確保や経営改善に関する取組について、改善の余地が認められたことから、評価「2」（年度計画を十分に実施できていない。）が妥当であると判断した。

経営基盤の強化に向けて、診療科別の収支状況の把握、他病院との比較、先行事例の調査等による、より積極的な分析を活用し、更なる経営改善に取り組まれない。

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収支比率	年度計画目標	99.8%	99.4%	100.2%	100.3%
【中期計画目標】 101.3%	実績	112.1%	95.5%	97.1%	96.6%

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医業収支比率	年度計画目標	93.7%	94.1%	96.8%	97.3%
【中期計画目標】 96.9%	実績	91.0%	87.6%	93.5%	91.2%

2 収益の確保と費用の節減

・ 2－（1）収益の確保

外来診療単価については目標を達成したものの、コロナ禍以後の患者動向の変化や救急車搬送依頼件数の減少により患者数が伸び悩み、病床利用率や入院患者数、外来患者数など多くの指標について昨年度を下回り、目標未達となった。救急車搬送依頼件数の減少については前述のとおり改善の余地が認められるほか、その他の診療分野についても、より精緻な分析を行い、更なる収益の確保につなげる取組を期待し、評価「2」（年度計画を十分に実施できていない。）が妥当であると判断した。

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
病床利用率	年度計画目標	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%

【中期計画目標】 90.0%		実績	68.7%	72.7%	77.8%	76.2%
-------------------	--	----	-------	-------	-------	-------

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
入院患者数 (1日当たり)	年度計画 目標	387.7人	387.7人	387.7人	387.9人
【中期計画目標】 387.7人	実績	296.1人	313.3人	335.5人	328.3人

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
外来患者数 (1日当たり)	年度計画 目標	900人	900人	900人	900人
【中期計画目標】 900.0人	実績	896.1人	833.1人	845.5人	819.8人

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
入院診療単価	年度計画 目標	64,600円	65,600円	68,500円	73,000円
【中期計画目標】 65,800円	実績	75,591円	72,119円	72,014円	72,622円

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
外来診療単価	年度計画 目標	18,000円	18,200円	20,000円	21,800円
【中期計画目標】 18,600円	実績	20,772円	21,680円	22,571円	23,317円

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新入院患者数	年度計画 目標	10,800人	10,860人	10,920人	13,232人
【中期計画目標】 10,970人	実績	9,060人	9,615人	10,505人	10,451人

項目		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
手術件数	年度計画 目標	3,600 件	3,730 件	3,870 件	4,000 件
【中期計画目標】 4,000 件	実績	3,617 件	3,843 件	3,930 件	3,946 件

【関連指標】

項目		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
平均在院日数	実績	10.9 日	10.9 日	10.7 日	10.5 日

4 「第５ その他業務運営に関する重要事項」

(1) 評価結果

A：年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

(2) 判断理由及び考慮した事項、内容

小項目評価の集計結果が、全て評価３「年度計画を順調に実施している」であったことにより、評価Ａ「年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」と判断した。

(3) 小項目評価の集計結果

項目		該当 ページ	小項目評価				
			評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1
該当ページについては、令和７年度の業務実績に関する評価結果報告書【小項目評価】におけるページ。							
1 情報の提供	ア 特色ある診療内容の周知	P56 -58			○		
	イ 市民や患者に対する啓発・情報発信				○		
	ウ 市民公開講座等の積極的な開催				○		
	エ 法人の経営状況の公表				○		
2 環境に 配慮した 病院運営	ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制	P58 -59			○		
	イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発				○		
項目数合計					6		
評価３～５の構成比率（％）			100％				

地方独立行政法人市立吹田市民病院
令和 7 年度の業務実績に関する評価結果報告書
【小項目評価】

令和 8 年 8 月

吹田市

目次

1	地方独立行政法人市立吹田市民病院の概要	1
2	小項目評価結果	2
第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	2
1	大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割	2
2	市立病院として担うべき医療	4
3	安心安全で患者満足度の高い医療の提供	19
4	本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり	28
5	健都における総合病院としての役割	36
第3	業務運営の改善及び効率化に関する事項	41
1	効果的・効率的な業務運営	41
2	働きやすい職場環境の整備	43
第4	財務内容の改善に関する事項	47
1	経営基盤の確立	47
2	収益の確保と費用の節減	49
第5	その他業務運営に関する重要事項	56
1	情報の提供	56
2	環境に配慮した病院運営	58

1 地方独立行政法人市立吹田市民病院の概要

(1) 現況

①法人名 地方独立行政法人市立吹田市民病院

②所在地 吹田市岸部新町5番7号

③設立年月日 平成26年(2014年)4月1日

④役員の状況(令和8年3月31日時点)

役職	氏名	備考
理事長	北川 一夫	—
副理事長	内藤 雅文	病院長
理事	岡村 修	副院長
理事	四宮 眞男	吹田市医師会裁定委員
理事	中筋 知美	副院長
理事	前田 哲生	副院長
理事	吉川 正秀	事務局長
監事	木虎 孝之	弁護士
監事	吉永 徳好	公認会計士

⑤設置・運営する病院 市立吹田市民病院

⑥職員数(正規職員)(令和8年3月31日時点)

職種	人数	備考
医師	95名	—
看護師	374名	—
医療技術員	123名	—
事務職	67名	うち派遣職員3名

(2) 基本的な目標等

吹田市内には当院のほか、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院といった特定機能病院や、済生会吹田病院、済生会千里病院などの急性期病院が整備されており、多くの医療機関が集積している。

その中でも当院は、「市民とともに心ある医療を」の基本理念に基づき、急性期医療、高度医療及び救急医療の提供を中心に、地域の中核病院としての機能を発揮することが求められている。

今後更に公立病院としての役割を果たしていくためには、患者ニーズの変化を的確に捉え、それに応じた良質な医療を提供するとともに、経営の効率化や経営基盤の安定化を図る必要がある。

市民の生命と健康を守るという目的を達成するため、当院は地方独立行政法人としての強みを発揮しながら、引き続き公立病院としての役割を果たすこと、医師をはじめ全職員の経営に対する意識改革を図り、目標達成に向け一丸となった協力体制の構築に取り組むこと、

そしてサービスの向上と効率的な運営に取り組むこととする。

2 小項目評価結果

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割

評価対象外

中期目標	高齢化の進展等に伴う疾病構造の多様化に対応し、患者の状態像に応じて適切な医療が提供できるよう、様々な医療機関との機能分担・連携を推進すること。 大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床懇話会などでの協議の内容や、他の医療機関の病床転換の状況等を踏まえつつ、将来の医療需要に対して不足が見込まれている医療機能のニーズへの対応を検討すること。 これにあたっては、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえながら、病院機能の在り方などについて検討すること。
中期計画	(1) 大阪府地域医療構想の概要 当院が位置する豊能構想区域は、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院、市立病院4施設など、国公立及び公的な大規模病院が多く存在するという特徴を有する。 本構想区域内の各病院及び有床診療所から報告された病床機能報告制度の報告数と、2025年の必要病床数を比較すると、急性期機能は需給が均衡しているが、依然、回復期機能は不足している。地域の限られた医療資源を有効活用し、必要なサービスを引き続き確保できるよう、病床機能の分化及び連携を推進していく必要がある。 また、豊能構想区域における在宅医療等医療需要についても今後増加が見込まれている。その需要に対応するため、吹田市（以下「市」という。）が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担うことで、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに寄与することが求められている。 (2) 当院が果たすべき役割 ア 基本的な考え方 当院は、これまで地域の中核病院として、急性期医療の提供を中心に役割を果たしてきた。また、隣接する国立循環器病研究センターとの連携を図る中で、複合的疾患及び合併症を持った患者を受け入れるなど、総合病院として急性期医療への需要がより高まっている。 そうした状況のもと、当院は地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所や民間病院等では対応できない入院・手術を中心とした急性期医療を提供し、総合病院としてより多様な医療需要に対応していく。それに加えて、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえ、不足する回復期機能への対応を図るとともに、高齢化の進展に伴い求められる在宅医療への支援を積極的に行っていく。

	イ 不足する病床機能への対応 今後見込まれる医療機能のニーズや大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床懇話会等における議論の内容、民間の医療機関における転換の状況、当院の経営状況などを踏まえ、病床機能の転換について検討し、医療機能の見直しにあたっては市民の理解が得られるよう取組を行う。 ウ 在宅医療への支援 在宅医療の充実に向けた支援として、在宅医療に係る関係機関との円滑な連携による退院支援を行う。また、在宅療養者の病状が急変した際の一時的な受入れを行うなどの在宅医療の後方支援を積極的に行うとともに、在宅療養後方支援病院の施設基準取得などの検討を行う。あわせて、医療・介護・福祉のサービスが切れ目なく提供されるよう、地域医療ネットワークの連携を強化する。
年度計画	(1) 大阪府地域医療構想の概要 当院が位置する豊能構想区域は、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院、市立病院4施設など、国公立及び公的な大規模病院が多く存在するという特徴を有する。 本構想区域内の各病院及び有床診療所から報告された令和5年度（2023年度）の病床機能報告制度の報告数と、2025年の必要病床数を比較すると、急性期機能は需給が均衡しているが、依然、回復期機能は不足している。地域の限られた医療資源を有効活用し、必要なサービスを引き続き確保できるよう、病床機能の分化及び連携を推進していく必要がある。 また、本構想区域における在宅医療等医療需要についても今後増加が見込まれている。その需要に対応するため、吹田市（以下「市」という。）が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担うことで、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに寄与することが求められている。 (2) 当院が果たすべき役割 ア 基本的な考え方 当院は、これまで地域の中核病院として、急性期医療の提供を中心に役割を果たしてきた。また、国立循環器病研究センターとの連携を図る中で、複合的疾患及び合併症を持った患者を受け入れる必要があることなど、総合病院として急性期医療への需要がより高まっている。 そうした状況のもと、当院は地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所や民間病院等では対応できない入院・手術を中心とした急性期医療を提供し、総合病院としてより多様な医療需要に対応していく。それに加えて、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえ、現状の回復期リハビリテーション病床を活用し、回復期機能へ対応するとともに、高齢化の進展に伴い求められる在宅医療への支援を積極的に行っていく。 イ 不足する病床機能への対応 大阪府地域医療構想において不足するとされている回復期病床については、公立病院として地域の医療機関では受入が困難な複合的疾患を有する脳血管障害患者を回復期リハビリテーション病棟で積極的に受け入れ、今後も現在の病床を維持する。 ウ 在宅医療への支援 在宅療養後方支援病院として、在宅医療に係る関係機関との円滑な連携による

	入退院支援を行う。また、在宅療養者の病状が急変した際の一時的な受入れを行うなどの在宅医療の後方支援を積極的に行う。あわせて、医療・看護、介護・福祉のサービスが切れ目なく提供されるよう、地域医療ネットワークの連携を強化する。
--	---

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 市立病院として担うべき医療

(1) 総論

中期目標	地域医療の中核であるべき市立病院として、地域で不足する医療を補い、必要とされる医療を切れ目なく提供できるよう、地域の医療機関との機能分担・連携を推進すること。また、地域包括ケアシステムの充実に向け、地域の関係機関との連携を強化すること。
中期計画	当院は地域医療の中核的な役割を果たすために、地域の医療機関だけでは対応が困難な症例に対して、良質かつ高度な医療を提供する。特に、高齢化の進展に伴い今後増加が想定される疾患のうち、がん疾患、整形外科系疾患及び呼吸器系疾患への対応については重点的に取り組む。 また、大阪府医療計画においては5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）4事業（救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療）及び在宅医療の推進が求められている。地域医療支援病院として他の医療機関との連携の下、質の高い医療を提供するとともに、次期医療計画での「新興感染症等の感染拡大時における医療」の追加が予定されている感染症医療も含めて、不採算医療をはじめとした政策医療についても市立病院として実施することでその役割を果たす。 さらに、在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、吹田市が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担い、介護・福祉関係機関との情報共有や調整を十分に図ることで、適切な退院支援や在宅療養者の急変時の受入れ等を行う。
年度計画	当院は地域医療の中核的な役割を果たすために、地域の医療機関だけでは対応が困難な症例に対して、良質かつ高度な医療を提供する。特に、高齢化の進展に伴い今後増加が想定される疾患のうち、がん疾患、整形外科系疾患及び呼吸器系疾患への対応については重点的に取り組む。 また、第8次大阪府医療計画においては5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）5事業（救急医療、災害医療、感染症（新興感染症発生・まん延時における医療含む）、周産期医療、小児医療）及び在宅医療の推進が求められている。地域医療支援病院として他の医療機関との連携の下、質の高い医療を提供するとともに、不採算医療をはじめとした政策医療についても市立病院として実施することでその役割を果たす。 さらに、在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、吹田市が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担い、介護・福祉関係機関との情報共有や調整を十分に図ることで、適切な退院支援や在宅療養者の急変時の受入れ等を行う。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）
【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】 がん疾患については、医師、看護師、コメディカル等がチームとして症例検討会を行い、集学的治療を推進した結果、がん入院患者件数、外来化学療法件数、放射線治療患者数、がん手術件数については目標を達成した。 第8次大阪府医療計画において求められている5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）5事業（救急医療、災害医療、感染症（新興感染症発生・まん延時における医療含む）、周産期医療、小児医療）については、公立病院として必要とされる医療サービスを他の医療機関との機能分担・連携の下に適切に実施するとともに、質の高い医療の提供に努めた。 地域医療支援病院として、引き続き地域の医療機関との情報共有システムや登録医制度を活用しながら、病病・病診連携の活性化をはかった。 在宅医療については、介護・福祉関係機関との情報共有や調整を十分に図り、適切な退院支援や在宅療養者の急変時の受入れ等を行った。

【評価結果】

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 市立病院として担うべき医療

（2）救急医療

中期目標	ア 二次救急医療機関として、地域の医療機関との機能分担・連携の下、24時間365日、円滑な受入れが行えるよう、救急応需体制の維持・確保を図ること。 イ 初期救急医療については、かかりつけ医定着を促進するなど地域の医療環境を踏まえた機能分担・連携を推進すること。
中期計画	ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保 （ア）二次救急医療機関として、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携及び役割分担の下、24時間365日の受入体制を引き続き確保することにより、地域で必要とされる救急医療を提供する。 （イ）救急病床を含め必要な病床を常時確保し、二次救急病院として入院の受入れを適切に行う。 （ウ）受け入れた救急患者について迅速に適切な診療科で対応するため、救急科部長を中心に円滑な受入れを進める。
年度計画	ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保 （ア）二次救急医療機関として、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携

	及び役割分担の下、24時間365日の受入体制を引き続き確保することにより、地域で必要とされる救急医療を提供する。 (イ) 救急病床を含め必要な病床を常時確保し、消防と連携を取りながら二次救急病院として入院の受入れを適切に行う。 (ウ) 受け入れた救急患者について迅速に適切な診療科で対応するため、救急科部長を中心に円滑な受入れを進める。 イ 初期救急医療における機能分担・連携 地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着の促進について、ホームページや広報誌等での情報発信を通じ啓発を行うことで、初期救急医療における機能分担を図る。
--	---

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
時間外救急車搬送受入率	年度計画目標	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
【中期計画目標※】 80.0%	実績	59.4%	71.9%	68.1%	75.1%

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
救急車搬送受入件数	年度計画目標	4,280件	4,280件	4,280件	4,280件
【中期計画目標】 4,280件	実績	2,852件	4,180件	4,116件	3,502件
うち時間内	年度計画目標	1,400件	1,400件	1,400件	1,400件
【中期計画目標】 1,400件	実績	960件	1,427件	1,417件	1,181件
うち時間外	年度計画目標	2,880件	2,880件	2,880件	2,880件
【中期計画目標】 2,880件	実績	1,892件	2,753件	2,699件	2,321件

※令和4年度から令和7年度までの第3期中期計画期間の目標値。(以下同様)

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
救急搬送入院件数	実績	879件	1,195件	1,315件	1,257件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）	
【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】	
ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の 維持・確保 （ア）感染症患者やその疑いがある患者の診療対応と並行して 24 時間 365 日の医療体制を引き続き確保し、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携・役割分担の下、地域における救急医療提供の中心的役割を果たせるよう努めた。 積極的な受入れを実施したことにより、前年度より受入率は上昇したが、受入件数は目標値には至らなかった。 （イ）救急病床を含め必要な病床を常時確保し、消防と連携を取りながら二次救急病院として入院の受入れを適切に行い、令和 7 年度の入院受入件数は 1,257 件となった。 （ウ）時間内の救急搬送患者対応について、救急科部長を中心に救急隊からの受入要請に対し、迅速に受入可否の判断をするとともに適切な診療科で対応するなどのスムーズな受入体制で運用した。 イ 初期救急医療における機能分担・連携 地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着について、ホームページや病院だより、市民公開講座等において啓発を行ったほか、患者が自宅や外出先での急病時でも対応可能な医療機関を診療科・所在エリア等の項目で絞り込み、見つけることができる「かかりつけ医検索システム」をホームページ上に掲載し、初期救急医療における機能分担を図った。	

【評価結果】

ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保

	第 3 期中期目標期間			
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
法人自己評価	2	3	3	3
最終評価	2	3	3	2
評価の判断理由				
救急車搬送受入件数、時間外救急車搬送受入率ともに目標値に至らなかった。時間外救急車搬送受入率は、対前年度で 7 ポイント上昇しているが、救急車搬送受入件数は対前年度で 614 件減となっており約 15%減少している。救急車搬送受入件数の減少については、救急車搬送依頼件数の減少が一因と考えられるが、救急隊との情報共有に活用される応需情報の精度に課題が認められ、更なる改善の余地があることから、円滑な救急応需体制の維持・確保が十分に図られなかったと評価し、評価「2」（年度計画を十分に実施できていない。）が妥当であると判断した。				

イ 初期救急医療における機能分担・連携

	第 3 期中期目標期間			
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
2 市立病院として担うべき医療
(3) 小児医療・周産期医療

中期目標	ア 小児救急医療について、豊能広域こども急病センターや地域の診療所と連携しながら、二次救急医療機関としての役割を果たすこと。 イ 産科医等の人材確保に努め、より安全な周産期医療を提供すること。また、大阪府周産期緊急医療体制の参加病院として、二次救急医療機関としての役割を果たすこと。
中期計画	ア 小児医療 小児救急医療については、他の公立病院等とともに、豊能広域こども急病センターの後送病院として、輪番制による豊能医療圏全体の二次救急受入れの役割を担うほか、地域の診療所と連携し、入院機能など地域に必要とされる役割を果たす。 イ 周産期医療 産科医等の人材確保に努め、周産期緊急医療体制の参加病院として通常分娩に加え、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩までを対応し、安心安全な周産期医療体制を確保する。
年度計画	ア 小児医療 小児救急医療については、豊能広域こども急病センターの後送病院として、輪番制による豊能医療圏全体の二次救急受入れの役割を担うほか、地域の診療所と連携し、入院機能など必要とされる役割を果たす。 イ 周産期医療 通常分娩においては、安全・快適な環境での分娩を進めるとともに、産後ケアや育児相談など、出産後のケアも引き続き行っていく。また、周産期緊急医療体制の参加病院として、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩までを対応する。また高度で専門的な医療が必要なハイリスク分娩等は、地域の周産期母子医療センターと連携を推進し、安心安全な周産期医療体制を引き続き確保する。

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小児科患者数 (入院)	実績	5,076人	5,492人	6,417人	5,679人
小児科患者数 (外来)	実績	8,614人	8,360人	8,441人	7,790人
小児救急搬送患者数	実績	697人	890人	744人	660人
うち 小児救急入院患者数	実績	293人	445人	519人	459人
分娩件数	実績	339件	277件	305件	241件
うち産科合併症や既往をもった妊婦分娩 件数	実績	57件	39件	50件	42件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）					
【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】					
ア 小児医療 二次医療圏内の小児救急診療について、豊能広域こども急病センターの後送病院として週4回の二次救急輪番を努め、地域に必要とされる役割を果たした。					
項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小児時間外救急搬送応需率	実績	84.8%	95.2%	94.1%	94.3%
イ 周産期医療 陣痛から分娩後まで、部屋移動による負担が少なく安全なLDR（特別室）の活用に加え、多職種から専門的なサポートを受けることが出来る助産師外来や、ははとこ健診（産後2週間 健診）、産後のアロマセラピーなど妊娠から産後まで幅広い支援の充実を図り、安心してお産できる環境を継続して提供した。 糖尿病等の合併症をもった妊婦、中程度のリスクのある分娩や開業医では対応の難しい妊娠管理や分娩管理が必要な妊婦の受入体制を維持した。 分娩においてハイリスクを有する妊婦については、健診の段階で高次医療対応が可能な周産期母子医療センターへ紹介するなどし、安心安全な周産期医療体制を確保した。また、妊産婦のニーズに応じた院内助産を開始した。					

【評価結果】

ア 小児医療

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

イ 周産期医療

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 2 市立病院として担うべき医療
 (4) 災害医療

中期目標	ア 吹田市地域防災計画に基づき、市の災害医療センターとして大規模な災害や事故の発生に備え、災害時の医療体制や医薬品等の確保体制を整備すること。 イ 災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに市と連携し、市の災害医療センターとして、市域の医療機関の中心的役割を果たすこと。
中期計画	ア 災害時の医療体制の整備 (ア) 災害時の医療活動を迅速かつ適切に対応できるよう、災害対策訓練を実施するとともに、院外で開催される災害対策訓練及び災害医療研修へ積極的に参加する。 (イ) 災害発生時に備え、設備の点検や物資の確保を進めるとともに市の防災計画の見直しに合わせるなど、必要に応じて当院の業務継続計画（BCP）やマニュアルの見直しを行う。 イ 市及び地域の医療機関との連携体制 災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、災害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。
年度計画	ア 災害時の医療体制の整備 (ア) 災害時の医療体制を確保するために、大地震などの大規模な自然災害に対する訓練を実施し、院外で開催される災害対策訓練及び災害医療研修へ積極的に参加する。 (イ) 災害発生時に備え、設備の点検や物資の確保を進める。また、当院の業務継続計画（BCP）やマニュアルを訓練及び研修で得た改良点を反映して見直しを図るとともに、情報システム運用継続計画（IT-BCP）に基づき、定期的な訓練及び演習を実施する。 イ 市及び地域の医療機関との連携体制 災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、災害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
災害訓練回数	実績	3回	3回	3回	3回
災害訓練参加人数	実績	171人	218人	276人	257人
災害医療院外研修参加回数	実績	1回	3回	3回	1回

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 災害時の医療体制の整備

（ア）院内での訓練としては、大地震を想定し、災害対策本部立ち上げ、被災者のトリアージや診察の行動確認等を評価する内容で大規模災害訓練を行った（134 人参加）。

また、病院職員を対象とした初期消火・通報伝達訓練・避難訓練を目的とした消火・避難訓練（85 人参加）及び、院内保育所で保育士と園児を中心とした消火・避難訓練（38 人参加）を実施した。

院外では、吹田市主催の総合防災訓練に参加した。

（イ）災害発生時の停電に備え非常用発電機等の点検を定期的に行っている。また、物資についても消費期限に応じて更新している。災害及び防火訓練を反映して当院の業務継続計画（BCP）やマニュアルの見直しを図った。また、情報システム運用継続計画（IT-BCP）に基づき院内職員向けの訓練を 3 回実施した。

イ 市及び地域の医療機関との連携体制

災害拠点病院である大阪大学医学部附属病院の災害研修に参加し、情報交換を行った。

また、災害時における各医療機関との正確な情報共有を目的に大阪府救急・災害医療情報システムによる情報入力訓練に参加した（5 回）。

【評価結果】

ア 災害時の医療体制の整備

	第 3 期中期目標期間			
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

イ 市及び地域の医療機関との連携体制

	第 3 期中期目標期間			
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 市立病院として担うべき医療

(5) 感染症医療

中期目標	新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関との連携体制の確保等を図るとともに、職員や地域に対して予防講座を行うなど啓発活動を行うこと。また、新興感染症等の発生時には、市の求めに応じつつ、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制への影響を最小限にしながら、感染症医療における中心的な役割を果たすこと。
中期計画	新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関との連携体制の確保等を図るとともに、職員や地域に対して予防講座を実施する。また、院内感染対策マニュアルの改定、感染症患者の受入れに必要な院内環境の整備及び感染対策に必要な医療材料の備蓄を図る。 新興感染症等の発生時には、新型コロナウイルス感染症拡大時に重点拠点医療機関として対応した経験を生かし、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制を確保しながら感染症医療に適切に対応する。
年度計画	新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関と連携を図るとともに、感染症患者の受入れに必要な院内環境の整備及び感染対策に必要な医療材料の備蓄を図る。また、職員や地域に対して予防講座を実施するとともに適宜院内感染対策マニュアルの改定を行う。 新興感染症等の発生及びまん延時には、新型コロナウイルス感染症拡大時に重点拠点医療機関として対応した経験を生かし、大阪府との医療措置協定に基づき、病床の確保、発熱外来の実施、医療人材の派遣等について、必要な措置を講じる。関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制を確保しながら感染症医療に適切に対応する。

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員や施設等に対する 予防講座開催回数	実績	19回	19回	22回	21回

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

新興感染症等の発生及びまん延時に備え、大阪府との医療措置協定に基づく病床の確保等について、平時から関係機関と連携を図るとともに、重点医療機関として感染症患者の受入れに必要な院内環境の整備及び感染対策に必要な医療材料を点検し、更新を行っている。また、職員に対しては16回、院外の施設等に対して5回の予防講座を実施するとともに、適宜院内感染対策マニュアルの改定を行った。

感染管理認定看護師が高齢者施設等に対して感染防止対策研修やアウトブレイク支援、地域の診療所へ訪問し感染対策に関する助言を行うなど、地域の感染対策推進に努めた。

また、医療機関や医師会および保健所と共に新興感染症等の発生を想定した訓練や合同カンファレンス等を計5回実施した。

【評価結果】

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	4	4	4	4
最終評価	4	4	4	3
評価の判断理由				
感染拡大時に備えた平時からの取組として年度計画において定められているものについて、適切に行っていることが確認できた。また、昨年度までと同様、感染管理認定看護師による高齢者施設や地域の診療所等への感染対策支援も引き続き行い、年度計画を順調に実施していることが認められたことから、評価「3」（年度計画を順調に実施している）が妥当であると判断した。				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 市立病院として担うべき医療

(6) がん医療

中期目標	ア 大阪府がん診療拠点病院として、集学的治療や地域連携パスを推進するとともに、相談支援を充実し、積極的な情報提供に努めること。 イ 本市が実施する各種がん検診に積極的に協力するなど、がん予防医療の取組に努めること。
中期計画	ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備 (ア) 大阪府がん診療拠点病院として、検査によるがん診断から手術、放射線治療、化学療法などを組み合わせた集学的治療を推進する。 (イ) 地域連携パスの連携医療機関を拡充し、パスの推進に取り組むことで、がん診療の質の向上に貢献する。 (ウ) 多職種からなる体制の下、がんのリハビリテーションの推進、がん患者に対する相談支援、症状緩和に向けた緩和ケアの介入及び情報提供などを積極的に実施し、緩和ケアの充実を図る。 イ がん予防医療の取組 (ア) 市が実施する各種がん検診に積極的に協力し、がん予防医療に取り組む。 (イ) 病院だよりにがん検診の案内を定期的に掲載する。また、ホームページ上に当院のがん診療に関する情報を掲載することなどにより、市民向けのがん予防の啓発に取り組む。
年度計画	ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備 (ア) 大阪府がん診療拠点病院として、がんの診断検査から手術、化学療法等の薬物療法、放射線治療を組み合わせた集学的治療を推進する。また、前年度に引き続いて血液がんの患者を積極的に受け入れるとともに、腹腔鏡や手術支援ロボットを使用した低侵襲の手術を推進する。 (イ) 開業医訪問や逆紹介の機会を活用するなどして、がん診療地域連携パスの連携医療機関数を増やすことに加え、院内での周知機会を設けることでパスの活用を進めていく。 (ウ) 多職種からなる体制の下、がんのリハビリテーションの推進、がん相談支

	援センターでのがん患者に対する相談支援、がんに関する情報提供、症状緩和に向けた緩和ケアの介入を積極的に実施する。 イ がん予防医療の取組 (ア) 市が実施する各種がん検診に積極的に協力し、がん予防医療に取り組む。 (イ) がん予防の啓発の取り組みとして、当院が発行する病院だより等の広報誌及びホームページ上にがん検診やがん診療に関する情報を定期的に掲載する。
--	---

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
がん入院患者件数	年度計画目標	2,540 件	2,570 件	2,600 件	2,630 件
【中期計画目標】 2,630 件	実績	2,722 件	2,575 件	2,851 件	2,868 件

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
外来化学療法件数	年度計画目標	3,400 件	3,440 件	3,480 件	3,520 件
【中期計画目標】 3,520 件	実績	4,173 件	3,811 件	4,160 件	3,789 件

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
放射線治療患者数	年度計画目標	241 人	244 人	247 人	250 人
【中期計画目標】 250 人	実績	264 人	256 人	243 人	250 人

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
がん手術件数	年度計画目標	830 件	840 件	850 件	860 件
【中期計画目標】 860 件	実績	875 件	795 件	1,106 件	944 件

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
がん診療地域連携パス実施件数	年度計画目標	40 件	40 件	40 件	40 件
【中期計画目標】 40 件	実績	13 件	13 件	7 件	4 件

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
がん患者リハビリテーション単位数 (※)	実績	2,125 単位	1,817 単位	1,842 単位	3,406 単位

(※) 単位数とは、20分を1単位とするリハビリテーションの実施数（以下同様）

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
がん相談件数	実績	840 件	817 件	900 件	842 件
緩和ケアチーム介入件数	実績	151 件	47 件	104 件	140 件
がん検診受診者数	実績	1,479 人	1,584 人	1,444 人	1,289 人

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備

(ア) 医師、看護師、コメディカル等がチームとして症例検討会を行い、他科と連携協力し、患者にとって最良な治療方法となるよう集学的治療を推進した結果、がん入院患者件数、外来化学療法件数、放射線治療患者数、がん手術件数については目標を達成した。また、血液がんにおいて無菌環境が必要な患者の受け入れを積極的に実施した。

腹腔鏡や手術支援ロボットを使用した低侵襲の手術を積極的に行なっており、1月から新たに尿管がんに対して手術支援ロボットを使用した手術を開始した。

(イ) 新規開業医への訪問時での案内や患者のかかりつけ医への逆紹介を行う際の機会等を活用してがん診療地域連携パスの連携医療機関数を増やしつつ、院内でも会議等の周知機会を設けることでパスの活用促進に取り組んだものの、パスの対象となる症例が少なく、年度目標の40件に対して4件に留まった。

(ウ) がんのリハビリテーションについては、がんの専門知識を有する技師が療養生活の質向上を目的とするリハビリテーションを実施した。

がん相談支援センターでは、がんに関する情報を整備し、案内ポスターの掲示、リーフレット、名刺サイズの案内を設置、配布し周知に努め相談支援に繋げた。

緩和ケアについては、週1回のラウンドを継続した。

日本緩和医療学会 PEACE プロジェクトに基づき、緩和ケア研修会を実施した。(参加者：21人)

イ がん予防医療の取組

(ア) 地域の医療機関との機能分担の観点から、実施している医療機関の数が比較的少ない子宮がん検診、胃がん内視鏡検診及び乳がん検診を継続して実施した。肺がん、大腸がん検診は、当院は二次検診を実施することにより急性期病院としての役割を果たした。

(イ) 年4回発行している「病院だより」に加え、「ともに」に当院のがん診療についての紹介、ホームページ上の「覚えておきたい「がん」のこと」へリンクするQRコードを掲載してがん予防の啓発に取り組んだ。

【評価結果】

ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	4	3
最終評価	4	3	4	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり。				

イ がん予防医療の取組

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり。				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 市立病院として担うべき医療

(7) リハビリテーション医療

中期目標	急性期から回復期までの患者の状態像に応じたリハビリテーションを手厚く行い、早期の在宅復帰を支援すること。
中期計画	ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援 整形外科術後早期や脳出血、脳梗塞発症早期といった急性期のリハビリテーション医療とともに、回復期リハビリテーション病棟（45床）を活用した回復期のリハビリテーション医療を実施することで、ADL（日常生活動作）の向上により、在宅復帰を支援する。 イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応 高齢化に伴い増加することが想定される、がん患者へのリハビリテーション医療や呼吸器系疾患のリハビリテーション医療に取り組む。
年度計画	ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援 整形外科疾患や脳出血、脳梗塞発症早期といった急性期のリハビリテーション医療を実施するとともに、回復期リハビリテーション病床においては365日のリハビリテーション実施体制の下、ADL向上に効果的なリハビリテーションを提供し、在宅復帰の支援を行う。 イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応 今後増加することが想定される、がん患者や呼吸器疾患患者の運動機能低下を予防・改善するリハビリテーションの提供に取り組む。

【目標指標】

項目		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
回復期リハビリテーション病棟病床利用率	年度計画目標	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%
【中期計画目標】 95.0%	実績	76.0%	72.9%	76.4%	80.8 %

項目		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
回復期リハビリテーション病棟在宅復帰率	年度計画目標	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
【中期計画目標】 80.0%	実績	91.7%	92.4%	93.0%	91.7%

【関連指標】

項目		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
早期リハビリテーション単位数	実績	53,161 単位	56,085 単位	59,457 単位	60,296 単位
総リハビリテーション実施単位数	実績	133,946 単位	140,319 単位	136,234 単位	140,821 単位
がん患者リハビリテーション単位数（再掲）	実績	2,125 単位	1,817 単位	1,842 単位	3,406 単位
呼吸器リハビリテーション単位数	実績	2,913 単位	2,992 単位	3,489 単位	5,087 単位
脳血管疾患等リハビリテーション単位数	実績	67,939 単位	71,646 単位	61,643 単位	67,824 単位
運動器リハビリテーション単位数	実績	52,975 単位	53,789 単位	55,852 単位	51,214 単位
廃用症候群リハビリテーション単位数	実績	7,994 単位	10,075 単位	13,408 単位	13,290 単位

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援

365 日のリハビリテーション実施体制の下、急性期患者については引き続き術後や発症後の早期リハビリテーション、また廃用症候群の予防や早期離床を目的としたリハビリテーション

を実施した。回復期リハビリテーション患者については、ADL（日常生活動作）向上に効果的なリハビリテーションを提供し、在宅復帰を支援した。病床利用率は目標値には届かなかったが、リハビリテーション実施単位数は前年度実績とほぼ同等であった。

イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応

がん患者や呼吸器疾患患者に対し早期にリハビリテーションの介入を実施し、患者の状態等を勘案して、最も適切なリハビリテーションを提供することで、患者の自立度向上に取り組んだ。

【評価結果】

ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり。				

イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり。				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 市立病院として担うべき医療

（8）難病に関する医療

中期目標	難病指定医療機関として、難病患者に対する医療を行い、患者・家族を支援すること。
中期計画	難病指定医療機関及び大阪府難病医療協力病院として、患者が安心して療養を継続できるよう、難病に関する専門的治療を提供するとともに、保健所等の関係機関と連携・協力し、難病患者への支援に取り組む。
年度計画	難病指定医療機関及び大阪府難病医療協力病院として、患者が安心して療養を継続できるよう、難病に関する専門的治療を提供する。また、他の医療機関や保健所等の関係機関と連携・協力するとともに、相談員の就労支援に関するスキルアップ研修を受ける等、難病患者への支援に取り組む。

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
臨床調査個人票作成数	実績	725 件	770 件	852 件	916 件
保健所等が開催する相談会等への協力・参加件数	実績	3 件	3 件	3 件	3 件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

患者が安心して療養を継続出来るよう、難病に関する専門的治療を提供するとともに保健所や難病患者就労サポーターと連携し、「働き方相談」や症例検討を実施した。保健所が実施する難病に関する講演会「血管炎・治療と日常生活のポイント」に講師派遣を行った。また、相談員は、就労支援に関する研修を受講し難病患者への支援を行った。

【評価結果】

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり。				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

(1) 安心安全な医療の提供

中期目標	ア 安心安全な医療を提供するため、医療の安全管理を確保する体制を整備すること。 イ 医療事故や院内感染の発生防止に取り組むなど、医療安全対策を徹底し、定期的に関連する研修等を行い、安全管理の意識向上を図ること。
中期計画	ア 医療の安全管理体制の確保 (ア) 医療安全管理委員会において、インシデント発生状況の分析とアクシデント発生予防を検討し、医療安全対策に取り組む。 (イ) 院内感染対策委員会において、院内感染発生状況の分析や感染予防対策に取り組む。 イ 医療安全対策の徹底 (ア) 公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価結果を活用し、安心安全で質の高い医療を効率的に提供するための業務改善を継続的に取り組む。

	(イ) 全職員を対象に医療安全に関する情報の提供を行うほか、医療安全・感染管理に関する研修の実施や院外での研修への積極的な参加により、医療事故や感染症に対する意識の向上を図り、医療安全対策を徹底する。
年度計画	ア 医療の安全管理体制の確保 (ア) 医療安全管理委員会等を毎月開催し、インシデント・アクシデント事例の報告を行い、再発防止策について検討するとともに、患者への影響度が高い事案については症例検討会を開催し、今後の事故防止に努める。また、医療安全に関する研修を行うことで安全に対する意識の向上を図る。 (イ) ICT ラウンド及び抗菌薬適正使用ラウンドを毎週実施し、感染症治療、抗菌薬適正使用状況及び感染防止策を評価する。また、評価結果をフィードバックし、感染対策の推進及び薬剤耐性菌出現の抑止に努める。 イ 医療安全対策の徹底 (ア) 病院機能評価において、適切に行われているまたは一定の水準に達しているとの評価を受けており、引き続き安心安全な医療の提供と業務改善に取り組む。 (イ) 医療安全に関する情報を提供するため、院内ネットワークに定期的に「医療安全新聞」を掲載し、意識向上に努める。また、患者に安心安全な医療を提供できるよう、職員に対して医療安全・院内感染防止対策に関する研修やeラーニングを実施するとともに、院外での研修に積極的に参加し、意識の向上を図る。

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医療安全管理委員会開催回数	実績	12回	12回	12回	12回
インシデント・アクシデント報告のうち医師が行った割合	実績	6.5%	6.1%	10.6%	11.4%
症例検討会開催回数	実績	4回	2回	1回	1回
医療安全・感染管理に関する研修開催回数	実績	31回	31回	37回	39回
医療安全関係院外研修参加件数	実績	18件	21件	21件	19件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 医療の安全管理体制の確保

(ア) 医療安全管理委員会等を毎月開催し、インシデント・アクシデントの発生要因の分析を行い、再発防止策の検討結果を毎月院内に周知を図るとともに全職員を対象に医療安全研修を2回行った。また、今後の事故防止につなげるため、患者への影響度が高かった事案について症例検討会を開催した。

インシデント報告数は微増した。うち医師からの報告割合は 11.4 %となった。
 (イ) ICT ラウンド及び抗菌薬適正使用ラウンドを毎週行い、感染症治療、抗菌薬適正使用状況及び感染防止策を評価し、結果のフィードバックを行った。
 薬剤耐性菌のアウトブレイクは認めず、院内の感染拡大を抑止できた。

項目		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
インシデント件数	実績	1,354 件	1,384 件	1,630 件	1,635 件
アクシデント件数	実績	38 件	38 件	29 件	16 件

イ 医療安全対策の徹底

(ア) 医療安全管理委員会等に提出されたインシデント・アクシデント報告を基に、各部署で医療安全業務計画書を作成し、年間の取り組みと成果について病院内で周知を図り、安心安全な医療の提供と業務改善に取り組んだ。
 (イ) 院内ネットワーク内にある 医療安全室ホームページの「医療安全新聞」「医療安全情報」等を 5 回更新し、医療安全に関する情報提供に努め、意識向上に取り組んだ。また、医療の安全管理研修について、職員を対象に 23 回実施した。院外においても医療安全室の職員を中心に 19 回の研修に参加した。院内感染防止対策として、職員を対象に 16 回の研修を実施し、職員の感染防止対策への意識向上に取り組んだ。

【評価結果】

ア 医療の安全管理体制の確保

	第 3 期中期目標期間			
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり。				

イ 医療安全対策の徹底

	第 3 期中期目標期間			
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり。				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

(2) チーム医療の充実

中期目標	医療の質と安全性を高めるため、医師、看護師及びコメディカルスタッフなど多職種・多診療科間で編成したチーム医療の更なる充実を図ること。
中期計画	ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供 医療の質と安全性を高めるため、認知症ケアチームや栄養サポートチームをはじめとした各専門チームの介入など、多職種協働による円滑で質の高い診療・ケアを提供する。 イ チーム医療の質の向上 多職種からなる専門性の高いスタッフによるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び解決に努め、チーム医療の質の向上を図る。
年度計画	ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供 医療の質と安全性を高めるため、認知症ケアチームや栄養サポートチームをはじめとした各専門チームの介入など、多職種協働によるアプローチから円滑で質の高い診療・ケアを提供する。 イ チーム医療の質の向上 多職種からなる専門性の高いスタッフによるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び共有に努め、チーム医療の質の向上を図る。

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
認知症ケアチーム介入件数	実績	291 件	319 件	863 件	1,243 件
栄養サポートチーム介入件数	実績	731 件	854 件	1,217 件	1,372 件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供

医療の質と安全性を高めるため、多職種がそれぞれの専門スキルを活用し、チームで患者の療養生活のサポートを行うことで質の高い診療・ケアを提供した。

認知症ケアチームにおいては、ラウンド体制を強化するとともに、認知症を有する患者の把握、ケアや症状への改善に向けた介入を行った。

栄養サポートチームにおいては、入院前から低栄養の患者の把握や栄養管理の提案を行い、病状の早期回復に努めた。また、ラウンドを週2回継続し専門的介入を行った。

イ チーム医療の質の向上

多職種によるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び解決に努め、チーム医療の質の向上を図った。

認知症ケアチームにおいては、研修会や委員会等を通じて、認知症に関する知識やケアの目的の共有やスキルアップを図った。

栄養サポートチームにおいては、個々の症例に関して治療効果の促進や合併症の回避を目的として、病棟スタッフに対して、栄養療法や、栄養管理について助言を行い、チーム医療の質

の向上を図った。

【評価結果】

ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	4
最終評価	3	3	3	4
評価の判断理由				
認知症ケアチーム介入件数については、認定看護師によるラウンド体制を強化したことにより、対前年度で380件の大幅増となった。また、栄養サポートチーム介入件数についても、入院前からの早期介入の取組などにより、対前年度で155件増加となり、順調に件数を伸ばしている。これらの実績から、チーム医療の仕組みを十分に活用し、医療の質と安全性の向上に努めたことを評価し、法人自己評価のとおり、「4」（年度計画を上回って実施している。）が妥当であると判断した。				

イ チーム医療の質の向上

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり。				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

(3) コンプライアンスの徹底

中期目標	ア 医療法をはじめとする関係法令を遵守のうえ、行動規範と倫理に基づく適正な病院運営を行うこと。 イ 全ての職員が個人情報保護することの重要性を認識し、その管理を徹底すること。また、情報セキュリティ対策を確実に実施すること。
中期計画	ア 内部統制体制の整備 関係法令遵守について周知し職員の意識向上に努めるとともに、監事や会計監査人による監査結果等を活用し、業務の適正化を図る。 イ 個人情報管理の徹底 個人情報の取扱いや漏洩防止を目的とした研修や、マイナンバーカードの取扱いに関する研修の実施などにより、職員の意識向上を図る。また、情報セキュリ

	ティポリシーに基づいたセキュリティ対策を行うなど、個人情報保護の徹底を図る。
年度計画	ア 内部統制体制の整備 関係法令遵守について周知し職員の意識向上に努めるとともに、業務実施の障害となる要因を事前に分析及び評価したリスクへの適切な対応を行う。また、監事や会計監査人による監査結果を踏まえ、業務の適正化を図る。 イ 個人情報管理の徹底 個人情報保護に関する研修やマイナンバーカードの取扱いに関する研修を実施するとともにセルフチェックシートによる自己点検を行い、個人情報取扱いについて職員の意識向上を図る。また、セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策について、全職員を対象に定期的に注意喚起を行う。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）	
【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】	
ア 内部統制体制の整備	リスクへの適切な対応を行うため、前年度に実施したリスク評価をもとに業務におけるリスクを再確認し、適宜見直しを行った。また、市が選任した会計監査人による監査業務（会計実務指導や内部統制等）に係る指摘についても適切に対応を行った。
イ 個人情報管理の徹底	漏洩防止やマイナンバーカードの取り扱いを含めた個人情報保護に関する研修を実施し、当日に参加できなかった職員向けに院内ポータルサイト上で動画研修を行い、個人情報保護に対する意識向上に努めたうえで、院内ポータルサイトによる個人情報に関する自己点検を行った。 また、セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策について、全職員を対象に定期的に注意喚起を行った。

【評価結果】

ア 内部統制体制の整備

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
令和7年度に実施された包括外部監査において、内部統制に関する規程及びリスク分析評価表について一部未整備の事項が認められたが、当該監査結果報告後、令和7年度中に速やかに整備の取組に着手し、令和8年度中には内部統制規程策定及びリスク分析表の改訂が整う見込みであることから、法人自己評価のとおり、評価「3」（年度計画を順調に実施している）が妥当であると判断した。				

イ 個人情報管理の徹底

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり。				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

(4) 患者サービスの向上

中期目標	ア 患者が利用しやすい病院を目指すため、職員の接遇向上、院内の快適性向上及び待ち時間の短縮など、患者の視点に立ったサービスの向上に取り組むとともに、その結果を定量的に把握するよう努めること。 イ インフォームド・コンセント、セカンド・オピニオンの充実など患者に寄り添った良質な医療を提供することにより市民に信頼され、選ばれる病院を目指すこと。 ウ ボランティアの受入れを推進し、病棟など多様な分野へのボランティア活動の拡充を図ること。
中期計画	ア 患者の視点に立ったサービスの提供 (ア) 患者アンケートや声の箱などに寄せられた意見を活用し患者ニーズの的確な把握に努め、患者サービスの向上に取り組む。 (イ) 障がいの有無など患者や家族の事情に寄り添った丁寧な接遇を心掛けるとともに、接遇に関する研修を実施し、質の向上を図る。 (ウ) かかりつけ医との機能分担・連携の推進の観点から外来診療の紹介制の拡大を検討するとともに引き続きかかりつけ医への逆紹介を推進することで待ち時間の短縮に繋げる。 イ 患者に寄り添ったサービスの提供 説明手順に沿った標準的でわかりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施するとともに、セカンド・オピニオンを積極的に推進し、患者に選ばれる病院を目指す。 ウ 院内ボランティア活動への支援 ボランティアの積極的な受入れに引き続き努めるとともに、ボランティアが活動しやすい環境の整備などにより、患者の療養環境の向上を図る。
年度計画	ア 患者の視点に立ったサービスの提供 (ア) 患者満足度調査や声の箱などに寄せられた意見を活用し患者ニーズの的確な把握に努め、患者サービスを改善する。 (イ) 障がいの有無など患者や家族の事情に寄り添った対応をするため、接遇研修を実施し、状況に応じた丁寧な接遇を行うよう、職員の意識向上を図る。 (ウ) かかりつけ医との機能分担・連携の推進の観点から、かかりつけ医への逆

	紹介や外来予約を推進するなどして待ち時間の短縮に努める。 イ 患者に寄り添ったサービスの提供 説明手順に沿った標準的で分かりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施するとともに、セカンド・オピニオンについては積極的に推進し、当院への依頼だけでなく他院への希望についても丁寧に対応することで、患者に選ばれる病院を目指す。 ウ 院内ボランティア活動への支援 ボランティアが活動しやすい環境を引き続き維持するとともに、積極的な受け入れに努め、患者サービスの向上を図る。
--	---

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
声の箱投書件数	実績	113 件	67 件	92 件	81 件
患者満足度調査結果	実績	【外来】 1 回実施 回答数 754 件 【入院】 －	【外来】 2 回実施 回答数 1,024 件 【入院】 2 回実施 回答数 537 件	【外来】 2 回実施 回答数 779 件 【入院】 2 回実施 回答数 672 件	【外来】 2 回実施 回答数 868 件 【入院】 1 回実施 回答数 78 件
セカンド・オピニオン対応件数	実績	4 件	4 件	3 件	2 件
ボランティア登録人数	実績	62 人	37 人	37 人	37 人

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 患者の視点に立ったサービスの提供

(ア) 声の箱に寄せられた様々な要望・意見を医療改善委員会で検討し、患者サービスの向上・改善を図った。

また、外来及び入院患者を対象に満足度調査を実施し、職員へ調査結果を周知し、より一層の患者サービス向上に取り組むよう意識づけた。

なお、外来患者からの回答では、全国の傾向（ベンチマーク）と比較して概ね良好な結果であり、入院患者からの回答は全体的に満足度が高い結果であった。

(イ) 4月に新規採用者を対象に接遇研修を実施し、また、11月に全職員を対象とした接遇研修を実施し、当日に参加できなかった職員向けに院内ポータルサイト上で動画研修を行った。

これらの研修を実施するなど、障がいの有無にかかわらず合理的配慮を行うとともに、患者や家族の事情に応じた丁寧な接遇を行うよう、職員の意識向上を図った。

(ウ) 登録医マップの掲示、かかりつけ医紹介リーフレットの配架及びホームページ上の「かかりつけ医検索システム」を通してかかりつけ医の啓発を行うとともに、急性期を脱した患者の逆紹介の推進や外来予約の推進を行うことで、待ち時間の短縮に努めた。

イ 患者に寄り添ったサービスの提供
インフォームド・コンセントについては、当院のマニュアルに従い、分かりやすく丁寧な説明を実施した。
他院へのセカンド・オピニオンについては 29 件であり、患者の希望の際には速やかに対応した。当院へのセカンド・オピニオンについてはホームページや院内掲示等で周知を図っており、2 件であった。
ウ 院内ボランティア活動への支援
ボランティア活動については、屋上庭園の花の手入れ等を実施した。また、病院がボランティア保険に加入し、安心して活動が行える環境を整えた。

【評価結果】

ア 患者の視点に立ったサービスの提供

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり。				

イ 患者に寄り添ったサービスの提供

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり。				

ウ 院内ボランティア活動への支援

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり。				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり
 (1) 地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携

中期目標	ア 地域医療支援病院として、患者の状態像に応じた医療を効果的・効率的に提供するため、紹介・逆紹介の徹底や在宅医療の支援など、地域の医療機関との機能分担を図りつつ、連携を更に推進すること。 イ かかりつけ医の役割や、その必要性について啓発を行うなど、かかりつけ医定着に向けた取組を継続すること。
中期計画	ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援 (ア) 地域医療支援病院として、登録医制度、地域の医療機関との情報共有システムや地域連携パスの活用により、病病・病診連携をより一層活性化させ、紹介患者をスムーズに受け入れるとともに、急性期を脱した患者については早期に逆紹介を行う。 (イ) 在宅療養者が急変し入院が必要となった際にはスムーズな受入れを行い、治療後はすみやかに在宅へ移行するよう地域の関係機関と連携を図る。 イ かかりつけ医定着に関する啓発 市民公開講座の開催やホームページ、広報誌など、様々な機会をとらえてかかりつけ医の役割やその必要性に関する啓発を行い、また、院内に設置しているかかりつけ医マップや、診療時間等を記した「かかりつけ医パンフレット」を活用し、かかりつけ医定着に向けた取組を継続する
年度計画	ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援 (ア) 地域医療支援病院として、地域の医療機関との情報共有システムや登録医制度、地域連携パス等の活用により病病・病診連携をより一層活性化させる。また、紹介患者の当日受入れ時は直接医師に確認することで紹介患者をスムーズに受け入れるとともに、登録医マップやかかりつけ医検索システム、地域連携パスを活用する等して早期に逆紹介を行う。 (イ) 在宅療養者が急変した際には積極的に受け入れ、急性期治療が終われば在宅へ移行するよう地域の関係機関と連携を図る。 イ かかりつけ医定着に関する啓発 市民公開講座、ホームページ、広報誌等、様々な機会を捉えてかかりつけ医の役割やその必要性に関する啓発を行う。また、啓発ポスターや登録医マップを院内各所に掲示することで、病院を訪れた方が気軽にかかりつけ医を探しやすいように工夫する。

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
紹介件数	年度計画目標	20,190件	20,330件	20,470件	20,610件
【中期計画目標】 20,610件	実績	18,272件	19,383件	20,373件	20,300件

項目		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
逆紹介件数	年度計画 目標	15,700 件	15,820 件	15,940 件	16,060 件
【中期計画目標】 16,060 件	実績	12,863 件	15,242 件	15,765 件	16,536 件

項目		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
紹介率	年度計画 目標	71.5%	72.0%	72.5%	73.0%
【中期計画目標】 73.0%	実績	81.3%	87.1%	87.7%	89.3%

紹介率=初診紹介件数/初診患者数

項目		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
逆紹介率	年度計画 目標	65.5%	66.0%	66.5%	67.0%
【中期計画目標】 67.0%	実績	77.1%	104.1%	91.9%	93.0%

逆紹介率=逆紹介件数/初診患者数

項目		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
地域連携パス実施件数	年度計画 目標	125 件	125 件	125 件	125 件
【中期計画目標】 125 件	実績	92 件	117 件	119 件	128 件

【関連指標】

項目		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
登録医数	実績	457 件	485 件	512 件	542 件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援

（ア）地域の医療機関との情報共有システムの登録患者が、前年度末から 304 人増加し累計 1,350 人の患者の情報を共有することができ、円滑な病病・病診連携の一助となっている。登録医数は 542 件で、前年度末から 30 件増加した。

当日の受入依頼については、返答までの時間を短縮するべく、直接医師に受入れの可否を確認できる体制を維持している。

逆紹介については登録医マップや「かかりつけ医検索システム」等を活用することで推進を図った。また、大腿骨頸部骨折等の地域連携パスを活用し、引き続き推進することによ

り地域で切れ目ない医療の提供に努め、地域連携パス実施件数は 128 件となり目標を達成した。

紹介件数は 20,300 件、逆紹介件数は 16,536 件で、紹介件数は昨年度と同程度の件数となったが、目標達成には至らなかった。また、逆紹介件数は昨年度を上回り、目標達成となった。紹介率は 89.3%、逆紹介率は 93.0%と目標値を大幅に上回った。

(イ) 地域で切れ目なく医療の提供に努めるとともに、地域の関係医療機関との情報共有と調整を図り、在宅療養者が急変した際には可能な限り受入に努めた。また、急性期治療が終われば在宅へ移行するよう地域の関係機関と連携を図った。

イ かかりつけ医定着に関する啓発

かかりつけ医の役割等について、ホームページや「病院だより」、市民公開講座等で啓発するとともに、啓発ポスターや登録医マップを院内各所に掲示した。また、「かかりつけ医検索システム」をホームページ上に公開しており、かかりつけ医定着の促進を図った。

【評価結果】

ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	4
最終評価	3	3	3	4
評価の判断理由				
紹介率及び逆紹介率は、いずれも目標値を大きく上回っており、対前年度でもいずれも数値を伸ばしている。また、逆紹介件数についても、目標値より 476 件多い 16,536 件となっており、対前年度で 771 件増と順調に件数を伸ばしている。地域全体の患者動向の変化などによる新規患者数の減少の影響もあり、紹介件数については目標値に届かなかったものの、その他の項目については目標値及び前年度の実績を上回っていることから、地域の医療機関との機能分担・連携について着実な成果が認められることを評価し、法人自己評価のとおり、「4」（年度計画を上回って実施している。）が妥当であると判断した。				

イ かかりつけ医定着に関する啓発

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

(2) 在宅医療の充実に向けた支援

中期目標	ア 地域医療支援病院として、在宅医療に係る関係機関との連携を強化し、入院患者が円滑に在宅療養に移行できるような退院支援を行うこと。 イ 在宅療養者の病状が急変した際には、関係機関等の求めに応じて一時的な受入れを行うなど、在宅医療の後方支援を積極的に担うこと。また、在宅療養後方支援病院の施設基準取得に向けて検討を進めること。 ウ 地域医療ネットワークの連携を強化し、切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう、地域の医療水準の向上に努めること。
中期計画	ア 退院支援 (ア) 在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などの在宅医療及び介護・福祉関係機関と情報共有や調整を十分に図り、円滑な退院支援を行う。 (イ) 主治医、看護師、リハビリ医療従事者など、患者に関わる全ての職種の役割分担の下、退院時に入院患者の在宅医療への移行が円滑に進むよう入院前から面談を実施し、多職種カンファレンスなどを行いながら、チーム医療として患者・家族の意向に沿った退院支援を行う。 イ 在宅療養者の急変時の受入れ 今後さらに増加することが見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅療養者の病状が急変した際には、積極的に円滑な受入れを実施することで、在宅医療の後方支援を図るとともに、在宅療養後方支援病院の施設基準取得の検討を行う。 ウ 地域医療ネットワークの連携強化 切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう地域の診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などと専門領域での症例検討や意見交換を行うことで地域医療ネットワークの連携強化を図り、地域の医療水準の向上に努める。
年度計画	ア 退院支援 (ア) 在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などの在宅医療及び介護・福祉関係機関と情報共有や調整を十分に図り、円滑な退院支援を行う。 (イ) 主治医、看護師、リハビリ医療従事者など、患者に関わる全ての職種の役割分担の下、退院時に入院患者の在宅医療への移行が円滑に進むよう入院前から面談を実施し、多職種カンファレンスなどを行いながら、チーム医療として患者・家族の意向に沿った退院支援を行う。 イ 在宅療養者の急変時の受入れ 今後増加することが見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅療養者の病状が急変した際には円滑な受入れを実施する。 ウ 地域医療ネットワークの連携強化 在宅ケアネット等をはじめとした取組を主体的に実施するとともに、切れ目の

	ない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう地域の診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などと専門領域での症例検討や意見交換を行うことで地域医療ネットワークの連携強化を図り、地域の医療水準の向上に努める。
--	---

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
退院支援件数	実績	3,049件	3,700件	4,437件	5,285件
医療相談件数	実績	10,389件	12,363件	11,470件	12,633件
介護支援連携件数	実績	59件	84件	84件	88件
当日入院件数（紹介）	実績	1,160件	1,581件	1,735件	1,774件
地域医療ネットワーク会合開催数	実績	1回	1回	1回	1回

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 退院支援

（ア）在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、退院後カンファレンスの実施や、市が開催した「吹田市在宅医療介護多職種連携研修会」等に参加し、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等の介護・福祉関係機関と情報共有や調整を図った。また、入院前から退院困難な患者を把握し、居宅介護支援事業所などの在宅医療及び介護・福祉関係機関と連携を図るとともに、スタッフへの教育指導を強化し支援体制を再構築することで、円滑な退院支援を行った。

（イ）主治医、看護師、リハビリ医療従事者など、患者に関わる全ての職種と共に、入院患者の退院支援が円滑に進むように、入院前から面談を実施し、多職種カンファレンスや退院前訪問、退院後訪問などを行いながら患者、家族の意向に沿った退院支援を行った。

イ 在宅療養者の急変時の受入れ

在宅療養者が急変した場合、時間内では患者支援センターの病床管理担当と地域医療連携担当が連携して円滑に受入れられるように対応し、時間外では救急病棟を活用するなど、救急科による受入れを実施した。在宅療養後方支援病院として、登録患者について定期的に情報交換を行い、常に受入可能な体制を整えている。

ウ 地域医療ネットワークの連携強化

吹田在宅ケアネットでは、地域の医療、介護・福祉関係者及び市民も交えて「高齢者救急搬送の抱える問題」と題した研修会を行った。

地域の訪問看護師、ケアマネージャー対象に、退院支援における看看連携、ケアマネージャーとの連携についての症例検討や意見交換を行い、地域の医療水準の向上に努めた。

【評価結果】

ア 退院支援

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	4
最終評価	3	3	3	4
評価の判断理由				
退院支援件数、医療相談件数、介護支援連携件数、当日入院件数いずれも昨年度より件数を伸ばしている。特に、退院支援件数については、対前年度で848件増加しており、入院前の早期から退院支援が必要な患者を把握し、関係機関と連携して支援を行う体制が適切に構築されていることが確認できた。入院患者数が減っているなかでも、退院支援件数を大幅に伸ばしたことで、地域医療支援病院としての役割を着実に果たしたと評価し、法人自己評価のとおり、「4」（年度計画を上回って実施している。）が妥当であると判断した。				

イ 在宅療養者の急変時の受入れ

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

ウ 地域医療ネットワークの連携強化

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり
(3) 地域医療への貢献等

中期目標	地域の医療従事者を対象に研修会を開催するなど、地域医療に携わる医療従事者を支援すること。
中期計画	地域の医療従事者を対象とした研修を開催するとともに、地域の診療所等を支

	援するために施設や設備等の共同利用を推進することで、地域医療の質の向上を図る。
年度計画	地域の医療従事者を対象とした研修を開催するとともに、地域の診療所等を支援するために施設や設備等の共同利用を推進することで、地域医療の質の向上を図る。

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域の医療従事者へ向けた研修会開催回数	年度計画目標	24回	24回	24回	24回
【中期計画目標】 24回	実績	12回	14回	16回	18回

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域の医療従事者へ向けた研修会外部参加人数	年度計画目標	360人	360人	360人	360人
【中期計画目標】 360人	実績	237人	157人	145人	132人

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
共同利用を行った件数	年度計画目標	3,810件	3,840件	3,870件	3,900件
【中期計画目標】 3,900件	実績	3,144件	3,209件	3,540件	3,783件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

地域の医療従事者を対象とした研修について、主にWEB配信形式で昨年度を上回る計18回実施したものの、目標回数を下回った。参加者数は計132人であった。

臨床セミナーでは「健康寿命とロコモティブシンドローム」、「最近の注目すべき感染症」、「認知症患者のBPSDに対する薬剤の使い方」等の演題で、がん看護シリーズでは「がん治療と抗がん薬のはなし」、「痛みのある患者に私たちが出来ること」等の演題でWEB配信を行い、登録医総会では「胃癌治療の最前線 ～最善の治療を求めて～」、「当院のもの忘れ外来について、脳ドックについて」といった演題の講演や意見交換を集合形式で実施した。

共同利用件数は昨年度よりも多い3,783件だったが、検査が可能な診療所が増えてきたこともあり、目標をわずかに下回った。（内訳は全て検査件数）

【評価結果】

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

(4) 福祉保健施策への協力・連携

中期目標	本市が実施する高齢者や障がい者（児）などへの福祉保健施策の実施に協力し、連携すること。
中期計画	ア 障がい者（児）歯科診療の実施 一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。 イ 小児科診療における協力・連携 小児科（小児神経専門医）医師による吹田市立こども発達支援センター（わかたけ園）への往診や装具の更新、また児童発達支援事業の療育相談や会議への参加を引き続き行う。
年度計画	ア 障がい者（児）歯科診療の実施 一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。 イ 小児科診療における協力・連携 小児科（小児神経専門医）医師によるこども発達支援センター（わかたけ園）への往診や装具の更新、また児童発達支援事業の療育相談や会議への参加を引き続き行う。

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
障がい者歯科患者数	実績	1,541人	1,559人	1,699人	1,639人

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 障がい者（児）歯科診療の実施

特別な配慮が必要であり、一般歯科医院では治療が難しいことから、障がい者（児）の歯科診療について、安心かつ安全な体制のもと実施した。

イ 小児科診療における協力・連携

小児科医師（小児神経専門医）が、毎週1回吹田市立こども発達支援センター（わかたけ園）に出向き診察を行った。また、療育相談や関係者会議などに出席するなど、市の実施する療育

事業への協力を行った。

【評価結果】

ア 障がい者（児）歯科診療の実施

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

イ 小児科診療における協力・連携

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 健都における総合病院としての役割

（1）国立循環器病研究センターとの機能分担・連携

中期目標	国立循環器病研究センターと隣接した立地を生かした機能分担・連携を進め、相乗的な価値向上を図るとともに、医療の質の向上に努めること。また、機能分担・連携内容について市民や地域の医療関係者などの理解が進むよう取り組むこと。 健都で進んでいるデータヘルスの取組（本人同意のもとでの、地域関係者による、健康情報の健康増進等への活用をいう。）等に対して、健都の一員として積極的に協力すること。
中期計画	ア 診療における連携 （ア）循環器系疾患に係る高度急性期の患者は国立循環器病研究センターにて受け入れ、高度急性期を脱した患者や複合的な疾患を有する患者については当院の総合病院としての機能を活かして受け入れるという役割分担を引き続き行う。 （イ）総合病院としての機能を活かし、当院から国立循環器病研究センターへ往診を行うとともに、当院での手術時に専門の医療を要する場合等には国立循環器病研究センターから往診してもらうといった、医師の連携を進める。

	(ウ) リハビリテーションにおける同センターとの連携として、急性期脳血管障害患者の回復期リハビリテーション医療については、回復期リハビリテーション病棟において、リハビリテーションが必要な患者の当院への受入を円滑に行う。 イ その他の連携 (ア) 医療従事者のスキルアップや連携推進のため、研修やカンファレンスへの相互出席等、交流を図る。 (イ) RI 検査、PET 検査、内視鏡検査など、医療機器の共同利用を行い、医療の効率化を図る。 (ウ) 電子カルテの相互閲覧等、情報通信技術（ICT）を活用した連携を推進する。 (エ) 国立循環器病研究センターが進めるデータヘルスの取組に対し、健都の一員として協力していく。 ウ 連携体制の周知 円滑な診療が図られるよう、総合病院としての当院の役割とともに、同センターとの機能分担や医療連携内容についても、ホームページ、広報誌等で市民や地域の診療所等に対して情報発信を行う。
年度計画	ア 診療における連携 (ア) 循環器系疾患に係る高度急性期の患者は国立循環器病研究センターにて受け入れ、高度急性期を脱した患者や消化管出血等の複合的な疾患を有する患者については当院の総合病院としての機能を活かして受け入れる。 (イ) 総合病院としての機能を活かし、国立循環器病研究センターからの依頼に基づいて往診やコンサルを行うとともに、手術時等、必要に応じて国立循環器病研究センターからの往診を求め、医師の連携を進めていく。 (ウ) リハビリテーション医療における連携として、特定機能病院である国立循環器病研究センターから、地域の医療機関では受入が困難な複合的な疾患を有する脳血管疾患患者を回復期リハビリテーション病棟で積極的に受け入れる。 イ その他の連携 (ア) 医療従事者のスキルアップや連携推進のため、国立循環器病研究センターとの連携会議を実施するとともに、両施設がそれぞれ主催するセミナーや勉強会、カンファレンスへの出席により、相互交流を推進する。 (イ) RI 検査、PET 検査、心筋負荷シンチ、内視鏡検査など、相互に医療検査機器の共同利用を行い、医療の効率化を図る。 (ウ) 電子カルテの相互閲覧等、情報通信技術（ICT）を活用した連携を推進する。 (エ) 国立循環器病研究センターが進めるデータヘルスの取組に対し、健都の一員として協力していく。 ウ 連携体制の周知 円滑な診療が図られるよう、総合病院としての当院の役割とともに、同センターとの機能分担や医療連携体制についても、ホームページ、広報紙等で市民や地域の診療所等に対して情報発信を行う。

【関連指標】

項目		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
国立循環器病研究センターからの紹介件数	実績	761 件	798 件	887 件	937 件
国立循環器病研究センターへの紹介件数	実績	840 件	967 件	1,003 件	1,216 件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 診療における連携

(ア) 国立循環器病研究センターからの高度急性期を脱した患者や消化管出血等の複合的な疾患を有する患者については当院の総合病院としての機能を活かして受け入れた。当院への紹介患者数は 937 件、国立循環器病研究センターへの紹介件数は 1,216 件であり、いずれも前年度を上回った。

(イ) 総合病院としての機能を活かし、国立循環器病研究センターからの依頼に基づいて小児科及び内視鏡検査等の往診や消化器内科、血液内科等のコンサルを行った。また、手術時等、必要に応じて国立循環器病研究センターからの往診を求める体制を維持した。

(ウ) 急性期脳血管障害患者の回復期リハビリテーション医療については、国立循環器病研究センターから積極的に受入れを行った。

イ その他連携

(ア) 内視鏡のデータ移行や医療機器持ち出しの案件について担当部局間で連携会議を行なった。また、当院の看護師が国立循環器病研究センターの行なっている研修・セミナーを受講し、薬剤部においては実習生の相互交流を行った。

(イ) 相互の医療検査機器の共同利用については、担当部署間等で依頼書の記載項目や運用の調整を行うことにより、円滑な運用を図った。

(ウ) 電子カルテの相互閲覧について、継続して連携が円滑に進むよう取り組み、連携患者数は 165 件増加して累計で 698 件となった。

(エ) 国立循環器病研究センターが進めるデータヘルスの取組に対し、引き続き健都の一員として連携を図り、協力していく。

ウ 連携体制の周知

特定機能病院としての国立循環器病研究センターと総合病院としての市民病院がそれぞれの役割を担い、よりよい医療提供ができるよう連携状況をホームページ等で周知を行った。

【評価結果】

ア 診療における連携

	第 3 期中期目標期間			
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
法人自己評価	3	4	4	4
最終評価	3	4	4	4
評価の判断理由				
国立循環器病研究センターからの紹介件数については、937 件と対前年度で 50 件増加し、同センターへの紹介件数についても、1,216 件と対前年度で 213 件増となっており、いずれ				

も順調に件数を伸ばしていることから、同センターとの診療における連携が適切に行われていると評価し、法人自己評価のとおり、「4」（年度計画を上回って実施している。）が妥当であると判断した。

イ その他の連携

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

ウ 連携体制の周知

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 健都における総合病院としての役割

(2) 他の健都内事業者等との連携した予防医療等に関する取組

中期目標	ア 健都2街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク進出企業及び駅前複合施設等と連携し、それぞれが実施する市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を支援すること。また、健都レールサイド公園や健都ライブラリーで取り組まれる事業への支援を行うこと。 イ 各種健（検）診、健康づくり、介護予防に関する講座の開催を行うとともに、健都で構築が進む産学官民連携プラットフォームにおいて、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施すること。
中期計画	ア 他の健都内事業者等との連携 健都に立地する市立病院として、健都2街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク進出企業、駅前複合施設など、健都内事業者や市が進める事業に医療や健康づくりの観点から助言を行うなどの支援及び協力を行う。また、こうした「健康・医療のまちづくり」への支援・協力のノウハウを活かし、健都内のみならず市民の健康寿命の延伸に向けた取組に寄与することで、市民全体の福祉と健康の増進に貢献する。 イ 予防医療等に関する取組

	当院主催の公開講座などで健康啓発や検診、介護予防、生活習慣病・循環器病予防をはじめとした疾病予防に関する講演会を開催するとともに、健都で構築が進む産学官民連携プラットフォームにおいて、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施する。
年度計画	ア 他の健都内事業者等との連携 健都2街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク進出企業、駅前複合施設など、健都内事業者や市が進める事業に医療や健康づくりの観点から助言を行うなどの支援及び協力を行う。また、こうした「健康・医療のまちづくり」への支援・協力のノウハウを活かし、健都内のみならず市民の健康寿命の延伸に向けた取組に寄与することで、市民全体の福祉と健康の増進に貢献する。 イ 予防医療等に関する取組 当院主催の市民公開講座などで健康啓発や検診、介護予防、生活習慣病・循環器病予防をはじめとした疾病予防に関する講演会を開催するとともに、健都での産学官民連携プラットフォームにおいて、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施する。

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市民公開講座開催回数	実績	2回	2回	2回	2回

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】 ア 他の健都内事業者等との連携 吹田市が主催する「健都フェス2025」に参加し、手洗い指導や栄養指導を実施した。 また、内本町コミュニティセンターが主催する健康セミナーに当院理学療法士が講師として参加し、健康維持に関する講演を行った。 イ 予防医療等に関する取組 「認知症」をテーマに、健康啓発に関して当院医師による講演を市民公開講座として開催した。 また、健都ライブラリーと共催で「知っておきたい「がん」のこと」をテーマに、疾病予防に関する当院医師による講演を市民公開講座として開催した。

【評価結果】

ア 他の健都内事業者等との連携

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

イ 予防医療等に関する取組

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効果的・効率的な業務運営

中期目標	地方独立行政法人制度の特徴を十分に生かして組織マネジメントを強化し、より一層効果的かつ効率的な業務運営を行うこと。組織マネジメントにあたっては、PDCAサイクルによる目標管理の徹底により、法人の目標を全職員が共有するとともに、職員が一丸となって、目標達成に向けて取り組むこと。また、業務効率化に寄与するデジタル技術の積極的な導入を検討すること。
中期計画	ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組 病院として目指すべきビジョンを明確化し、的確な病院運営及び効果的な医療を行うとともに、理事会や経営戦略会議において、毎月の収支報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理などにより、業務運営の改善を継続的に行う。また、進捗に遅れが出ている場合は、原因の分析と解決方法の検討を行い、改めて目標達成の取組を行う。 イ 目標管理の徹底 各診療科で達成すべき目標を設定し、理事長以下幹部職員自らが診療科別ヒアリングを実施し、その達成に向けて取組を進める。また、取組の中で生じた複数診療科にまたがるような課題等については、各種院内委員会のほか必要に応じてプロジェクトチームを設置し原因の分析と解決方法の検討を行う。 ウ 経営改善に向けた取組 中期計画の達成に向けた取組への意識付けを図るために目標の進捗状況や経営状況について広く周知し、職員が一丸となって経営改善に取り組む。また、第3期中期計画期間の早期に人工知能（AI）ツールを導入し、診療報酬請求業務の効率化を図ることに加え、情報通信技術（ICT）を活用した業務改善ツールの積極的な導入の検討を行う。
年度計画	ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組 中期計画及び年度計画に基づき、病院としての重点方針を明確化したうえで、職員に取組の徹底を周知する。また、理事会や経営戦略会議等において、毎月の収支及び資金状況の報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理を行うことなどにより、業務運営の改善を継続的に行う。さらに、診療科及び部門別ヒアリングにより、院内の課題の抽出とその解決策を協議し、目標達成に向けた取組を推進する。 イ 目標管理の徹底

	診療科ごとに達成すべき目標値及びその達成に向けた方策について、理事長以下幹部職員自らが診療科及び部門別ヒアリングを実施する。進捗状況については、毎月の実績を経営戦略会議等で確認し、達成に向けた取組の実現を図る。また、複数診療科又は多職種にまたがるような案件については、各種院内委員会のほか、必要に応じてプロジェクトチームを設置し、課題の解決を図る。 ウ 経営改善に向けた取組 年度計画の目標の達成状況や毎月の経営指標については、電子カルテ上で職員が閲覧できるよう適宜公表する。また、業務実績等報告書において、できるだけ具体的な数値による報告に努め、職員に周知する。そうした取組により、中期目標及び中期計画の達成に向けた取組への意識付けを図り、職員が一丸となって経営改善に取り組む風土を醸成する。 また、診療報酬請求業務において人工知能（AI）ツールの導入検討を引き続き行うとともに自動入力化システム（RPA）を用いて業務の効率化を図る。
--	--

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）	
【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】	
ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組	中期計画や年度計画、重点方針を全職員に通知するとともに、経営改善のための診療科及び部門別ヒアリングを実施した。経営戦略会議において、抽出された課題に対する解決策を協議し、各課題に責任者を設定して進捗管理を行った。重点方針に掲げたもののうち、外来診療単価、紹介率、逆紹介率については目標を達成することができた。
イ 目標管理の徹底	診療科及び部門別ヒアリングを実施し、新規入院患者の確保等、経営改善のための方策を確認し、経営戦略会議等で進捗管理を行ったほか、目標が達成できていない診療科については、個別に目標達成に向けた今後の方策や課題のヒアリングを行い、改善に努めた。また、診療科及び部門別ヒアリング時に確認された複数診療科または多職種にまたがるような案件については、各種院内委員会のほか、プロジェクトチームにおいて、関係診療科とともに引き続き課題の解決を図った。
ウ 経営改善に向けた取組	毎月の業務状況や年度計画の進捗状況、収支状況を電子カルテ端末上で全職員が容易に閲覧できるようにしているほか、入院患者数などの状況を電子カルテトップページ上で毎日更新し、引き続き職員の経営参画意識の向上に努めた。また、引き続き病床利用率の状況を電子カルテトップページ上に表示し、毎日更新することにより、一層の意識付けを図った。 部長会において定期的に経営状況の報告を行うとともに、院内ポータルサイトでは、理事長・病院長メッセージにより職員が一丸となって経営改善へ取り組むよう、意識付けを図った。 経営改善に向けた取組として、当院の財務状況が把握できるように他病院の経営管理指標を比較した財務分析研修を実施したほか、経営状況と課題、医業収益改善に向けての取組を具体的に意識づけるため、病院長による経営説明会を開催した。 また、診療報酬請求業務における人工知能（AI）ツールについて導入を検討したが、利用している病院が少なく、精度が低いことが懸念されるため導入を見送った。業務効率化を目的とした自動入力化システム（RPA）について、稼働業務件数の増加を図った。

【評価結果】

ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

イ 目標管理の徹底

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

ウ 経営改善に向けた取組

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 働きやすい職場環境の整備

(1) 働き方改革の推進

中期目標	医師の時間外労働規制導入への対応を行うなど、職員の健康を守り一人一人が能力を最大限に発揮できるよう働き方改革を推進すること。
中期計画	医師の時間外労働規制に向けて、時間外労働時間の短縮の意識付けや宿日直の許可の取得などの業務見直しを行い、医師労働時間短縮の取組を進め、職員が健康で働き続けることのできる環境を整備する。
年度計画	医師の時間外労働の短縮に向けて、定期的に時間外労働時間数を幹部職員に報

	告し、長時間の時間外労働を行う医師に対して面接指導や就業上の措置を行うことで、健康で働き続けることができる環境を整備する。
--	---

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
平均時間外労働時間数 (医師)	実績	47 時間/月	22 時間/月	24 時間/月	21 時間/月

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

定期的に医師の時間外労働時間について分析し、運営幹部会等で報告を行い、副院長から長時間労働の医師に指導等を行うことで意識付けを図った。長時間労働医師に対して、労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリストを用いて疲労蓄積を確認することで、健康で働き続けることができる環境を整備した。

【評価結果】

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	4	4	3	3
最終評価	4	4	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 働きやすい職場環境の整備

（2）人材の確保・養成

中期目標	ア 働きやすい環境の整備を図ることなどにより医療職の人材確保に努めること。また、安定した病院運営にも資するよう、専門性の高い職員の人材確保・養成に努めること。 イ 医師をはじめとした医療従事者の知識と技術等の質の向上に努め、研修や指導体制の充実を図ること。
中期計画	ア 人材の確保 院内保育の実施やワークライフバランス委員会の開催等、職員が働きやすい職場環境の整備に努める。また、安定した病院運営に資するために診療情報管理士等の専門性の高い職員の人材確保・育成に努める。 イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実 （ア）職員の研修参加の支援を行うとともに、各種学会等の専門資格取得への支援を引き続き行う。 （イ）医師臨床研修に係る協力施設等の拡充や第三者評価の活用等により研修プ

	プログラムの充実を図り、研修医にとって魅力ある病院を目指す。
年度計画	ア 人材の確保 院内保育やワークライフバランス委員会を継続実施し、職員の働きやすい環境を整備する。 また、安定した病院運営に資するために診療情報管理士等の専門性の高い職員の人材確保・育成に努める イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実 (ア) 職員の研修等参加に係る費用や各種学会等の認定資格取得及び更新に係る費用の支援を引き続き行い、医療従事者の質の向上に努める。 (イ) 第三者評価の活用等により臨床研修プログラムの充実を図り、研修医にとって魅力ある病院を目指す。

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
助産師看護師離職率	年度計画目標	11.8%	11.3%	11.0%	全国平均以下
【中期計画目標】 全国平均以下	実績	8.7%	6.9%	8.2%	8.5%

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
認定看護師数	実績	11人	12人	13人	14人
専門看護師数	実績	1人	1人	1人	1人
認定医等資格更新支援件数	実績	127件	159件	115件	95人
医学生実習受入数	実績	62人	53人	55人	83人

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 人材の確保

院内保育を継続実施するとともに、ワークライフバランス委員会では、看護師等について、所定の勤務時間後に応援を必要とする繁忙部署へ勤務することが可能な他部署の職員を適切にマッチングする体制を構築することで、個々のライフスタイルに即した柔軟な働き方の環境を整備した。助産師看護師離職率については、前年度とほぼ同水準で推移した。

専門性の高い人材を確保するため、診療情報管理士の有資格者を職員として3人採用した。また既存職員においても新たに1人資格取得した。

イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実

(ア) 医療従事者等に対して、認定医や認定看護師等の資格取得や研修参加に係る費用への支援を行うことで医療の質の向上を図った。

(イ) 臨床研修プログラム充実のため、外科、産婦人科、放射線診断科及び救急科の各科で1人指導医を増員し、研修医の指導体制を強化した。

【評価結果】

ア 人材の確保

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 働きやすい職場環境の整備

(3) 人事給与制度

中期目標	ア 職員の給与は、地方独立行政法人法に基づき、当該職員の勤務成績や法人の業務実績などを考慮したものとする。 イ 職員の業績や能力を正當に評価し、職員の意欲を引き出す人事給与制度の運用を行うこと。
中期計画	ア 職員給与の設定・運用 地方独立行政法人法に基づき、職員の給与は、当該職員の勤務成績、同一又は類似職種の職員給与、法人の業務実績などを考慮したうえで設定し、適切に運用する。 イ 人事評価制度の運用 職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、公平感のある人事給与制度とするため、職員のモチベーション向上により、質の高い医療サービスの提供につなげていく観点から、人事評価制度を令和4年度に試行、令和5年度に導入する。
年度計画	ア 職員給与の設定・運用 地方独立行政法人法に基づき、職員の給与は、当該職員の勤務成績、同一又は類似職種の職員給与、法人の業務実績などを考慮したうえで設定し、適切に運用する。 イ 人事評価制度の運用

	職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、公平感のある人事給与制度とするため、職員のモチベーション向上により、質の高い医療サービスの提供につなげていく観点から、見直しを図りながら、引き続き実施する。
--	--

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）	
【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】	
ア 職員給与の設定・運用	人事院勧告は給料表及び期末手当等を引き上げる内容であったが、当院では業務実績を考慮し、診療報酬にて月例給又は毎月決まって支払われる手当として支出することが義務づけられている「ベースアップ評価料」により、令和8年4月に給料表等の改定を行うこととした。
イ 人事評価制度の運用	人事評価制度の運用実績を踏まえ、評価表等を見直した。また、評価者を対象に適切な評価となるよう研修を行った。

【評価結果】

ア 職員給与の設定・運用

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

イ 人事評価制度の運用

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の確立

中期目標	政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担うためには、安定した経営基盤を確立することが不可欠である。今後、少子高齢化をはじめとして、医療提供体制の変化や、感染症の流行など、病院経営を取り巻く環境が変化する中でも、迅速かつ柔軟な経営判断のもと、市立病院の機能確保・向上に努めつつ、外部の有識者の助言等も取り入れるなど、あらゆる経営改善に
------	---

	取り組むこと。
中期計画	政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担うことができるよう、病院経営管理士等の資格を持った職員の確保を図るとともに、法人採用職員の管理職を育成する。PDCA サイクルの目標管理の確実な実行など、経営改善に向けた取組を実施することで、収益の確保と費用の節減を図る。また、少子高齢化をはじめとして、医療提供体制の変化や、感染症の流行など、病院経営を取り巻く環境が変化する中で求められる医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、収益の確保及び費用の節減並びに経営コンサルタントや公認会計士の助言等も取り入れるなどあらゆる経営改善の取組を実施することで経営基盤の確立を図る。救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの運営費負担金の下、確実に実施し、市立病院としての役割を果たす。
年度計画	病院経営管理士等の資格を持った職員を確保するとともに、法人採用職員の管理職育成のためにジョブローテーションや病院経営に係る研修会等を実施する。また、確実にPDCAサイクルの目標管理を実行することに加え、経営コンサルタントや公認会計士の助言等を積極的に取り入れるなど、更なる経営改善を行い収益の確保と費用の節減を図り、経営基盤を確立する。 救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの運営費負担金の下、確実に実施し、市立病院としての役割を果たす。

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収支比率	年度計画 目標	99.8%	99.4%	100.2%	100.3%
【中期計画目標】 101.3%	実績	112.1%	95.5%	97.1%	96.6%

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医業収支比率	年度計画 目標	93.7%	94.1%	96.8%	97.3%
【中期計画目標】 96.9%	実績	91.0%	87.6%	93.5%	91.2%

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

診療情報管理士の資格を持った職員を採用するとともに、職員体制計画の下、派遣職員をプロパー職員に置き換え、ジョブローテーションを実施した。

経営感覚に富む人材育成のため、会計制度等や会計監査人による経営状況についての研修を開催し、経営に関する知識の向上を図った。

紹介・逆紹介の徹底や救急の受入れ等による入院患者確保や平均在院日数の適正化に取り組んだものの、医業収益は目標に届かなかった。医業収支比率は91.2%、経常収支比率は96.6%でいずれも前年度実績を下回った。

救急医療や障がい歯科診療等の市立病院として必要とされる医療サービスを適切に実施した。

【評価結果】

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	2	3	3
最終評価	3	2	3	2
評価の判断理由				
PDCAサイクルによる目標管理の実行や法人採用職員の管理職育成などの取組については一定実施されていることが確認できたものの、コロナ禍後の患者動向の変化による患者数の変化や診療報酬制度の構造的問題などにより収益が伸び悩み、経常収支比率については、対前年度で0.5ポイント減、医業収支比率については、対前年度で2.3ポイント減となり、いずれも目標達成には至らなかった。 経営人材の確保については、診療情報管理士の採用を行っているものの、採用目的は経営改善ではなく、診療情報請求の精度維持・向上に留まっており、病院経営管理士等といった病院経営のスペシャリストの採用活動などの取組は確認できなかった。また、経営改善の取組についても、診療科別の収支状況の把握、他病院との比較、先行事例の調査等による、より積極的な分析が求められる状況であり、更なる改善の余地が認められたことから、評価「2」（年度計画を十分に実施できていない。）が妥当であると判断した。				

第4 財務内容の改善に関する事項

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

中期目標	ア 診療報酬改定及び関係法令改正等に対して迅速に対応するとともに、経営分析に基づき数値目標を適切に設定するなど収益の確保に努めること。 イ 未収金の発生予防・早期回収に向けて取組を推進すること。
中期計画	ア 収益の確保 救急及び紹介患者を積極的に受け入れることで新入院患者の確保を図り、病床利用率及び診療単価の向上に努める。また、施設基準の取得など診療報酬の改定や関係法令の改正等に対応し、収益の確保を図る。 イ 未収金の発生予防・早期回収 未収金発生予防対策として限度額適用認定証などを活用した窓口負担軽減に取り組むとともにスマート決済導入などを検討する。また、未収金発生時には未収金回収マニュアルに基づき適切な対応を行い、早期回収に努める。
年度計画	ア 収益の確保 二次救急医療機関として可能な限り救急患者を断ることなく受け入れることや、地域のかかりつけ医等からのスムーズな紹介患者の受入れを行うことなどにより、新入院患者を確保し、病床利用率の向上に努める。また、診療報酬請求を適切に行うとともに、新たな施設基準取得や手術件数の確保などにより、診療単価の上昇に努め、収益の確保を図る。 イ 未収金の発生予防・早期回収 未収金発生予防対策として限度額適用認定証などを活用した窓口負担軽減に取

	り組む。また、未収金発生時には未収金回収マニュアルに基づき適切な対応を行い、早期回収に努める。
--	---

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
病床利用率	年度計画 目標	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
【中期計画目標】 90.0%	実績	68.7%	72.7%	77.8%	76.2%

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
入院患者数（1日当たり）	年度計画 目標	387.7人	387.7人	387.7人	387.9人
【中期計画目標】 387.7人	実績	296.1人	313.3人	335.5人	328.3人

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
外来患者数（1日当たり）	年度計画 目標	900人	900人	900人	900人
【中期計画目標】 900.0人	実績	896.1人	833.1人	845.5人	819.8人

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
入院診療単価	年度計画 目標	64,600円	65,600円	68,500円	73,000円
【中期計画目標】 65,800円	実績	75,591円	72,119円	72,014円	72,622円

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
外来診療単価	年度計画 目標	18,000円	18,200円	20,000円	21,800円
【中期計画目標】 18,600円	実績	20,772円	21,680円	22,571円	23,317円

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新入院患者数	年度計画 目標	10,800人	10,860人	10,920人	13,232人
【中期計画目標】 10,970人	実績	9,060人	9,615人	10,505人	10,451人

項目		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
手術件数	年度計画 目標	3,600 件	3,730 件	3,870 件	4,000 件
【中期計画目標】 4,000 件	実績	3,617 件	3,843 件	3,930 件	3,946 件

【関連指標】

項目		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
平均在院日数	実績	10.9 日	10.9 日	10.7 日	10.5 日

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 収益の確保

可能な限り積極的な救急患者、紹介患者の受入れ、新たな施設基準の取得、平均在院日数の適正化、手術件数の増加及び室料等の見直しによる収益確保や病床利用率の向上に努めたが、収益の確保に対する目標指標は外来診療単価を除き、達成には至らなかった。

イ 未収金の発生予防・早期回収

患者負担額が大きい入院患者に対し、限度額適用認定証の利用を奨めることにより、未収金の発生予防及び金額の抑制に努めた。

救急等で現金がない場合にも対応できるように、すべての自動精算機でクレジットカードを使用できるようにしている。

「医業未収金回収管理マニュアル」に基づき督促等を実施するなど早期回収に努めた。

【評価結果】

ア 収益の確保

	第 3 期中期目標期間			
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
法人自己評価	4	3	3	2
最終評価	4	2	3	2

評価の判断理由

コロナ禍以後の患者動向の変化や救急車搬送受入件数の減少などにより入院患者数、外来患者数ともに伸び悩み、これに伴い、病床利用率も伸び悩んだことから、いずれの項目についても目標達成には至らなかった。

外来診療単価については、対前年度で 746 円増加し、目標を達成した。一方、入院診療単価については平均在院日数の適正化などの取組により昨年度より増加したものの、麻酔科医や外科医の不足による収益性の高い手術の減少や疾患構成の変化の影響もあり、目標値には至らなかった。

手術件数については、高単価手術件数が減少するなか、局所麻酔で行える手術件数を増やすことで件数を維持したものの、目標達成には至らなかった。

外的要因の影響もあり、収益の確保が難しい局面ではあったものの、救急車搬送依頼件数の減少については前述のとおり改善の余地が認められるほか、その他の診療分野について

も、より精緻な分析を行い、更なる収益の確保につなげる取組を期待し、評価「2」（年度計画を十分に実施できていない。）が妥当であると判断した。

イ 未収金の発生予防・早期回収

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

第4 財務内容の改善に関する事項

2 収益の確保と費用の節減

(2) 費用の節減

中期目標	ア 限られた医療資源を最大限活用するため、主要な費用について、収益に見合った具体的な数値目標を設定するとともに、その達成を図るための取組を推進すること。 イ 人員の適正配置や労働生産性の向上などにより、人件費・経費などの適正化を図ること。 ウ 医薬品の在庫管理の適正化や後発医薬品の積極的な採用促進などにより材料費の適正化を図ること。
中期計画	ア 主要な費用の数値目標の設定 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、収益に応じた給与費・経費・材料費の適正化を図る。 イ 人件費・経費の適正化 (ア) 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、各部門の業務内容の見直しなどを行うことで、人員の適正配置や労働生産性の向上に努めるとともに職員の時間外勤務縮減などを図り、人件費の適正化を図る。 (イ) 職員のコスト意識の普及啓発を行うことにより、消耗品等の経費節減や、節電・節水の徹底による光熱水費の削減を図る。 ウ 材料費の適正化 後発医薬品の積極的採用を引き続き行うとともに、医薬品の在庫管理の適正化や医療材料の効率的使用の徹底、SPD（院内物流管理システム）による在庫管理の適正化などにより、コストの縮減を図る。また、他病院の購入価格を収集し、価格交渉に生かすことで、医薬品や医療材料の調達費用抑制を図る。
年度計画	ア 主要な費用の数値目標の設定 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、収益に応じた給与費・経費・材料費の適正化を図る。 イ 人件費・経費の適正化

	(ア) 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、院内委員会等の活用により業務内容に応じた人員配置を図るとともに労働生産性の向上に努める。また、職員数に見合った収益の確保や時間外勤務縮減に努めることで人件費の適正化を図る。 (イ) 消耗品の経費削減として、適正使用の意識づけを引き続き徹底し、安価な商品の提案や商品切り替え及び業者への価格交渉を行い、費用の節減を図る。また、空調、照明など可能な限り電気・ガスの使用量を節減する方策を進める。職員に対する節電・節水の徹底については、常に意識できるように照明スイッチ及び蛇口付近に節電・節水を掲示する。 ウ 材料費の適正化 後発医薬品の積極的採用を引き続き行うとともに、SPD（院内物流管理システム）による在庫管理の適正化や職員への意識啓発などによる医療材料の効率的使用の徹底を図り、コストの縮減に努める。また、ベンチマークシステムを活用し、他施設価格と比較を行い、業者との価格交渉をすることで医薬品や医療材料の費用削減を図る。
--	--

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
給与費比率 【中期計画目標】 53.9%	年度計画目標	54.4%	54.0%	52.4%	51.0%
	実績	53.7%	57.1%	53.2%	55.8%

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経費比率 【中期計画目標】 13.7%	年度計画目標	14.0%	14.5%	13.5%	14.0%
	実績	15.2%	14.8%	14.5%	15.9%

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
材料費比率 【中期計画目標】 27.7%	年度計画目標	27.7%	27.7%	29.7%	31.6%
	実績	29.8%	31.9%	31.2%	30.8%

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
平均時間外労働時間数 （全職員） 【中期計画目標】 13時間／月	年度計画目標	13時間／月	13時間／月	13時間／月	13時間／月
	実績	12時間／月	11時間／月	11時間／月	9時間／月

【関連指標】

項目		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
後発医薬品数量シェア	実績	89.9%	91.0%	90.3%	91.6%

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 主要な費用の数値目標の設定

医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、収益に応じた給与費や、物価高騰の影響を受ける中、経費・材料費の適正化に努めた。医業収益が目標を下回り、給与費比率、経費比率は目標に届かなかったものの、材料費比率は、安価な商品への切替や価格交渉により費用を削減したことにより、目標を達成した。

イ 人件費・経費の適正化

（ア）医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、院内委員会等の活用により業務内容に応じた人員配置を図るとともに労働生産性の向上に努めた。毎月 10 日、20 日時点で時間外労働が 30 時間を超えている職員の所属長に通知を行い、所属長から対象職員へヒアリング等を行うことで時間外勤務縮減の意識付けを図り、平均時間外労働時間数（全職員）の目標を達成した。

（イ）消耗品について、部署に使用用途の聞き取りを行い、必要性や必要数量の判断を徹底した。また、価格検討を行い安価な商品を提案し、費用の削減に努めた。

節電・節水については、空調運転時間の短縮、エアコンの 温度設定の見直し、照明器具の間引き等を継続的に行った。

また、職員に対しては常に意識できるように照明スイッチ及び蛇口付近に節電・節水の掲示を行った。

ウ 材料費の適正化

医薬品について、18 品目の後発医薬品を新たに採用した。

医療材料について、採用品の価格交渉及び安価な商品への切替を実施し、費用の削減に努めた。

医薬品・医療材料について、ベンチマークシステムを活用しながら価格交渉を行い、購入単価を削減した成果もあり、材料費比率の目標値を達成することができた。

項目		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
医薬品値引率	実績	13.54%	12.72%	12.12%	12.13%
全国平均	実績	14.05%	13.18%	12.69%	12.33%

【評価結果】

ア 主要な費用の数値目標の設定

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

イ 人件費・経費の適正化

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
診療報酬改定の狭間期であったことも一因となり、人件費の増加に収益が追いつかず、給与費比率について目標達成には至らなかったが、平均時間外労働時間数（全職員）については、目標値より4時間短縮し、目標を達成した。 また、経費比率については、消耗品費や水光熱費の抑制に努め、府内の他の公立病院と比しても低い水準を維持している。 以上のことから、費用の節減に向けた取組が着実に進められていることが認められたため、評価「3」（年度計画を順調に実施している）が妥当であると判断した。				

ウ 材料費の適正化

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
物価高騰の影響を受けるなかでも、ベンチマークシステムのみに頼らず他院の状況も確認し、積極的な価格交渉を行うことで、材料費を抑え、材料費比率について目標を達成したことを評価し、評価「3」（年度計画を順調に実施している）が妥当であると判断した。				

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 情報の提供

中期目標	病院だよりやホームページ等により、受診内容や医療情報等の情報発信を積極的に行うこと。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。
中期計画	ア 特色ある診療内容の周知 病院だよりや広報誌「ともに」などを通じ、当院の特色ある診療内容の周知を積極的に行う。 イ 市民や患者に対する啓発・情報発信 ホームページにおいて、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めるとともに、受診案内や医療情報等の情報発信を行う。 ウ 市民公開講座等の積極的な開催 市民公開講座など、直接市民への情報提供を行うことができる場を積極的に開催する。 エ 法人の経営状況の公表 法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表や事業報告書などをホームページで公表する。
年度計画	ア 特色ある診療内容の周知 市民向けに病院だよりや広報紙「ともに」による情報発信に努め、医療連携を行う診療所等に対しては毎月発行している医療通信の地域医療だよりにより各診療科の紹介を掲載し、特色ある診療内容を広く周知する。 イ 市民や患者に対する啓発・情報発信 ホームページにおいて、各診療科の特色、検査や治療の流れ等の必要な情報をスムーズに確認できるページ作りを行い、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めるとともに、受診案内や医療情報等の情報発信を行う。また、ホームページの閲覧数の情報を基にどのようなページが多く見られているのかを明らかにし、解析結果を当院職員へフィードバックを行い、広報に対する職員意識を高め、ホームページ内のコンテンツをより充実したものにしていく。 ウ 市民公開講座等の積極的な開催 直接市民への情報提供を行うことができる場として市民公開講座等を Web 開催と現地開催を併用して開催する。 エ 法人の経営状況の公表 法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表や事業報告書などをホームページで公表する。

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
病院だより発行回数	実績	4回	4回	4回	4回
広報誌「ともに」発行回数	実績	2回	2回	1回	2回
市民公開講座開催回数（再掲）	実績	2回	2回	2回	2回
ホームページへのアクセス数	実績	1,414,006件	1,273,019件	1,160,469件	969,597件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）	
【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】	
ア 特色ある診療内容の周知	当院の特色ある診療内容を広く周知するために、「病院だより」、「ともに」での情報発信に加え、同広報誌を引き続きホームページ上に掲載した。 また、医療連携を行う診療所等に対しては毎月発行している医療通信の「地域医療だより」に各診療科の紹介を掲載し特色ある診療内容を広く周知した。
イ 市民や患者に対する啓発・情報発信	ホームページにおいて、各診療科の特色、検査や治療の流れ等の必要な情報をスムーズに確認できるページ作りを行い、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めるとともに、今年度から開始した院内助産についての情報を発信し、適切な利用の啓発に努めた。 また、ホームページ内のアクセス数の集計結果を職員へフィードバックし、広報に対する職員の意識を高めることに努め、コンテンツの充実を図った。
ウ 市民公開講座等の積極的な開催	対面とweb会議システムを併用し、市民向けに市民公開講座を計2回開催した。
エ 法人の経営状況の公表	法人の経営状況 について市民の理解を得られるよう、財務諸表に加え、その用語説明や経営状況概要についてまとめた資料、過去の経営指標の推移などをホームページで公表した。

【評価結果】

ア 特色ある診療内容の周知

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

イ 市民や患者に対する啓発・情報発信

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

ウ 市民公開講座等の積極的な開催

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

エ 法人の経営状況の公表

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

第5 その他業務運営に関する重要事項

2 環境に配慮した病院運営

中期目標	省エネルギー・省資源の推進などに取り組み、環境負荷を抑え、環境に配慮した病院運営を行うこと。
中期計画	ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制 地下水、太陽光、雨水の利用など、ハード面における環境に配慮した設備を活用するとともに、再生可能エネルギー比率の高い電力を調達することで、環境負荷を抑えた病院運営を行う。 イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発 節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う。
年度計画	ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制 引き続きビルエネルギー管理システム（BEMS）によって蓄積されたデータを基にエネルギーの消費量の抑制に努めるとともに、季節変化に応じたクールヒートピットの熱効率を考慮してエアコンを使用する。また、吹田市の電力調達システムに参画し再生可能エネルギー比率の高い電力を調達することで、環境負荷を抑える。 イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発 節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う目的で、引き続き使用量の前年同月の比較表を院内ポータルサイトに掲載する。

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電気使用量	実績	5,885,081 Kwh	5,731,295 Kwh	5,776,518 Kwh	5,701,146 Kwh
ガス使用量	実績	733,631 m ³	658,954 m ³	751,441 m ³	764,948 m ³
水道使用量	実績	112,134 m ³	107,018 m ³	114,685 m ³	112,982 m ³

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制

ビルエネルギー管理システム（BEMS）によって蓄積されたデータ及びクールヒートピットの熱効率を活用すると共に空調の時間抑制等を継続して実施したところ、令和6年度と比較して使用量は電気98.6%、ガス101.7%、上下水道98.5%となった。

また、吹田市の電力調達システムに参画し、再生可能エネルギー比率100%の電気を使用することで、環境負荷を抑えた。

イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発

節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う目的で、引き続き使用量の前年同月の比較表を院内ポータルサイトに掲載した。

また、警備防災の夜間院内巡回時に電灯・エアコン等の消し忘れが確認された場合には、当該部署に対して注意喚起を行った。

【評価結果】

ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発

	第3期中期目標期間			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3
評価の判断理由				
法人自己評価のとおり				

報告第 2 2 号

地方独立行政法人市立吹田市民病院第 3 期中期目標期間の業務実績に
関する評価結果の報告について

地方独立行政法人市立吹田市民病院第 3 期中期目標期間の業務実績に関する評価結
果の報告について、地方独立行政法人法第 2 8 条第 5 項の規定により報告します。

令和 8 年 9 月 2 日

吹田市長 後 藤 圭 二

地方独立行政法人市立吹田市民病院
第3期中期目標期間の業務実績に関する
評価結果報告書

令和8年8月
吹田市

【目 次】

はじめに	……1
1 評価の基本方針	……1
2 評価の方法	……2
第1項 全体評価	……3
第2項 大項目評価	……6
（Ⅰ）第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
（ⅰ）評価結果	……7
（ⅱ）判断理由	……7
（ⅲ）小項目評価の集計結果	……7
（Ⅱ）第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
（ⅰ）評価結果	……11
（ⅱ）判断理由	……11
（ⅲ）小項目評価の集計結果	……11
（Ⅲ）第4 財務内容の改善に関する事項	
（ⅰ）評価結果	……12
（ⅱ）判断理由	……12
（ⅲ）小項目評価の集計結果	……12
（Ⅳ）第5 その他業務運営に関する重要事項	
（ⅰ）評価結果	……14
（ⅱ）判断理由	……14
（ⅲ）小項目評価の集計結果	……14
第3項 小項目評価	
（Ⅰ）第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割	……15
2 市立病院として担うべき医療	
2－（1） 総論	……17
2－（2） 救急医療	
ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保	……18
イ 初期救急医療における機能分担・連携	……20
2－（3） 小児医療・周産期医療	
ア 小児医療	……21
イ 周産期医療	……21

2－（４）	災害医療	
	ア 災害時の医療体制の整備	……23
	イ 市及び地域の医療機関との連携体制	……24
2－（５）	感染症医療	……24
2－（６）	がん医療	
	ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備	……26
	イ がん予防医療の取組	……28
2－（７）	リハビリテーション医療	
	ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援	……29
	イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応	……29
2－（８）	難病に関する医療	……30
3	安心安全で患者満足度の高い医療の提供	
3－（１）	安心安全な医療の提供	
	ア 医療の安全管理体制の確保	……31
	イ 医療安全対策の徹底	……32
3－（２）	チーム医療の充実	
	ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供	……34
	イ チーム医療の質の向上	……34
3－（３）	コンプライアンスの徹底	
	ア 内部統制体制の整備	……36
	イ 個人情報管理の徹底	……36
3－（４）	患者サービスの向上	
	ア 患者の視点に立ったサービスの提供	……37
	イ 患者に寄り添ったサービスの提供	……39
	ウ 院内ボランティア活動への支援	……39
4	本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり	
4－（１）	地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携	
	ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援	……40
	イ かかりつけ医定着に関する啓発	……41
4－（２）	在宅医療の充実に向けた支援	
	ア 退院支援	……42
	イ 在宅療養者の急変時の受入れ	……43
	ウ 地域医療ネットワークの連携強化	……44
4－（３）	地域医療への貢献等	……45
4－（４）	福祉保健施策への協力・連携	
	ア 障がい者（児）歯科診療の実施	……45

イ 小児科診療における協力・連携	……46
5 健都における総合病院としての役割	
5－（１） 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携	
ア 診療における連携	……47
イ その他の連携	……48
ウ 連携体制の周知	……49
5－（２） 他の健都内事業者等との連携した予防医療等に関する取組	
ア 他の健都内事業者等との連携	……49
イ 予防医療等に関する取組	……50
 （Ⅱ）第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1 効果的・効率的な業務運営	
ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組	……51
イ 目標管理の徹底	……52
ウ 経営改善に向けた取組	……52
2 働きやすい職場環境の整備	
2－（１） 働き方改革の推進	……54
2－（２） 人材の確保・養成	
ア 人材の確保	……55
イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実	……56
2－（３） 人事給与制度	
ア 職員給与の設定・運用	……57
イ 人事評価制度の運用	……59
 （Ⅲ）第4 財務内容の改善に関する事項	
1 経営基盤の確立	……59
2 収益の確保と費用の節減	
2－（１） 収益の確保	
ア 収益の確保	……61
イ 未収金の発生予防・早期回収	……62
2－（２） 費用の節減	
ア 主要な費用の数値目標の設定	……63
イ 人件費・経費の適正化	……63
ウ 材料費の適正化	……64

(Ⅳ) 第5 その他業務運営に関する重要事項

1	情報の提供	
	ア 特色ある診療内容の周知	……65
	イ 市民や患者に対する啓発・情報発信	……66
	ウ 市民公開講座等の積極的な開催	……67
	エ 法人の経営状況の公表	……67
2	環境に配慮した病院運営	
	ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制	……68
	イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発	……69

はじめに

本報告書は、地方独立行政法人法第28条第1項第3号の規定に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院の中期目標期間（令和4年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務実績について、吹田市が総合的に評価を実施したものである。

評価にあたっては、「地方独立行政法人市立吹田市民病院 業務実績評価の基本方針」及び「地方独立行政法人市立吹田市民病院 中期目標期間見込評価及び中期目標期間最終評価実施要領」に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会の意見を聴いた上で、評価を行った。

地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会 委員名簿（令和8年7月10日現在）

	氏 名	団体及び役職等
	矢 野 雅 彦	医療法人協和会 協和会病院 病院長
	御 前 治	吹田市医師会 会長
	山 本 一 博	国立循環器病研究センター 病院長
	坂 田 康 史	大阪大学医学部附属病院 病院長
	牛 田 隆 己	吹田商工会議所 副会頭
	足 立 泰 美	甲南大学 経済学部 教授
	清 水 和 也	日本公認会計士協会近畿会

（敬称略）

1 評価の基本方針

- （1）評価は、法人が中期目標を達成するために、業務運営の改善及び効率化が進められること及び法人の質的向上に資することを目的として行うものとする。
- （2）評価は、中期計画及び年度計画の実施状況を確認及び分析し、法人の業務運営等について総合的に判断して行うものとする。
- （3）評価を通じて、中期目標及び中期計画の達成に向けた取組状況等を市民にわかりやすく示すものとする。
- （4）中期計画及び年度計画を達成するための業務運営の改善及び効率化等をめざした特色のある取組や様々な工夫については、中期計画及び年度計画に記載していない事項であっても、積極的に評価する。
- （5）評価方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ、柔軟に対応するとともに、必要に応じて見直しを行うものとする。

2 評価の方法

評価は、「項目別評価」（大項目評価）と「全体評価」により行う。

項目別評価では、各事業年度の年度評価結果を踏まえつつ、法人の自己評価をもとに、法人からのヒアリング等を通じて、業務の実施状況を確認及び分析したうえで、特記事項の記載内容等を考慮し、中期目標の達成状況について5段階で評価する。

全体評価では、項目別評価の結果を踏まえ、法人が各項目で実施した取組状況も考慮しながら、中期計画の全体的な達成状況について、記述式で総合的に評価する。

第1項 全体評価

中期目標期間の全体評価の結果は、

『全体として第3期中期目標を概ね達成した。』である。

【評価の概要】

第3期中期目標期間（令和4年度～令和7年度）の全体評価の概要を以下に記載する。

第3期中期目標期間は、新型コロナウイルス感染症のまん延期から5類感染症への移行を経て、ポストコロナ時代へと移行するなかで、病院経営を取り巻く環境が大きく変化した期間であった。

第2「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」

- ① 救急医療については、新型コロナウイルス感染症への対応の影響により、令和4年度まで時間外救急車搬送受入率が大幅に低下している状況であったが、令和5年度及び6年度には、同感染症の5類移行に伴い、救急車搬送受入件数が目標値に近い水準まで回復した。しかし、令和7年度においては受入件数が再度減少し、救急隊への情報共有の精度向上や人材確保などの救急応需体制の見直し及び強化が必要であると判断した。
- ② 感染症医療については、重点拠点医療機関として市及び関係機関と連携・協力しながら新型コロナウイルス感染症患者を受け入れ、5類移行後は診療体制の整備、感染対策の見直し等を適切に行った。令和6年度以降は恒常的な感染症対策へと移行したが、院内のみでなく院外においても地域の高齢者施設や診療所への研修や訪問を行い、地域の感染対策支援に努め、市民病院としての役割を適切に果たした。
- ③ がん医療については、手術支援ロボットを用いた手術の適用対象を順次拡大するとともに、化学療法室及び無菌治療室の増床を行うなど、治療体制の強化に努めながら、集学的治療を推進した。これらの取組により、がん入院患者件数及び外来化学療法件数について継続して年度目標を達成し、令和7年度には、これらの項目に加え、放射線治療患者数及びがん手術件数についても中期計画目標の達成に至った。
- ④ 地域の医療機関との機能分担・連携については、円滑な紹介受入体制の強化により、紹介率及び逆紹介率が目標値を大きく上回った。コロナ禍以後の患者動向の変化などにより、令和6年度まで順調に増加していた紹介件数は令和7年度に伸び悩んだものの、逆紹介件数は着実に増加し、令和7年度には中期計画目標の達成に至った。また、登録医数についても着実に増加しており、これらの実績から、地域医療支援病

院としての役割を適切に果たしていると判断した。

- ⑤ 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携については、同センターとの連携会議における課題共有などを通して連携強化に取り組んだ結果、中期目標期間中に、同センターからの紹介件数は23%、同センターへの紹介件数は44%増加した。これらの実績から、同センターとの機能分担・連携が適切に図られていると判断した。

第3「業務運営の改善及び効率化に関する事項」

- ① 効果的・効率的な業務運営については、PDCAサイクルを活用した目標管理の取組を各事業年度の計画に基づき実施していることが確認できた。また、診療報酬請求業務におけるAIツールの導入については、精度面での課題から見送られたものの、令和6年度には自動入力化システム（RPA）を導入するなど、DXを活用した業務改善に取り組み、業務の効率化が図られたと判断した。
- ② 働きやすい職場環境の整備については、令和6年度から開始した医師の働き方改革への対応として、令和4年度に労働基準監督署へ宿日直許可申請を行い、許可を取得するなど、早期に必要な体制を整備した。また、長時間労働を行った医師に対する面接指導や疲労蓄積度自己診断チェックリストの導入など、健康で働き続けることができる職場環境の整備に取り組んだことが確認できた。

第4「財務内容の改善に関する事項」

- ① 経営基盤の確立については、令和4年度は新型コロナウイルス感染症に係る補助金を有効に活用したことにより、経常収支比率が年度目標を大きく上回ったものの、同補助金の終了に伴い、令和5年度以降は経常収支比率及び医業収支比率のいずれも年度目標を下回る結果となった。

急激な物価上昇や人件費の高騰により支出が増える一方、コロナ禍以後の患者動向の変化や医療人材不足などにより安定した収益の確保が困難な状況にあるなかで、持続可能な病院経営に向けて、より精緻な分析に基づく経営改善の取組を一層推進していくことが喫緊の課題であることが改めて確認された。
- ② 収益の確保については、平均在院日数の適正化や地域の医療機関との機能分担の推進により、入院及び外来診療単価の向上に努めているものの、麻酔科医及び外科医の不足による高単価手術や分娩件数の減少が影響し、入院診療単価について、令和7年度の年度目標達成に至らなかった。また、患者数については、新型コロナウイルス感染症への対応としての病床制限を解除した令和5年度以降も、患者動向の変化などにより伸び悩み、これに伴い病床利用率についても目標を下回った。

これらの結果から、新規患者獲得の鍵となる救急患者の受入体制を強化するとともに、その他の診療科についてもより精緻な分析に基づく経営改善を進め、更なる収益の確保につなげる取組が必要であると判断した。

- ③ 費用の節減については、人件費の増加に収益が追いつかず、給与費比率は年度目標の達成に至らなかったものの、物価高騰の影響を受けるなかでもベンチマークシステムのみに頼らない積極的な価格交渉により材料費を抑制した結果、材料費比率は令和7年度の年度目標を達成し、経費比率についても他の公立病院と比して低い水準を維持したことから、費用の節減に向けた取組が適切に図られていると判断した。

第5「その他業務運営に関する重要事項」

- ① 情報の提供については、広報誌やホームページにおいて受診案内や医療情報、経営状況の発信を行うとともに、対面とオンラインを併用した市民公開講座の開催により、市民への医療情報の提供が適切に行われていることが確認できた。

※第1は「年度計画の期間」に関する項目であり、評価対象でないため、上記には記載しない。以下同様。

第2項 大項目評価

【評価基準】

S……中期目標を大幅に上回る特筆すべき進捗状況にある。

(全ての小項目が 3～5 かつ市長が特に認める場合)

A……中期目標を達成した。

(全ての小項目が 3～5)

B……中期目標を概ね達成した。

(3～5 の小項目の割合が概ね9割以上)

C……中期目標を十分達成できていない。

(3～5 の小項目の割合が概ね9割未満)

D……中期目標を大幅に下回っており重大な改善すべき事項がある。

(市長が特に認める場合)

【評価結果一覧】

大項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	評価 結果
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	B	A	A	B	B
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	A	A	A	A
第4 財務内容の改善に関する事項	A	C	A	C	C
第5 その他業務運営に関する重要事項	A	A	A	A	A

※大項目の第1は「年度計画の期間」に関する項目であり、評価対象でないため、上記の大項目評価一覧には記載していません。

(Ⅰ) 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(ⅰ) 評価結果

B 中期目標を概ね達成した。

(ⅱ) 判断理由

中期目標期間中の各年度の評価は、令和4年度が「B 年度計画を実施し、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。」、令和5年度及び6年度が「A 年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」、令和7年度が「B 年度計画を実施し、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。」であった。

令和4年度及び令和7年度に「B」評価とした主な理由は、救急医療における課題が認められたためである。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う病床制限等により救急車搬送受入件数が大幅に減少した。令和5年度及び6年度は、同感染症の5類移行に伴い受入件数が目標値に近い水準まで回復したものの、令和7年度には受入件数が再び減少し、救急応需体制の見直し及び強化の必要性が明らかになった。

以上のことから、「B 中期目標を概ね達成した。」と評価した。

(ⅲ) 小項目評価の集計結果

【評価基準】

5……年度計画を大幅に上回って実施している。

4……年度計画を上回って実施している。

3……年度計画を順調に実施している。

2……年度計画を十分に実施できていない。

1……年度計画を大幅に下回っている。

丸囲み数字は、当該年度において重点項目と位置付けられていた事項。

※法人の業務実績については、「第3項 小項目評価」にて後述する。

		小項目評価			
		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割		—	—	—	—
2 市立病院と して担うべき 医療	(1) 総論	3	3	3	3
	(2) 救急医療 ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保	②	③	③	②
	イ 初期救急医療における機能分担・連携	3	3	3	3
	(3) 小児医療・周産期医療 ア 小児医療	3	3	3	3
	イ 周産期医療	3	3	3	3
	(4) 災害医療 ア 災害時の医療体制の整備	3	3	3	3
	イ 市及び地域の医療機関との連携体制	3	3	3	3
	(5) 感染症医療	4	4	4	3
	(6) がん医療 ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備	4	3	4	3
	イ がん予防医療の取組	3	3	3	3
	(7) リハビリテーション医療 ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援	3	3	3	3

		小項目評価			
		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
2 市立病院と して担うべき 医療	イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応	3	3	3	3
	(8) 難病に関する医療	3	3	3	3
3 安心安全で 患者満足度の 高い医療の 提供	(1) 安心安全な医療の提供 ア 医療の安全管理体制の確保	3	3	3	3
	イ 医療安全対策の徹底	③	3	3	3
	(2) チーム医療の充実 ア チーム医療の仕組みを活用した 質の高い診療・ケアの提供	3	3	3	4
	イ チーム医療の質の向上	3	3	3	3
	(3) コンプライアンスの徹底 ア 内部統制体制の整備	3	3	3	3
	イ 個人情報管理の徹底	3	3	3	3
	(4) 患者サービスの向上 ア 患者の視点に立ったサービスの 提供	3	3	3	3
	イ 患者に寄り添ったサービスの提 供	3	3	3	3
	ウ 院内ボランティア活動への支援	3	3	3	3
4 本市の地域包 括ケアシステ ムの構築に貢 献する地域完 結型医療の体 制づくり	(1) 地域の医療機関（かかりつけ医 等）との機能分担・連携 ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療 の支援	③	③	③	④
	イ かかりつけ医定着に関する啓発	3	3	3	3

		小項目評価			
		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
4 本市の地域包 括ケアシステ ムの構築に貢 献する地域完 結型医療の体 制づくり	(2) 在宅医療の充実に向けた支援 ア 退院支援	3	3	3	4
	イ 在宅療養者の急変時の受入れ	3	3	3	3
	ウ 地域医療ネットワークの連携強 化	3	3	3	3
	(3) 地域医療への貢献等	3	3	3	3
	(4) 福祉保健施策への協力・連携 ア 障がい者（児）歯科診療の実施	3	3	3	3
	イ 小児科診療における協力・連携	3	3	3	3
5 健都における 総合病院と しての役割	(1) 国立循環器病研究センターとの 機能分担・連携 ア 診療における連携	3	④	④	④
	イ その他の連携	3	③	③	③
	ウ 連携体制の周知	3	3	3	3
	(2) 他の健都内事業者等との連携し た予防医療等に関する取組 ア 他の健都内事業者等との連携	3	3	3	3
	イ 予防医療等に関する取組	3	3	3	3
大項目評価		B	A	A	B

(Ⅱ) 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(i) 評価結果

A 中期目標を達成した。

(ii) 判断理由

中期目標期間中の各年度の評価は、令和4年度から令和7年度までいずれも「A年度計画を達成し、中期計画の目標に向けて計画どおり進んでいる。」であった。

また、小項目評価においても、令和4年度から令和7年度まで全ての項目で評価3以上を維持したことから、業務運営の改善及び効率化に関する取組が継続して適切に行われていると判断した。

以上のことから、「A 中期目標を達成した。」と評価した。

(iii) 小項目評価の集計結果

		小項目評価			
		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
1 効果的・効率的な業務運営	ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組	3	3	3	3
	イ 目標管理の徹底	3	3	3	3
	ウ 経営改善に向けた取組	③	③	③	③
2 働きやすい職場環境の整備	(1) 働き方改革の推進	④	④	③	③
	(2) 人材の確保・養成 ア 人材の確保	3	③	③	③
	イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実	3	③	③	③
	(3) 人事給与制度 ア 職員給与の設定・運用	3	3	3	3
	イ 人事評価制度の運用	3	3	3	3
大項目評価		A	A	A	A

※法人の業務実績については、「第3項 小項目評価」にて後述する。

(Ⅲ) 第4 財務内容の改善に関する事項

(i) 評価結果

C 中期目標を十分達成できていない。

(ii) 判断理由

中期目標期間中の各年度の評価は、令和4年度が「A 年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」、令和5年度が「C 年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている。」、令和6年度が「A 年度計画を達成し、中期計画の目標に向けて計画どおり進んでいる。」、令和7年度が「C 年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている。」であった。

令和5年度及び令和7年度に「C」評価とした主な理由は、経営基盤の確立及び収益の確保に課題が認められたためである。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に係る補助金の影響もあり経常収支比率が年度目標を大きく上回ったものの、令和5年度以降は経常収支比率が年度目標を下回り、また、令和5年度は医業収支比率について90%を下回る結果となったため、評価「C」となった。令和6年度は、年度目標には届かなかったものの、経常収支比率及び医業収支比率はいずれも改善したため、評価「A」としたが、令和7年度は、両指標とも再び低下し、更なる経営改善の取組の必要性が明らかになった。

以上のことから、「C 中期目標を十分達成できていない。」と評価した。

(iii) 小項目評価の集計結果

		小項目評価			
		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
1 経営基盤の確立		③	②	③	②
2 収益の確保と 費用の節減	(1) 収益の確保 ア 収益の確保	④	②	③	②
	イ 未収金の発生予防・早期回収	3	3	3	3
	(2) 費用の節減 ア 主要な費用の数値目標の設定	3	3	3	3
	イ 人件費・経費の適正化	③	③	③	③

	ウ 材料費の適正化	3	3	3	3
大項目評価		A	C	A	C

※法人の業務実績については、「第3項 小項目評価」にて後述する。

(IV) 第5 その他業務運営に関する重要事項

(i) 評価結果

A 中期目標を達成した。

(ii) 判断理由

中期目標期間中の各年度の評価は、令和4年度から令和7年度までいずれも「A 年度計画を達成し、中期計画の目標に向けて計画どおり進んでいる。」であった。

また、小項目評価においても、令和4年度から令和7年度まで全ての項目で評価3以上を維持したことから、情報の提供及び環境に配慮した業務運営に関する取組が継続して適切に行われていると判断した。

以上のことから、「A 中期目標を達成した。」と評価した。

(iii) 小項目評価の集計結果

		小項目評価			
		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
1 情報の提供	ア 特色ある診療内容の周知	3	3	3	3
	イ 市民や患者に対する啓発・情報発信	3	3	3	3
	ウ 市民公開講座等の積極的な開催	3	3	3	3
	エ 法人の経営状況の公表	3	3	3	3
2 環境に配慮 した病院運営	ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制	3	3	3	3
	イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発	3	3	3	3
	大項目評価	A	A	A	A

※法人の業務実績については、「第3項 小項目評価」にて後述する。

第3項 小項目評価

(I) 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	—	—	—	—

中期目標	中期計画	業務実績
高齢化の進展等に伴う疾病構造の多様化に対応し、患者の状態像に応じて適切な医療が提供できるよう、様々な医療機関との機能分担・連携を推進すること。 大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床懇話会などでの協議の内容や、他の医療機関の病床転換の状況等を踏まえつつ、将来の医療需要に対して不足が見込まれている医療機能のニーズへの対応を検討すること。 これにあたっては、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえながら、病院機能の在り方などについて検討すること。	(1) 大阪府地域医療構想の概要 当院が位置する豊能構想区域は、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院、市立病院4施設など、国公立及び公的な大規模病院が多く存在するという特徴を有する。 本構想区域内の各病院及び有床診療所から報告された病床機能報告制度の報告数と、2025年の必要病床数を比較すると、急性期機能は需給が均衡しているが、依然、回復期機能は不足している。地域の限られた医療資源を有効活用し、必要なサービスを引き続き確保できるよう、病床機能の分化及び連携を推進していく必要がある。 また、豊能構想区域における在宅医療等医療需要についても今後増加が見込まれている。その需要に対応するため、吹田市(以下「市」という。)が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担うことで、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに寄与することが求	地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所等では対応できない入院・手術を中心とした医療を提供するとともに、総合病院として急性期医療の提供を行うことにより、より多様な医療需要に対応した。 病床のあり方については、今後見込まれる医療機能のニーズや大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床懇話会等における議論の内容、民間の医療機関における転換の状況、当院の経営状況などを踏まえながら、これまでの病床機能・病床数を維持した。 在宅医療の充実に向けた支援として、在宅医療に係る関係機関と円滑に連携して退院支援を行った。地域のかかりつけ医と連携し、在宅療養者の病状が急変した際の受入れなど、在宅医療の後方支援も積極的に行った。 さらに、医療・介護・福祉のサ

	められている。 (2) 当院が果たすべき役割 ア 基本的な考え方 当院は、これまで地域の中核病院として、急性期医療の提供を中心に役割を果たしてきた。また、隣接する国立循環器病研究センターとの連携を図る中で、複合的疾患及び合併症を持った患者を受け入れるなど、総合病院として急性期医療への需要がより高まっている。 そうした状況のもと、当院は地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所や民間病院等では対応できない入院・手術を中心とした急性期医療を提供し、総合病院としてより多様な医療需要に対応していく。それに加えて、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえ、不足する回復期機能への対応を図るとともに、高齢化の進展に伴い求められる在宅医療への支援を積極的に行っていく。 イ 不足する病床機能への対応 今後見込まれる医療機能のニーズや大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床懇話会等における議論の内容、民間の医療機関における転換の状況、当院の経営状況などを踏まえ、病床機能の転換について検討し、医療機能の見直しにあたっては市民の理解が得られるよう取組を行う。	ービスが切れ目なく提供されるよう、地域の関係機関との症例検討会や意見交換等により地域医療ネットワークの連携強化にも取り組んだ。 また、地域医療支援病院として登録医制度等を活用し、病病・病診連携を活性化した。
--	---	---

	ウ 在宅医療への支援 在宅医療の充実に向けた支援として、在宅医療に係る関係機関との円滑な連携による退院支援を行う。また、在宅療養者の病状が急変した際の一時的な受入れを行うなどの在宅医療の後方支援を積極的に行うとともに、在宅療養後方支援病院の施設基準取得などの検討を行う。あわせて、医療・介護・福祉のサービスが切れ目なく提供されるよう、地域医療ネットワークの連携を強化する。	
--	--	--

2 市立病院として担うべき医療

2－（１） 総論

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
地域医療の中核であるべき市立病院として、地域で不足する医療を補い、必要とされる医療を切れ目なく提供できるよう、地域の医療機関との機能分担・連携を推進すること。また、地域包括ケアシステムの充実に向け、地域の関係機関との連携を強化すること。	当院は地域医療の中核的な役割を果たすために、地域の医療機関だけでは対応が困難な症例に対して、良質かつ高度な医療を提供する。特に、高齢化の進展に伴い今後増加が想定される疾患のうち、がん疾患、整形外科系疾患及び呼吸器系疾患への対応については重点的に取り組む。 また、大阪府医療計画においては５疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、	地域医療の中核病院として、地域の医療機関だけでは対応困難な入院・手術を中心とした急性期医療を提供し、良質かつ高度な医療需要に対応した。特に、高齢化の進展に伴って必要となる、がん疾患、整形外科系疾患や呼吸器疾患については重点的に取り組んだ。 隣接する国立循環器病研究センターとの連携により、複合疾患や合併症を持つ患者も受け入れた。

	精神疾患）４事業（救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療）及び在宅医療の推進が求められている。地域医療支援病院として他の医療機関との連携の下、質の高い医療を提供するとともに、次期医療計画での「新興感染症等の感染拡大時における医療」の追加が予定されている感染症医療も含めて、不採算医療をはじめとした政策医療についても市立病院として実施することでその役割を果たす。 さらに、在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、吹田市が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担い、介護・福祉関係機関との情報共有や調整を十分に図ることで、適切な退院支援や在宅療養者の急変時の受入れ等を行う。	大阪府医療計画で推進が求められる５疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）、５事業（救急医療、災害医療、感染症（新興感染症発生・まん延時における医療含む）、周産期医療、小児医療）については、公立病院として必要とされる医療サービスを他の医療機関との機能分担・連携の下に適切に実施し、質の高い医療の提供に努めた。 在宅医療においては、地域のかかりつけ医と連携し、在宅療養者の病状急変時の円滑な受入れ体制を構築した。 地域医療支援病院として、開業医との連携を強化し、紹介率向上と長期間通院患者の積極的な逆紹介に努めた。
--	--	--

２－（２） 救急医療

ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小項目 評価結果	２	３	３	２

中期目標	中期計画	業務実績
二次救急医療機関として、地域の医療機関との機能分担・連携の下、24時間365日、円滑な受入れが行えるよう、救急応需体制の維持・確保を図ること。	(ア) 二次救急医療機関として、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携及び役割分担の下、24時間365日の受入体制を引き続き確保することにより、地域で必要とされる救急医療を提供する。 (イ) 救急病床を含め必要な病床を常時確保し、二次救急病院として入院の受入れを適切に行う。 (ウ) 受け入れた救急患者について迅速に適切な診療科で対応するため、救急科部長を中心に円滑な受入れを進める。	(ア) 感染症患者やその疑いがある患者の診療対応と並行して24時間365日の医療体制を確保し、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携・役割分担の下、地域における救急医療提供の中心的役割を果たせるよう努めた。 受入れできなかった症例は救急部運営委員会において原因の検討を行ない、救急患者を断らないよう努めたが、受入れ件数は目標値には至らなかった。 (イ) 新型コロナウイルス感染症患者受入れに伴う入院制限などがあったが、救急患者を可能な限り受け入れるための体制確保に努めた。 救急病床を含め必要な病床を常時確保し、消防と連携を取りながら二次救急病院として入院の受入れを適切に行った。 (ウ) 時間内の救急搬送患者対応について、救急科部長を中心に救急隊からの受入要請に対し、迅速に受入可否の判断をするとともに適切な診療科で対応するなどのスムーズな受入体制で運用した。

【目標指標】

項目	中期計画 目標値	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績
時間外救急車搬送受入率	80.0%	59.4%	71.9%	68.1%	75.1%
救急搬送受入件数	4,280 件	2,852 件	4,180 件	4,116 件	3,502 件
（時間内）	1,400 件	960 件	1,427 件	1,417 件	1,181 件
（時間外）	2,880 件	1,892 件	2,753 件	2,699 件	2,321 件

【関連指標】

項目	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績
救急搬送入院件数	879 件	1,195 件	1,315 件	1,257 件

イ 初期救急医療における機能分担・連携

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
初期救急医療については、かかりつけ医定着を促進するなど地域の医療環境を踏まえた機能分担・連携を推進すること。	地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着の促進について、ホームページや広報誌等での情報発信を通じ啓発を行うことで、初期救急医療における機能分担を図る。	地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着について、ホームページや「病院だより」、市民公開講座等において啓発を行ったほか、患者が自宅や外出先での急病時でも対応可能な医療機関を診療科・所在エリア等の項目で絞り込み、見つけることができる「かかりつけ医検索システム」をホームページ上に掲載し、初期救急医療における機能分担を図った。

2－（３） 小児医療・周産期医療

ア 小児医療

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
小児救急医療について、豊能広域こども急病センターや地域の診療所と連携しながら、二次救急医療機関としての役割を果たすこと。	小児救急医療については、他の公立病院等とともに、豊能広域こども急病センターの後送病院として、輪番制による豊能医療圏全体の二次救急受入れの役割を担うほか、地域の診療所と連携し、入院機能など地域に必要とされる役割を果たす。	二次医療圏内の小児救急診療について、豊能広域こども急病センターの後送病院として週４回の二次救急輪番を努め、地域に必要とされる役割を果たした。 令和６年度の小児救急入院患者数についてはマイコプラズマ肺炎の流行等により増加した。

【関連指標】				
項目	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績
小児科患者数（入院）	5,076 人	5,492 人	6,417 人	5,679 人
小児科患者数（外来）	8,614 人	8,360 人	8,441 人	7,790 人
小児救急搬送患者数	697 人	890 人	744 人	660 人
うち小児救急入院患者数	293 人	445 人	519 人	459 人

イ 周産期医療

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
産科医等の人材確保に努め、より安全な周産期医療を提供すること。また、大阪府周産期緊急医療体制の参加病院として、二次救急医療機関としての役割を果たすこと。	産科医等の人材確保に努め、周産期緊急医療体制の参加病院として通常分娩に加え、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩までを対応し、安心安全な周産期医療体制を確保する。	陣痛から分娩後まで、部屋移動による負担が少なく安全なLDR（特別室）の活用に加え、多職種から専門的なサポートを受けることが出来る助産師外来や、ははとこ健診（産後2週間健診）、産後のアロマセラピーなど妊娠から産後まで幅広い支援を行い、安心してお産できる環境を継続して提供した。 糖尿病等の合併症をもった妊婦、中程度のリスクのある分娩や開業医では対応の難しい妊娠管理や分娩管理が必要な妊婦の受入体制を維持した。 分娩においてハイリスクを有する妊婦については、健診の段階で高次医療対応が可能な周産期母子医療センターへ紹介するなどし、安心安全な周産期医療体制を確保した。 また、令和7年度から妊産婦のニーズに応じた院内助産を開始した。

【関連指標】				
項目	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績
分娩件数	339 件	277 件	305 件	241 件
うち産科合併症 や既往をもった 妊婦分娩件数	57 件	39 件	50 件	42 件

2 - (4) 災害医療

ア 災害時の医療体制の整備

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
吹田市地域防災計画に基づき、市の災害医療センターとして大規模な災害や事故の発生に備え、災害時の医療体制や医薬品等の確保体制を整備すること。	(ア) 災害時の医療活動を迅速かつ適切に対応できるよう、災害対策訓練を実施するとともに、院外で開催される災害対策訓練及び災害医療研修へ積極的に参加する。 (イ) 災害発生時に備え、設備の点検や物資の確保を進めるとともに市の防災計画の見直しに合わせるなど、必要に応じて当院の業務継続計画（BCP）やマニュアルの見直しを行う。	(ア) 院内での訓練としては、大規模災害訓練、初期消火・通報伝達訓練、避難訓練を目的とした消火・避難訓練及び、院内保育所で保育士と園児を中心とした消火・避難訓練を実施した。 院外では、大阪府主催の災害対策研修や、吹田市主催の総合防災訓練に参加した。 (イ) 災害発生時の停電に備え非常用発電機等の点検を定期的に行っている。また、物資についても消費期限に応じて更新している。災害及び防火訓練を反映して当院の業務継続計画（BCP）やマニュアルの見直しを図った。また、令和6年度に情報システム運用継続計画（IT-BCP）を作成し、令和7年度に院内職員向けの訓練を3回実施した。

【関連指標】

項目	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績
災害訓練回数	3回	3回	3回	3回
災害訓練参加人数	171人	218人	276人	257人
災害医療院外研修参加回数	1回	3回	3回	1回

イ 市及び地域の医療機関との連携体制

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
災害時においては、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに市と連携し、市の災害医療センターとして、市域の医療機関の中心的役割を果たすこと。	災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、災害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。	災害拠点病院である大阪大学医学部附属病院や大阪府済生会千里病院が主催の研修に参加し、情報交換を行った。 災害時の医療機関との連携・協力において重要となる正確な情報共有を行うため、大阪府救急・災害医療情報システムによる情報入力訓練に参加した。

2－(5) 感染症医療

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	4	4	4	3

中期目標	中期計画	業務実績
新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関との連携体制の確保等を図るとともに、職員や地域に対して予防講座を行うなど啓発活動を行うこと。また、新興感染症等の発生時には、市の求めに応じつつ、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制への影	新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関との連携体制の確保等を図るとともに、職員や地域に対して予防講座を実施する。また、院内感染対策マニュアルの改定、感染症患者の受入れに必要な院内環境の整備及び感染対策に必要な医療材料の備蓄を図る。 新興感染症等の発生時には、	平時から関係機関と連携を図り、職員や地域の施設等に対して予防講座を実施した。また、適宜院内感染対策マニュアルを改定し、感染症対策に必要な医療材料の確保等を行った。 感染管理認定看護師が高齢者施設等に対して感染防止対策研修やクラスター支援、地域の診療所への訪問による感染対策に関する助言

響を最小限にしながら、感染症医療における中心的な役割を果たすこと。	新型コロナウイルス感染症拡大時に重点拠点医療機関として対応した経験を生かし、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制を確保しながら感染症医療に適切に対応する。	など、地域の感染対策推進に努めた。 医療機関や医師会および保健所と共に、新興感染症等の発生を想定した訓練や合同カンファレンスを実施した。 重点医療機関として、感染症患者の受入に必要な院内環境の整備及び感染対策に必要な医療材料の備蓄を図り、新型コロナウイルス感染症については、市及び関係機関と連携・協力して患者を受け入れた。 (令和4年度) 新型コロナウイルス感染症については、引き続き市及び関係機関と連携・協力して患者を受け入れ、5類感染症移行後は診療体制の整備、感染対策の見直し等を行い、10月以降、確保病床のない中でもコロナ患者を受け入れ、市立病院としての役割を果たした。 感染症法等の改正により、新興感染症等の発生及びまん延時には、病床の確保、発熱外来の実施、医療人材の派遣等について、必要な措置を講じるため大阪府との医療措置協定を締結した。(令和5年度) 新型コロナウイルス感染症については、5類感染症移行後の診療体制の整備、感染対策の緩和等、感染対策の見直しを図りながら患者を受け入れてきたが、院内での感染拡大、クラスター発生は認めなかった。(令和6年度、令和7年度)
--	---	---

【関連指標】

項目	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績
職員や施設等に対する予防講座開催回数	19回	19回	22回	21回

２－（６）がん医療

ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小項目 評価結果	4	3	4	3

中期目標	中期計画	業務実績
大阪府がん診療拠点病院として、集学的治療や地域連携パスを推進するとともに、相談支援を充実し、積極的な情報提供に努めること。	(ア) 大阪府がん診療拠点病院として、検査によるがん診断から手術、放射線治療、化学療法などを組み合わせた集学的治療を推進する。 (イ) 地域連携パスの連携医療機関を拡充し、パスの推進に	(ア) 医師、看護師、コメディカル等がチームとして症例検討会を行い、他科と連携協力し、患者にとって最良な治療方法となるよう集学的治療を推進した。 低侵襲手術を積極的に行い、令和４年度は直腸がん、令和５年度は膀胱がん、結腸がん、令和７年度は尿管がんに対して、手術支援ロボットを使用した手術を開始した。 令和４年度に化学療法室を３床増床した。 令和６年度に血液がんにおいて無菌治療室を４床増床し、骨髄移植等の受け入れ体制を強化した。 (イ) 新規開業医への訪問時での案内や患者のかかりつけ医への逆

	取り組むことで、がん診療の質の向上に貢献する。 (ウ) 多職種からなる体制の下、がんのリハビリテーションの推進、がん患者に対する相談支援、症状緩和に向けた緩和ケアの介入及び情報提供などを積極的に実施し、緩和ケアの充実を図る。	紹介を行う際の機会等を活用してがん診療地域連携パスの連携医療機関数を増やしつつ、院内でも会議等の周知機会を設けることでパスの活用促進に取り組んだ。 (ウ) がんのリハビリテーションについては、がんの専門的知識を有する技師が、療養生活の質の維持向上を目的とするリハビリテーションを実施した。がん患者に対する相談支援は、情報を整備しホームページ等で周知を図り支援に繋げた。 緩和ケアについては、症状緩和に向け入院時に疼痛のスクリーニングを実施、また、情報提供を行うなど積極的に介入し緩和ケアの充実を図った。
--	--	--

【目標指標】

項目	中期計画 目標値	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績
がん入院患者件数	2,630 件	2,722 件	2,575 件	2,851 件	2,868 件
外来化学療法件数	3,520 件	4,173 件	3,811 件	4,160 件	3,789 件
放射線治療患者数	250 人	264 人	256 人	243 件	250 人
がん手術件数	860 件	875 件	795 件	1,106 件	944 件
がん診療地域連携 パス実施件数	40 件	13 件	13 件	7 件	4 件

【関連指標】

項目	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績
がん患者リハビリ テーション単位数 (※)	2,125 単位	1,817 単位	1,842 単位	3,406 単位
がん相談件数	840 件	817 件	900 件	842 件

緩和ケアチーム介入件数	151 件	47 件	104 件	140 件
-------------	-------	------	-------	-------

(※) 単位数とは、20 分を 1 単位とするリハビリテーションの実施数（以下同様）

イ がん予防医療の取組

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
本市が実施する各種がん検診に積極的に協力するなど、がん予防医療の取組に努めること。	(ア) 市が実施する各種がん検診に積極的に協力し、がん予防医療に取り組む。 (イ) 病院だよりにがん検診の案内を定期的に掲載する。また、ホームページ上に当院のがん診療に関する情報を掲載することなどにより、市民向けのがん予防の啓発に取り組む。	(ア) 地域の医療機関との機能分化の観点から、実施している医療機関の数が比較的少ない子宮がん検診、胃がん内視鏡検診及び乳がん検診を継続して実施した。肺がん、大腸がん検診は、当院は二次検診を実施することにより急性期病院としての役割を果たした。 (イ) 年 4 回発行している「病院だより」全号に当院のがん診療についての紹介、ホームページ上の「覚えておきたい「がん」のこと」へリンクする QR コードを掲載してがん予防の啓発に取り組んだ。

【関連指標】				
項目	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績
がん検診受診者数	1,479 人	1,584 人	1,444 件	1,289 人

2－（7） リハビリテーション医療

ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
急性期から回復期までの患者の状態像に応じたりハビリテーションを手厚く行い、早期の在宅復帰を支援すること。	ア 整形外科術後早期や脳出血、脳梗塞発症早期といった急性期のリハビリテーション医療とともに、回復期リハビリテーション病棟（45床）を活用した回復期のリハビリテーション医療を実施することで、ADL（日常生活動作）の向上により、在宅復帰を支援する。 イ 高齢化に伴い増加することが想定される、がん患者へのリハビリテーション医療や呼吸器系疾患のリハビリテーション医療に取り組む。	ア 365日のリハビリテーション実施体制の下、急性期患者については引き続き術後や発症後の早期リハビリテーション、また廃用症候群の予防や早期離床を目的としたリハビリテーションを実施した。 回復期リハビリテーション患者については、ADL（日常生活動作）向上に効果的なリハビリテーションを提供し、在宅復帰を支援した。 イ がん患者や呼吸器疾患患者に対し早期にリハビリテーションの介入を実施し、患者の状態等を勘案して、最も適切なリハビリテーションを提供することで、患者の自立度向上に取り組んだ。

【目標指標】

項目	中期計画 目標値	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績
回復期リハビリテーション病棟病床利用率	95.0%	76.0%	72.9%	76.4%	80.8%
回復期リハビリテーション病棟在宅復帰率	80.0%	91.7%	92.4%	93.0%	91.7%

【関連指標】

項目	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績
早期リハビリテーション単位数	53,161 単位	56,085 単位	59,457 単位	60,296 単位
総リハビリテーション実施単位数	133,946 単位	140,319 単位	136,234 単位	140,821 単位
がん患者リハビリテーション単位数 (再掲)	2,125 単位	1,817 単位	1,842 単位	3,406 単位
呼吸器リハビリテーション単位数	2,913 単位	2,992 単位	3,489 単位	5,087 単位
脳血管疾患等リハビリテーション単位数	67,939 単位	71,646 単位	61,643 単位	67,824 単位
運動器リハビリテーション単位数	52,975 単位	53,789 単位	55,852 単位	51,214 単位
廃用症候群リハビリテーション単位数	7,994 単位	10,075 単位	13,408 単位	13,290 単位

２－（８） 難病に関する医療

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績		
難病指定医療機関として、難病患者に対する医療を行い、患者・家族を支援すること。	難病指定医療機関及び大阪府難病医療協力病院として、患者が安心して療養を継続できるよう、難病に関する専門的治療を提供するとともに、保健所等の関係機関と連携・協力し、難病患者への支援に取り組む。	患者が安心して療養を継続できるよう、難病に関する専門的治療を提供するとともに、保健所や難病患者就労サポーターと連携し、「働き方相談会」を実施した。また、保健所が実施する難病に関する講演会に講師派遣を行うとともに、相談員は就労支援に関する両立支援コーディネーター基礎研修を受講し難病患者への支援を行った。 保健所、在宅の関係機関と難病患者の災害時の外部バッテリー充電訓練を実施した。(令和5年度)		
【関連指標】				
項目	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績
臨床調査個人票作成数	725 件	770 件	852 件	916 件
保健所等が開催する相談会等への協力・参加件数	3 件	3 件	3 件	3 件

3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

3- (1) 安心安全な医療の提供

ア 医療の安全管理体制の確保

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
安心安全な医療を提供するため、医療の安全管理を確保する体制を整備すること。	(ア) 医療安全管理委員会において、インシデント発生状況の分析とアクシデント発生予防を検討し、医療安	(ア) 医療安全管理委員会等を毎月開催し、インシデント・アクシデントの発生要因を分析し、再発防止策の検討結果を

	全対策に取り組む。 (イ) 院内感染対策委員会において、院内感染発生状況の分析や感染予防対策に取り組む。	毎月の部長会を通じ、職員へ周知を図るとともに全職員を対象に医療安全研修を行った。また、今後の事故防止につなげるため、患者への影響度が高かった事案について症例検討会を開催した。 (イ) ICT ラウンド及び抗菌薬適正使用ラウンドを毎週行い、感染症治療、抗菌薬適正使用状況及び感染防止策を評価し、結果のフィードバックを行うなど、適正使用の支援を行った。また、院内感染対策委員会においては、感染発生状況の分析や感染予防対策に取り組んだ。
--	--	---

【関連指標】

項目	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績
医療安全管理委員会開催数	12回	12回	12回	12回
インシデント・アクシデント報告のうち医師が行った割合	6.5%	6.1%	10.6%	11.4%
症例検討会開催回数	4回	2回	1回	1回

イ 医療安全対策の徹底

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
医療事故や院内感染の発生防止に取り組むなど、医療安全対策を徹底し、定期的に関連する研修等を行い、安全管理の意識向上を図ること。	(ア) 公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価結果を活用し、安心安全で質の高い医療を効率的に提供するための業務改善を継続的に取り組む。 (イ) 全職員を対象に医療安全に関する情報の提供を行うほか、医療安全・感染管理に関する研修の実施や院外での研修への積極的な参加により、医療事故や感染症に対する意識の向上を図	(ア) 病院機能評価を受審し、適切に行われている及び一定の水準に達しているとの評価を受け、当院の医療安全対策が適切であることを把握した。また、課題とされた医療安全管理体制における医療安全室の位置づけを明確にした。 医療関連感染制御に向けた取組に関しては S 評価（秀でている）を受け、感染対策が適切に行われていることが確認できた。（令和 4 年度） 病院機能評価認定更新時に、マニュアル改訂時の改訂箇所や改正日の記載が一部に無いとの指摘があり、適切に医療事故防止マニュアルの改正を行った。（令和 5 年度） 医療安全管理委員会等に提出されたインシデント・アクシデント報告を基に、各部署で医療安全業務計画書を作成し、年間の取り組みと成果について病院内で周知を図り、安心安全な医療の提供と業務改善に取り組んだ。（令和 6 年度、令和 7 年度） (イ) 院内ネットワーク内にある医療安全室ホームページの「医療安全新聞」「医療安全情報」等、医療安全に関する情報提供に努め、意識向上に取り組んだ。また、医療の安全管理研修について、全職員、職種別

	り、医療安全対策を徹底する。	にそれぞれ実施した。院外においても医療安全室の職員を中心に研修に参加した。院内感染防止対策についても、全職員を対象にしたものに加え、職種別にも研修を実施し、職員の感染防止対策への意識向上に取り組んだ。		
【関連指標】				
項目	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績
医療安全・感染管理に関する 研修開催回数	31 回	31 回	37 回	39 回
医療安全関係院外研修参加 件数	18 件	21 件	21 件	19 回

３－（２） チーム医療の充実

ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小項目 評価結果	3	3	3	4

イ チーム医療の質の向上

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
ア 医療の質と安全性を高めるため、医師、看護師及びコメディカルスタッフなど多職種・多診療科間で編成したチーム	ア 医療の質と安全性を高めるため、認知症ケアチームや栄養サポートチームをはじめとした各専門チームの介入な	ア 医療の質と安全性を高めるため、多職種がそれぞれの専門スキルを活用し、チームで患者の療養生活のサポートを行うこ

医療の更なる充実を図ること。	ど、多職種協働による円滑で質の高い診療・ケアを提供する。	とで質の高い診療・ケアを提供した。 認知症ケアチームにおいては、令和 6 年度から認知症看護認定看護師を専従で配置し、認知症を有する患者の担当看護師と共にカンファレンスを実施し、認知症状の悪化の予防やケアなど症状改善に向けて積極的な介入を行った。 栄養サポートチームにおいては、令和 4 年度はコロナ禍における感染リスクを考慮し、チームによる介入を制限した時期があったが、令和 6 年度から体制を再整備し、ラウンドを週 1 回から 2 回とし専門的介入にて低栄養の患者の把握や栄養管理の提案を行い、病状の早期回復に努めた。
イ 医療の質と安全性を高めるため、医師、看護師及びコメディカルスタッフなど多職種・多診療科間で編成したチーム医療の更なる充実を図ること。	イ 多職種からなる専門性の高いスタッフによるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び解決に努め、チーム医療の質の向上を図る。	イ 多職種によるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び解決に努め、チーム医療の質の向上を図った。 認知症ケアチームにおいては、研修会や委員会等を通じて、認知症に関する知識やケアの目的の共有やスキルアップを図った。 栄養サポートチームにおいては、個々の症例に関して治療効果の促進や合併症の回避を目的として、病棟スタッフに対して、栄養療法や、栄養管理について助言を行い、チーム医療の質の向上を図った。

【関連指標】

項目	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績
認知症ケアチーム介入件数	291 件	319 件	863 件	1,243 件
栄養サポートチーム介入件数	731 件	854 件	1,217 件	1,372 件

３－（３） コンプライアンスの徹底

ア 内部統制体制の整備

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
医療法をはじめとする関係法令を遵守のうえ、行動規範と倫理に基づく適正な病院運営を行うこと。	関係法令遵守について周知し職員の意識向上に努めるとともに、監事や会計監査人による監査結果等を活用し、業務の適正化を図る。	リスクへの適切な対応を行うために、毎年度各職員が業務におけるリスクを再確認し、適宜業務の見直しを行った。また、市が選任した会計監査人による監査業務（会計実務指導や内部統制等）に係る指摘についても適切に対応を行った。

イ 個人情報管理の徹底

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
全ての職員が個人情報を保護することの重要性を認識し、その管理を徹底すること。また、情報セキュリティ対策を確実に実施すること。	個人情報の取扱いや漏洩防止を目的とした研修や、マイナンバーカードの取扱いに関する研修の実施などにより、職員の意識向上を図る。また、情報セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策を行うなど、個人情報保護の徹底を図る。	漏洩防止やマイナンバーカードの取り扱いを含めた個人情報保護に関する研修を実施し、当日に参加できなかった職員向けに 院内ポータルサイト上で動画研修を行い、個人情報保護に対する意識向上に努めたうえで、院内ポータルサイトによる個人情報に関する自己点検を行った。 また、セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策について、全職員を対象に定期的に注意喚起を行った。

3－（４） 患者サービスの向上

ア 患者の視点に立ったサービスの提供

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
患者が利用しやすい病院を目指すため、職員の接遇向上、院内の快適性向上及び待ち時間の短縮など、患者の視点に立ったサービスの向上に取り組むとともに、その結果を定量的に把握するよう努めること。	（ア）患者アンケートや声の箱などに寄せられた意見を活用し患者ニーズの的確な把握に努め、患者サービスの向上に取り組む。	（ア） 声の箱に寄せられた患者からの要望・意見を医療改善委員会で検討し、患者サービスの向上・改善を図った。 患者満足度調査（外来・入院）を実施し、結果を職員に周知することで、患者サービス向上に取り組むよう意識づけた。なお、調査結果はベンチマークと比較して概ね良好な結果であった。

	(イ) 障がいの有無など患者や家族の事情に寄り添った丁寧な接遇を心掛けるとともに、接遇に関する研修を実施し、質の向上を図る。 (ウ) かかりつけ医との機能分担・連携の推進の観点から外来診療の紹介制の拡大を検討するとともに引き続きかかりつけ医への逆紹介を推進することで待ち時間の短縮に繋げる。	(イ) 全職員を対象に接遇研修を実施するなど、障がいの有無にかかわらず合理的配慮を行うとともに、患者や家族の事情に応じた丁寧な接遇の徹底を図った。研修は、集合研修に加え、動画配信による研修を行った。 (ウ) 脳神経外科、腎臓泌尿器科、小児科及び眼科について紹介制を導入した他、登録医マップの掲示やかかりつけ医紹介リーフレットの配架を通してかかりつけ医の啓発を行うとともに、急性期を脱した患者の逆紹介の推進や外来予約の推進を行うことで、待ち時間の短縮に努めた。
--	---	---

【関連指標】

項目	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績
声の箱投書 件数	113 件	67 件	92 件	81 件
患者満足度 調査結果	【外来】 1 回実施 回答数 754 件 【入院】 —	【外来】 2 回実施 回答数 1024 件 【入院】 2 回実施 回答数 537 件	【外来】 2 回実施 回答数 779 件 【入院】 2 回実施 回答数 672 件	【外来】 2 回実施 回答数 868 件 【入院】 1 回実施 回答数 78 件

イ 患者に寄り添ったサービスの提供

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
インフォームド・コンセント、セカンド・オピニオンの充実など患者に寄り添った良質な医療を提供することにより市民に信頼され、選ばれる病院を目指すこと。	説明手順に沿った標準的でわかりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施するとともに、セカンド・オピニオンを積極的に推進し、患者に選ばれる病院を目指す。	インフォームド・コンセントについては、当院のマニュアルに従い、分かりやすく丁寧な説明を実施した。 他院へのセカンド・オピニオンについては、患者の希望の際には速やかに対応した。当院へのセカンド・オピニオンについてはホームページや院内掲示等で周知を行った。

【関連指標】				
項目	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績
セカンド・オピニオン 対応件数	４件	４件	３件	２件

ウ 院内ボランティア活動への支援

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
ボランティアの受入れを推進し、病棟など多様な分野へのボランティア活動の拡充を図ること。	ボランティアの積極的な受入れに引き続き努めるとともに、ボランティアが活動しやすい環境の整備などにより、	ボランティア活動については、屋上庭園の花の手入れ等を実施した。また、病院がボランティア保険に加入し、安心して活動が行え

	患者の療養環境の向上を図る。	る環境を整えた。		
【関連指標】				
項目	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績
ボランティア登録人数	62 人	37 人	37 人	37 人

4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

4－（１） 地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携

ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小項目 評価結果	3	3	3	4

中期目標	中期計画	業務実績
地域医療支援病院として、患者の状態像に応じた医療を効果的・効率的に提供するため、紹介・逆紹介の徹底や在宅医療の支援など、地域の医療機関との機能分担を図りつつ、連携を更に推進すること。	（ア）地域医療支援病院として、登録医制度、地域の医療機関との情報共有システムや地域連携パスの活用により、病病・病診連携をより一層活性化させ、紹介患者をスムーズに受け入れるとともに、急性期を脱した患者については早期に逆紹介を行う。 （イ）在宅療養者が急変し入院が必要となった際にはスムーズな受入れを行い、治療後はすみやかに在宅へ移	（ア）地域の医療機関との情報共有システムを活用し、病病・病診連携を円滑に進める取り組みを行った。当日の受入依頼への迅速な対応を図るため、受入可否を医師へ直接確認する体制を整えた。逆紹介の推進には、登録医マップや検索システム、開業医の機能把握のためのアンケート、診療情報提供書のレイアウト改訂等に取り組んだ。また、大腿骨頸部骨折等の地域連携パスを活用し、地域医療の切れ目のない提供に努めた。 （イ）地域の関係医療機関との情報共有と調整を図り、在宅療養者が急変した際には可能な限り受入に努めた。また、急性期治療

	行するよう地域の関係機関と連携を図る。	が終われば在宅へ移行するよう地域の関係機関と連携を図った。			
【目標指標】					
項目	中期計画 目標値	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績
紹介件数	20,610 件	18,272 件	19,383 件	20,373 件	20,300 件
逆紹介件数	16,060 件	12,863 件	15,242 件	15,765 件	16,536 件
紹介率	73.0%	81.3%	87.1%	87.7%	89.3%
逆紹介率	67.0%	77.1%	104.1%	91.9%	93.0%
地域連携パス実施件数	125 件	92 件	117 件	119 件	128 件
【関連指標】					
項目	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績	
登録医数	457 件	485 件	512 件	542 件	

イ かかりつけ医定着に関する啓発

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
かかりつけ医の役割や、その必要性について啓発を行うなど、かかりつけ医定着に向けた取組を継続すること。	市民公開講座の開催やホームページ、広報誌など、様々な機会をとらえてかかりつけ医の役割やその必要性に関する啓発を行い、また、院内に設置しているかかりつけ医マップや、診療時間等を記した「かかりつけ医パンフレット」を活用し、かかりつけ医定着に向けた取組を継続する。	かかりつけ医の役割等について、ホームページや「病院だより」、市民公開講座等で啓発するとともに、啓発ポスターや登録医マップを院内各所に掲示した。また、「かかりつけ医検索システム」を令和４年度からホームページ上に公開しており、かかりつけ医定着の促進を図った。

4－（２） 在宅医療の充実に向けた支援

ア 退院支援

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小項目 評価結果	3	3	3	4

中期目標	中期計画	業務実績
地域医療支援病院として、在宅医療に係る関係機関との連携を強化し、入院患者が円滑に在宅療養に移行できるような退院支援を行うこと。	（ア）在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などの在宅医療及び介護・福祉関係機関と情報共有や調整を十分に図り、円滑な退院支援を行う。 （イ）主治医、看護師、リハビリ医療従事者など、患者に関わる全ての職種の役割分担の下、退院時に入院患者の在宅医療への移行が円滑に進むよう入院前から面談を実施し、多職種カンファレンスなどを行いながら、チーム医療として患者・家族の意向に沿った退院支援を行う。	（ア）在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、市が開催した「吹田市在宅医療介護多職種連携研修会」等に参加し、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等の介護・福祉関係機関と情報共有や調整を十分に図った。また、入院前から退院困難な患者を把握し、居宅介護支援事業所などの在宅医療及び介護・福祉関係機関と連携を図り、退院支援を行った。 （イ）主治医、看護師、リハビリ医療従事者など、患者に関わる全ての職種と共に、入院患者の退院支援が円滑に進むように、入院前から面談を実施し、多職種カンファレンスなどを行いながら患者、家族の意向に沿った退院支援を行った。

【関連指標】

項目	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績
退院支援件数	3,049 件	3,700 件	4,437 件	5,285 件
医療相談件数	10,389 件	12,363 件	11,470 件	12,633 件
介護支援連携件 数	59 件	84 件	84 件	88 件

イ 在宅療養者の急変時の受入れ

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
在宅療養者の病状が急変した際には、関係機関等の求めに応じて一時的な受入れを行うなど、在宅医療の後方支援を積極的に担うこと。また、在宅療養後方支援病院の施設基準取得に向けて検討を進めること。	今後さらに増加することが見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅療養者の病状が急変した際には、積極的に円滑な受入れを実施することで、在宅医療の後方支援を図るとともに、在宅療養後方支援病院の施設基準取得の検討を行う。	在宅療養者が急変した場合、時間内では患者支援センターの病床管理担当と地域医療連携担当が連携して円滑に受入れられるように対応し、時間外では救急病棟を活用するなど、救急科による受入れを実施した。令和5年度から在宅療養後方支援病院として、登録患者について定期的に情報交換を行い、常に受入可能な体制を整えた。

【関連指標】

項目	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績
当日入院件数（紹介）	1,160 件	1,581 件	1,735 件	1,774 件

ウ 地域医療ネットワークの連携強化

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績		
地域医療ネットワークの連携を強化し、切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう、地域の医療水準の向上に努めること。	切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう地域の診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などと専門領域での症例検討や意見交換を行うことで地域医療ネットワークの連携強化を図り、地域の医療水準の向上に努める。	地域医療のネットワーク強化のため、吹田在宅ケアネット、吹田呼吸ケアを考える会では、地域医療機関、介護・福祉機関との連携強化に継続して取り組んだ。具体的には、症例検討会や研修会の実施、情報共有のためのホームページや動画配信による啓発を図った。 地域の訪問看護師、ケアマネジャー対象に、退院支援における看看連携、ケアマネジャーとの連携についての研修会を行ったほか、地域包括支援センターとも症例検討や意見交換により連携を強化し、地域の医療水準向上に努めた。		
【関連指標】				
項目	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績
地域医療ネットワーク会合開催数	１回	１回	１回	１回

4－（３） 地域医療への貢献等

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
地域の医療従事者を対象に研修会を開催するなど、地域医療に携わる医療従事者を支援すること。	地域の医療従事者を対象とした研修を開催するとともに、地域の診療所等を支援するために施設や設備等の共同利用を推進することで、地域医療の質の向上を図る。	地域の医療従事者を対象とした研修について、主に WEB 配信形式で行った。 臨床セミナーは毎月 1 回開催し、がん看護セミナーは令和 6 年度に 5 回、令和 7 年度に 7 回開催した。 また、共同利用については、増加した。

【目標指標】					
項目	中期計画 目標値	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績
地域の医療従事者 へ向けた研修会開催回数	24 回	12 回	14 回	16 回	18 回
地域の医療従事者 へ向けた研修会外部参加人数	360 人	237 人	157 人	145 人	132 人
共同利用を行った 件数	3,900 件	3,144 件	3,209 件	3,540 件	3,783 件

4－（４） 福祉保健施策への協力・連携

ア 障がい者（児）歯科診療の実施

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
本市が実施する高齢者や障がい者（児）などへの福祉保健施策の実施に協力し、連携すること。	一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。	特別な配慮が必要であり、一般歯科医院では治療が難しいことから、障がい者（児）の歯科診療について、安心かつ安全な体制のもと実施した。

【関連指標】

項目	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績
障がい者歯科患者数	1,541 人	1,559 人	1,699 人	1,639 人

イ 小児科診療における協力・連携

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
本市が実施する高齢者や障がい者（児）などへの福祉保健施策の実施に協力し、連携すること。	小児科（小児神経専門医）医師による吹田市立こども発達支援センター（わかたけ園）への往診や装具の更新、また児童発達支援事業の療育相談や会議への参加を引き続き行う。	小児科医師（小児神経専門医）が、毎週1回吹田市立こども発達支援センター（わかたけ園）に出向き診察を行った。また、療育相談や関係者会議などに出席するなど、市の実施する療育事業への協力を行った。

5 健都における総合病院としての役割

5－(1) 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携

ア 診療における連携

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	4	4	4

中期目標	中期計画	業務実績
国立循環器病研究センターと隣接した立地を生かした機能分担・連携を進め、相乗的な価値向上を図るとともに、医療の質の向上に努めること。 また、機能分担・連携内容について市民や地域の医療関係者などの理解が進むよう取り組むこと。 健都で進んでいるデータヘルスの取組（本人同意のもとでの、地域関係者による、健康情報の健康増進等への活用をいう。）等に対して、健都の一員として積極的に協力すること。	(ア) 循環器系疾患に係る高度急性期の患者は国立循環器病研究センターにて受け入れ、高度急性期を脱した患者や複合的な疾患を有する患者については当院の総合病院としての機能を活かして受け入れるという役割分担を引き続き行う。 (イ) 総合病院としての機能を活かし、当院から国立循環器病研究センターへ往診を行うとともに、当院での手術時に専門の医療を要する場合等には国立循環器病研究センターから往診してもらうといった、医師の連携を進める。 (ウ) リハビリテーションにおける同センターとの連携として、急性期脳血管障害患者の回復期リハビリテーション医療については、回復期リハビリテーション病棟において、リハビリテーションが必要な患者の当院	(ア) 国立循環器病研究センターからの高度急性期を脱した患者や消化管出血等の複合的な疾患を有する患者については当院の総合病院としての機能を活かして受け入れた。 (イ) 総合病院としての機能を活かし、国立循環器病研究センターからの依頼に基づいて内視鏡検査等を含む多くの診療科の往診や消化器内科等のコンサルを行った。 また、手術時等、必要に応じて国立循環器病研究センターからの往診を求め、医師の連携を進めた。 (ウ) 急性期脳血管障害患者の回復期リハビリテーション医療については、国立循環器病研究センターから積極的に受入れを行った。

	への受入れを円滑に行う。			
【関連指標】				
項目	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績
国立循環器病研究センターからの紹介件数	761 件	798 件	887 件	937 件
国立循環器病研究センターへの紹介件数	840 件	967 件	1,003 件	1,216 件

イ その他の連携

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
国立循環器病研究センターと隣接した立地を生かした機能分担・連携を進め、相乗的な価値向上を図るとともに、医療の質の向上に努めること。 また、機能分担・連携内容について市民や地域の医療関係者などの理解が進むよう取り組むこと。 健都で進んでいるデータヘルスの取組（本人同意のもとでの、地域関係者による、健康情報の健康増進等への活用をいう。）等に対して、健都の一員として積極的に協力すること。	（ア）医療従事者のスキルアップや連携推進のため、研修やカンファレンスへの相互出席等、交流を図る。 （イ）RI 検査、PET 検査、内視鏡検査など、医療機器の共同利用を行い、医療の効率化を図る。 （ウ）電子カルテの相互閲覧等、情報通信技術（ICT）を活用した連携を推進する。 （エ）国立循環器病研究センターが進めるデータヘルスの取組に対し、健都の一員と	（ア）相互交流推進のための連携会議を開催し、受入疾患や応援時の使用機器に関する課題を共有するなど、両施設間の連携強化について引き続き協議を行った。 （イ）相互の医療検査機器の共同利用については、担当部署間等で依頼書や運用の調整を行うことにより、円滑な運用を図った。 （ウ）電子カルテの相互閲覧について、継続して連携が円滑に進むよう取り組み、連携患者数は増加した。 （エ）国立循環器病研究センターが進めるデータヘルスの取組に対し、引き続き健都の一員と

	して協力していく。	して連携を図り、協力する。
--	-----------	---------------

ウ 連携体制の周知

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
国立循環器病研究センターと隣接した立地を生かした機能分担・連携を進め、相乗的な価値向上を図るとともに、医療の質の向上に努めること。 また、機能分担・連携内容について市民や地域の医療関係者などの理解が進むよう取り組むこと。 健都で進んでいるデータヘルスの取組（本人同意のもとでの、地域関係者による、健康情報の健康増進等への活用をいう。）等に対して、健都の一員として積極的に協力すること。	円滑な診療が図られるよう、総合病院としての当院の役割とともに、同センターとの機能分担や医療連携内容についても、ホームページ、広報誌等で市民や地域の診療所等に対して情報発信を行う。	特定機能病院としての国立循環器病研究センターと総合病院としての市民病院がそれぞれの役割を担い、より良い医療提供ができるよう連携状況をホームページ等で周知を行った。

5－（2） 他の健都内事業者等との連携した予防医療等に関する取組

ア 他の健都内事業者等との連携

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
健都2街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク進出企業及び駅前複合施設等と連携し、それぞれが実施する市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を支援すること。 また、健都レールサイド公園や健都ライブラリーで取り組まれる事業への支援を行うこと。	健都に立地する市立病院として、健都2街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク進出企業、駅前複合施設など、健都内事業者や市が進める事業に医療や健康づくりの観点から助言を行うなどの支援及び協力を行う。 また、こうした「健康・医療のまちづくり」への支援・協力のノウハウを活かし、健都内のみならず市民の健康寿命の延伸に向けた取組に寄与することで、市民全体の福祉と健康の増進に貢献する。	吹田市が主催する「健都フェス」に参加し、手洗い指導や栄養指導等を実施した。また、健都ライブラリーが主催する健康医療情報講座に当院職員が参加し、予防や治療に関する講演を行った。

イ 予防医療等に関する取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
各種健（検）診、健康づくり、介護予防に関する講座の開催を行うとともに、健都で構築が進む産学官民連携プラットフォームにおいて、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施すること。	当院主催の公開講座などで健康啓発や検診、介護予防、生活習慣病・循環器病予防をはじめとした疾病予防に関する講演会を開催するとともに、健都で構築が進む産学官民連携プラットフォームにおいて、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施する。	市民公開講座、出張講座を通じて、かかりつけ医を持つことの意義を説明するとともに、疾病予防に関する講演を行った。 また、健都ライブラリーと共催で市民公開講座を開催した。

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市民公開講座開催回数	実績	2回	2回	2回	2回

(Ⅱ) 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効果的・効率的な業務運営

ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
地方独立行政法人制度の特徴を十分に生かして組織マネジメントを強化し、より一層効果的かつ効率的な業務運営を行うこと。組織マネジメントにあたっては、PDCAサイクルによる目標管理の徹底により、法人の目標を全職員が共有するとともに、職員が一丸となって、目標達成に向けて取り組むこと。また、業務効率化に寄与するデジタル技術の積極的な導入を検討すること。	病院として目指すべきビジョンを明確化し、的確な病院運営及び効果的な医療を行うとともに、理事会や経営戦略会議において、毎月の収支報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理などにより、業務運営の改善を継続的に行う。また、進捗に遅れが出ている場合は、原因の分析と解決方法の検討を行い、改めて目標達成の取組を行う。	中期計画や年度計画、各年度の重点方針を全職員に通知するとともに、毎月の収支報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理を経営戦略会議で行った。

イ 目標管理の徹底

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
地方独立行政法人制度の特徴を十分に生かして組織マネジメントを強化し、より一層効果的かつ効率的な業務運営を行うこと。組織マネジメントにあたっては、PDCAサイクルによる目標管理の徹底により、法人の目標を全職員が共有するとともに、職員が一丸となって、目標達成に向けて取り組むこと。また、業務効率化に寄与するデジタル技術の積極的な導入を検討すること。	各診療科で達成すべき目標を設定し、理事長以下幹部職員自らが診療科別ヒアリングを実施し、その達成に向けて取組を進める。また、取組の中で生じた複数診療科にまたがるような課題等については、各種院内委員会のほか必要に応じてプロジェクトチームを設置し原因の分析と解決方法の検討を行う。	診療科及び部門別ヒアリングを実施し、新規入院患者の確保等、経営改善のための方策を確認し、経営戦略会議等で進捗管理を行ったほか、目標が達成できていない診療科については、個別に目標達成に向けた今後の方策や課題のヒアリングを行い、改善に努めた。また、診療科及び部門別ヒアリング時に確認された複数診療科または多職種にまたがるような課題については、各課題に担当責任者を設定するとともに、各種院内委員会のほか、プロジェクトチームを設置し、課題の解決を図った。

ウ 経営改善に向けた取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
地方独立行政法人制度の特徴を十分に生かして組織マネ	中期計画の達成に向けた取組への意識付けを図るために	毎月の業務状況や年度計画の進捗状況、収支状況を電子

ジメントを強化し、より一層効果的かつ効率的な業務運営を行うこと。組織マネジメントにあたっては、PDCAサイクルによる目標管理の徹底により、法人の目標を全職員が共有するとともに、職員が一丸となって、目標達成に向けて取り組むこと。また、業務効率化に寄与するデジタル技術の積極的な導入を検討すること。	目標の進捗状況や経営状況について広く周知し、職員が一丸となって経営改善に取り組む。また、第3期中期計画期間の早期に人工知能（AI）ツールを導入し、診療報酬請求業務の効率化を図ることに加え、情報通信技術（ICT）を活用した業務改善ツールの積極的な導入の検討を行う。	カルテ端末上で全職員が容易に閲覧できるようにしているほか、病床稼働率や入院患者数などの状況を電子カルテトップページ上で毎日更新することで、職員の経営参画意識の向上に努めた。 当院の財務状況が把握できるよう、他病院の経営管理指標を用いた財務分析研修を実施した。 部長会において定期的に経営状況の報告を行うとともに、院内ポータルサイトでは、理事長・病院長メッセージを発信し、より職員が一丸となって経営改善へ取り組むよう、意識付けを図った。 また、診療報酬請求業務における人工知能（AI）ツールについて導入を検討したが、利用している病院が少なく、精度が低いことが懸念されるため導入を見送った。 一方で、令和6年度に業務効率化を目的とした自動入力化システム(RPA)を導入し、令和7年度にかけて稼働業務件数の増加を図った。
--	--	--

2 働きやすい職場環境の整備

2－（１）働き方改革の推進

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小項目 評価結果	4	4	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
医師の時間外労働規制導入への対応を行うなど、職員の健康を守り一人一人が能力を最大限に発揮できるよう働き方改革を推進すること。	医師の時間外労働規制に向けて、時間外労働時間の短縮の意識付けや宿日直の許可の取得などの業務見直しを行い、医師労働時間短縮の取組を進め、職員が健康で働き続けることのできる環境を整備する。	定期的に医師の時間外労働時間について分析し、運営幹部会等で報告を行い、副院長から長時間労働の医師に指導等を行うことで意識付けを図った。 労働基準監督署へ当院で行っている病棟などの宿日直許可申請を行い、許可を取得した。（令和４年度） 長時間労働医師に対して面接指導や就業上の措置を行う運用体制を構築した。（令和５年度） 長時間労働医師に対して、労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリストを用いて疲労蓄積を確認し、面接指導を実施することで、健康で働き続けることができる環境を整備した。（令和６年度、令和７年度）

【関連指標】

項目	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績
平均時間外労働 時間数（医師）	47 時間/月	22 時間/月	24 時間/月	21 時間/月

2－(2) 人材の確保・養成

ア 人材の確保

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
働きやすい環境の整備を図ることなどにより医療職の人材確保に努めること。また、安定した病院運営にも資するよう、専門性の高い職員の人材確保・養成に努めること。	院内保育の実施やワークライフバランス委員会の開催等、職員が働きやすい職場環境の整備に努める。また、安定した病院運営に資するために診療情報管理士等の専門性の高い職員の人材確保・育成に努める。	院内保育を継続実施するとともに、ワークライフバランス委員会で働きやすい環境の整備を行った。 看護師を対象に誕生月に休暇を取得しやすくする取組を引き続き実施し、師長会で更に周知することで、取得促進を図った。(令和4年度) 看護師等について、年次休暇取得促進する取り組みとして誕生月等の休暇取得を年一回から年二回に拡大した。 定年引上げ制度を導入し、職員が安定的に継続して勤務できる環境を整えた。(令和5年度) 看護師等について、ノー残業デーを設けた。 看護師等について、所定の勤務時間後に応援を必要とする繁忙部署へ勤務することが可能な他部署の職員を適切にマッチングする体制を構築することで、個々のライフスタイルに即した

		柔軟な働き方の環境を整備した。 診療情報管理士等の専門性の高い職員の育成のため、資格取得支援を行ったほか、診療情報管理士の有資格者を職員として採用した。 (令和 6 年度、令和 7 年度)		
【関連指標】				
項目	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績
認定看護師数	11 人	12 人	13 人	14 人
専門看護師数	1 人	1 人	1 人	1 人
認定等資格更新 支援件数	127 件	159 件	115 件	95 件
医学生実習受入 数	62 人	53 人	55 人	83 人

イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
医師をはじめとした医療従事者の知識と技術等の質の向上に努め、研修や指導体制の充実を図ること。	(ア) 職員の研修参加の支援を行うとともに、各種学会等の専門資格取得への支援を引き続き行う。 (イ) 医師臨床研修に係る協力施設等の拡充や第三	(ア) 医療従事者等に対して、認定医や認定看護師等の資格取得や研修参加に係る費用への支援を行うことで医療の質の向上を図った。 (イ) 精神科の医師臨床研修に係る協力施設を 2 施設拡

	者評価の活用等により研修プログラムの充実を図り、研修医にとって魅力ある病院を目指す。	充した。 第三者評価からの評価結果を基にインシデントマニュアルを作成し、研修医がインシデントレポートの作成に取り組みやすい環境を整えた。 麻酔科、整形外科、皮膚科、外科、産婦人科、放射線診断科及び救急科の医師が臨床研修指導医講習会を受講し、研修医の指導体制を強化した。 臨床研修プログラム充実のため、患者・救急隊へのアンケートを実施した。			
【目標指標】					
項目	中期計画 目標値	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績
助産師看護師 離職率	全国平均以下	8.7%	6.9%	8.2%	8.5%

2－（３） 人事給与制度

ア 職員給与の設定・運用

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
職員の給与は、地方独立行政法人法に基づき、当該職員の勤務成績や法人の業務実績などを考慮したものとするこ	地方独立行政法人法に基づき、職員の給与は、当該職員の勤務成績、同一又は類似職種の職員給与、法人の	人事院勧告は初任給、若年層の給料表及び勤勉手当を引き上げることとなり、当院の業務実績が予算に対し良化し

と。	業務実績などを考慮したうえで設定し、適切に運用する。	ているため、令和4年12月から人事院勧告に準じた給与改定を実施した。(令和4年度) 人事院勧告は若年層に重点を置いた給料表、期末勤勉手当を引上げる内容であったが、当院では、期末勤勉手当は人事院勧告に準じて実施したものの、給料表については業務実績を考慮し、令和6年4月の改定とした。(令和5年度) 人事院勧告は給料表及び期末手当等を引き上げる内容であったが、当院では業務実績を考慮し、診療報酬にて新設された、月例給又は毎月決まって支払われる手当として支出することが義務づけられている「ベースアップ評価料」及び賃上げに資する措置等として引き上げられた入院基本料により、令和7年4月に給料表の改定のみを行うこととした。(令和6年度) 人事院勧告は給料表及び期末手当等を引き上げる内容であったが、当院では業務実績を考慮し、診療報酬にて月例給又は毎月決まって支払われる手当として支出することが義務づけられている「ベースアップ評価料」により、令和8年4月に給料表等の改定を行うこととした。(令和7年度)
----	----------------------------	---

イ 人事評価制度の運用

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
職員の業績や能力を正當に評価し、職員の意欲を引き出す人事給与制度の運用を行うこと。	職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、公平感のある人事給与制度とするため、職員のモチベーション向上により、質の高い医療サービスの提供につなげていく観点から、人事評価制度を令和4年度に試行、令和5年度に導入する。	令和4年度に人事評価制度を試行し、評価結果の傾向分析や職員へアンケート調査を行い、実態に合った行動評価項目の修正を行い、令和5年度から人事評価制度を導入した。 令和7年度に人事評価制度の運用実績を踏まえ、評価表等を見直した。 評価者を対象に適切な評価を実施するよう、研修を行った。

(Ⅲ) 第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の確立

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	2	3	2

中期目標	中期計画	業務実績
政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担うためには、安定した経営基盤を確立することが不可欠である。今後、少子高齢化をはじめとして、医療提供体制の変化や、感染症の	政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担うことができるよう、病院経営管理士等の資格を持った職員の確保を図るとともに、法人採用職員の管理職を育成す	診療情報管理士等の資格取得支援を行うとともに、職員体制計画のもと派遣職員をプロパー職員に置き換え、ジョブローテーションを実施した。 経営感覚に富む人材育成のため、会計制度等や会計監査人

流行など、病院経営を取り巻く環境が変化する中でも、迅速かつ柔軟な経営判断のもと、市立病院の機能確保・向上に努めつつ、外部の有識者の助言等も取り入れるなど、あらゆる経営改善に取り組むこと。	る。PDCA サイクルの目標管理の確実な実行など、経営改善に向けた取組を実施することで、収益の確保と費用の節減を図る。また、少子高齢化をはじめとして、医療提供体制の変化や、感染症の流行など、病院経営を取り巻く環境が変化する中で求められる医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、収益の確保及び費用の節減並びに経営コンサルタントや公認会計士の助言等も取り入れるなどあらゆる経営改善の取組を実施することで経営基盤の確立を図る。救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの運営費負担金の下、確実に実施し、市立病院としての役割を果たす。	による経営状況についての研修を開催し、経営に関する知識の向上を図った。 救急医療や障がい歯科診療等の市立病院として必要とされる医療サービスを適切に実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中、平均在院日数の短縮や手術件数の確保等経営改善に努めた。(令和4年度) 新型コロナウイルス感染症の5類移行後は診療体制の整備、感染対策の見直し等を行い、一般診療との両立を図る中で、患者数の確保に努めた。(令和5年度) 平均在院日数の短縮や感染症患者にかかる病床運用上の制限もある中、紹介・逆紹介の徹底や救急の受入れ等入院患者確保に取り組んだ。(令和6年度) 紹介・逆紹介の徹底や救急の受入れ等による入院患者確保や平均在院日数の適正化に取り組んだ。(令和7年度)
--	--	---

【目標指標】

項目	中期計画 目標値	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績
経常収支比率	101.3%	112.1%	95.5%	97.1%	96.6%
医業収支比率	96.9%	91.0%	87.6%	93.5%	91.2%

2 収益の確保と費用の節減

2－(1) 収益の確保

ア 収益の確保

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	4	2	3	2

中期目標	中期計画	業務実績
診療報酬改定及び関係法令改正等に対して迅速に対応するとともに、経営分析に基づき数値目標を適切に設定するなど収益の確保に努めること。	救急及び紹介患者を積極的に受け入れることで新入院患者の確保を図り、病床利用率及び診療単価の向上に努める。また、施設基準の取得など診療報酬の改定や関係法令の改正等に迅速かつ的確に対応し、収益の確保を図る。	コロナ禍における受入病床の制限期間や、新型コロナウイルス感染症 5 類移行後における一般診療体制の整備過程においても、可能な限り救急患者、紹介患者の受入に努めた。 令和 4 年度及び令和 6 年度の診療報酬改定に迅速かつ的確に対応するとともに、新たな施設基準の取得、平均在院日数の適正化、手術件数の確保、室料等の見直しなど様々な収益確保の取組みを行ったものの、目標指標は一部の項目において達成には至らなかった。

【目標指標】					
項目	中期計画 目標値	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績
病床利用率	90.0%	68.7%	72.7%	77.8%	76.2%
入院患者数 (1 日当たり)	387.7 人	296.1 人	313.3 人	335.5 人	328.3 人
外来患者数 (1 日当たり)	900.0 人	896.1 人	833.1 人	845.5 人	819.8 人
入院診療単価	65,800 円	75,591 円	72,119 円	72,014 円	72,622 円

外来診療単価	18,600 円	20,772 円	21,680 円	22,571 円	23,317 円
新入院患者数	10,970 人	9,060 人	9,615 人	10,505 人	10,451 人
手術件数	4,000 件	3,617 件	3,843 件	3,930 人	3,946 件
【関連指標】					
項目	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績	
平均在院日数	10.9 日	10.9 日	10.7 日	10.5 日	

イ 未収金の発生予防・早期回収

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
未収金の発生予防・早期回収に向けて取組を推進すること。	未収金発生予防対策として限度額適用認定証などを活用した窓口負担軽減に取り組むとともにスマート決済導入などを検討する。また、未収金発生時には未収金回収マニュアルに基づき適切な対応を行い、早期回収に努める。	患者負担額が大きい入院患者に対し、限度額適用認定証の利用を奨めることにより、未収金の発生予防及び金額の抑制に努めた。 救急等で現金がない場合にも対応できるように、すべての自動精算機でクレジットカードを使用できるようにしている。 「医業未収金回収管理マニュアル」に基づき督促等を実施するなど早期回収に努めた。

2 - (2) 費用の節減

ア 主要な費用の数値目標の設定

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
限られた医療資源を最大限活用するため、主要な費用について、収益に見合った具体的な数値目標を設定するとともに、その達成を図るための取組を推進すること。	医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、収益に応じた給与費・経費・材料費の適正化を図る。	医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、収益に応じた給与費・経費・材料費の適正化を図った。

イ 人件費・経費の適正化

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
人員の適正配置や労働生産性の向上などにより、人件費・経費などの適正化を図ること。	(ア) 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、各部門の業務内容の見直しなどを行うことで、人員の適正配置や労働生産性の向上に努めるとともに職員の時間外勤務縮減などを図り、人件費の適正化を図る。	(ア) 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、院内委員会等の活用により業務内容に応じた人員配置を図るとともに労働生産性の向上に努めた。 毎月10日、20日時点で時間外労働が30時間を超えている職員の所属長に通知を行い、所属長から対象職員へヒアリング等を行うことで

	(イ) 職員のコスト意識の普及啓発を行うことにより、消耗品等の経費節減や、節電・節水の徹底による光熱水費の削減を図る。の調達費用抑制を図る。	時間外勤務縮減の意識付けを図った。 (イ) 消耗品について、部署に使用用途の聞き取りを行い、必要性や必要数量の判断を徹底した。また、価格検討を行い安価な商品を提案し、費用の削減に努めた。節電・節水の徹底については、職員が常に意識できるように照明スイッチ及び蛇口付近に節電・節水を掲示した。また空調運転時間の短縮、エアコンの温度設定見直し、照明器具の間引き等を行った。
--	---	---

【目標指標】

項目	中期計画 目標値	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績
給与費比率	53.9%	53.7%	57.1%	53.2%	55.8%
経費比率	13.7%	15.2%	14.8%	14.5%	15.9%
材料費比率	27.7%	29.8%	31.9%	31.2%	30.8%
平均時間外労働時間数（全職員）	13 時間/月	12 時間/月	11 時間/月	11 時間/月	9 時間/月

ウ 材料費の適正化

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
医薬品の在庫管理の適正化や後発医薬品の積極的な採用促進などにより材料費	後発医薬品の積極的採用を引き続き行うとともに、医薬品の在庫管理の適正化	医薬品について、毎年度後発医薬品を新たに採用した。 医療材料について、採用品の価

の適正化を図ること。	や医療材料の効率的使用の徹底、SPD（院内物流管理システム）による在庫管理の適正化などにより、コストの縮減を図る。また、他病院の購入価格を収集し、価格交渉に生かすことで、医薬品や医療材料の調達費用抑制を図る。	格交渉及び安価な商品への切替を実施し、費用の削減に努めた。 医薬品・医療材料について、ベンチマークシステムを活用しながら価格交渉を行い、購入単価を削減した。		
【関連指標】				
項目	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績
後発医薬品数量 シェア	89.9%	91.0%	90.3%	91.6%

(Ⅳ) 第５ その他業務運営に関する重要事項

１ 情報の提供

ア 特色ある診療内容の周知

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
病院だよりやホームページ等により、受診内容や医療情報等の情報発信を積極的に行うこと。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。	病院だよりや広報誌「ともに」などを通じ、当院の特色ある診療内容の周知を積極的に行う。	当院の特色ある診療内容を広く周知するために、「病院だより」、「ともに」での情報発信に加え、同広報誌を引き続きホームページ上に掲載した。 医療連携を行う診療所等に対しては毎月発行している医療通信の「地域医療だより」に各診療科の紹介を掲載し特色

		ある診療内容を広く周知した。		
【関連指標】				
項目	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績
病院だより発行 回数	４回	４回	４回	４回
広報誌「ともに」 発行回数	２回	２回	１回	２回

イ 市民や患者に対する啓発・情報発信

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
病院だよりやホームページ等により、受診内容や医療情報等の情報発信を積極的に行うこと。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。	ホームページにおいて、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めるとともに、受診案内や医療情報等の情報発信を行う。	ホームページで診療科における手術内容、治療、実績、特色等に関する内容を更新し、具体的な診療情報がわかるように情報発信を行った。また、外来の新設情報や治療薬等の情報も併せて発信するとともに、適切な利用の啓発に努めた。 当院のホームページの解析結果について、院内ポータルサイトで、職員へフィードバックを行うとともに閲覧者が興味をもった内容が検索しやすいページ作成に努め、コンテンツの充実を図った。

【関連指標】

項目	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績
ホームページへの アクセス数	1,414,006 件	1,273,019 件	1,160,469 件	969,597 件

ウ 市民公開講座等の積極的な開催

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
病院だよりやホームページ等により、受診内容や医療情報等の情報発信を積極的に行うこと。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。	市民公開講座など、直接市民への情報提供を行うことができる場を積極的に開催する。	対面と web 会議システムを併用して市民公開講座を開催するなど、診療等の情報を積極的に提供した。

【関連指標】

項目	令和４年度 実績	令和５年度 実績	令和６年度 実績	令和７年度 実績
市民公開講座開催回数（再掲）	2 回	2 回	2 回	2 回

エ 法人の経営状況の公表

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
病院だよりやホームページ等により、受診内容や医療情報等の情報発信を積極的に行うこと。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。	法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表や事業報告書などをホームページで公表する。	法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表に加え、その用語説明や経営状況概要についてまとめた資料、過去の経営指標の推移などをホームページで公表した。

2 環境に配慮した病院運営

ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
省エネルギー・省資源の推進などに取り組み、環境負荷を抑え、環境に配慮した病院運営を行うこと。	地下水、太陽光、雨水の利用など、ハード面における環境に配慮した設備を活用するとともに、再生可能エネルギー比率の高い電力を調達することで、環境負荷を抑えた病院運営を行う。	ビルエネルギー管理システム（BEMS）によって蓄積されたデータ及びクールヒートピットの熱効率を活用すると共に空調の時間抑制等を継続して実施した。 また、吹田市の電力調達システムに参画し、再生可能エネルギー比率 100%の電気を使用することで、環境負荷を抑えた。

【関連指標】

項目	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績
電気使用量	5,885,081 Kwh	5,731,295 Kwh	5,776,518 Kwh	5,701,146 Kwh
ガス使用量	733,631 m ³	658,954 m ³	751,441 m ³	764,948 m ³
水道使用量	112,134 m ³	107,018 m ³	114,685 m ³	112,982 m ³

イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小項目 評価結果	3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
省エネルギー・省資源の推進などに取り組み、環境負荷を抑え、環境に配慮した病院運営を行うこと。	節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う。	節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う目的で、使用量の前年同月の比較表を院内ポータルサイトに掲載した。 また、警備防災の夜間院内巡回時に電灯・エアコン等の消し忘れが確認された場合には、当該部署に対して注意喚起を行った。

報告第23号

債権の放棄について

吹田市債権管理条例第9条第1項の規定により、別紙のとおり令和7年度において市の債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告します。

令和8年9月2日

吹田市長	後藤圭二
吹田市水道事業管理者職務代理者	
吹田市水道部長	原田有紀

債権放棄調書（総括表）

No. 1

債権の名称(所管)	債権の額	債権の件数
公立保育所等3歳以上児給食費 (児童部 保育幼稚園室)	104,400 円	11 件
高齢者用電話貸与に係る未払金 (福祉部 高齢福祉室)	156 円	2 件
市営住宅使用料等 (都市計画部 住宅政策室)	1,091,710 円	2 件
留守家庭児童育成室おやつ代 (地域教育部 放課後子ども育成室)	16,000 円	3 件
水道料金・メーター料 (水道部 総務室)	860,181 円	122 件
合 計	2,072,447 円	140 件

債権放棄調書

債権の名称 公立保育所等3歳以上児給食費
所管 児童部 保育幼稚園室

No. 2

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			
			債権発生日	事由	事由の生じた日	債務者
1	18,400 円	令和8年3月19日	平成25年1月1日 ～平成27年3月1日	時効期間満了	令和5年3月2日 ～令和7年5月2日	吹田市民
2	5,200 円	令和8年3月19日	平成16年12月1日 ～平成18年6月1日	時効期間満了	平成27年2月5日 ～平成28年8月2日	吹田市民
3	12,800 円	令和8年3月19日	平成25年11月1日 ～平成27年3月1日	時効期間満了	令和5年12月29日 ～令和7年5月2日	摂津市民
4	4,000 円	令和8年3月19日	平成26年11月1日 ～平成27年3月1日	時効期間満了	令和6年11月30日 ～令和7年5月2日	吹田市民
5	28,800 円	令和8年3月19日	平成24年4月1日 ～平成27年3月1日	時効期間満了	令和4年6月7日 ～令和7年5月2日	吹田市民
6	8,800 円	令和8年3月19日	平成17年4月1日 ～平成18年3月1日	時効期間満了	平成27年6月3日 ～平成28年5月3日	吹田市民
7	14,400 円	令和8年3月19日	平成25年10月1日 ～平成27年3月1日	時効期間満了	令和5年12月1日 ～令和7年5月2日	大阪市民
8	1,600 円	令和8年3月19日	平成26年8月1日 ～平成26年9月1日	時効期間満了	令和6年10月2日 ～令和6年11月2日	吹田市民
9	4,800 円	令和8年3月19日	平成26年10月1日 ～平成27年3月1日	時効期間満了	令和6年11月30日 ～令和7年5月2日	京都市民
10	800 円	令和8年3月19日	平成27年3月1日	時効期間満了	令和7年5月2日	摂津市民
11	4,800 円	令和8年3月19日	平成25年10月1日 ～平成26年3月1日	時効期間満了	令和5年12月1日 ～令和6年5月2日	吹田市民
計	104,400 円					

債権放棄調書

債権の名称 高齢者用電話貸与に係る未払金
所管 福祉部 高齢福祉室

No. 3

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			
			債権発生日	事由	事由の生じた日	債務者
1	44 円	令和8年3月24日	令和4年2月28日	徴収停止等措施置済	令和7年11月4日	吹田市民
2	112 円	令和8年3月24日	令和4年2月13日	相続人不存在等	令和4年2月14日	吹田市民
計	156 円					

債権放棄調書

債権の名称 市営住宅使用料等

No. 4

所管 都市計画部 住宅政策室

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	事由の生じた日
1	103,140 円	令和8年3月4日	令和4年5月1日 ～令和7年3月1日	破産等免責決定	令和8年1月17日
2	988,570 円	令和8年3月4日	平成19年9月1日 ～平成28年12月1日	時効期間満了	令和7年4月2日
計	1,091,710 円				

債権放棄調書

債権の名称 留守家庭児童育成室おやつ代
所管 地域教育部 放課後子ども育成室

No. 5

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			
			債権発生日	事由	事由の生じた日	債務者
1	8,000 円	令和8年3月16日	令和2年4月17日	時効期間満了	令和7年5月31日 ～令和7年8月30日	吹田市民
2	4,000 円	令和8年3月16日	令和2年4月17日	時効期間満了	令和7年7月30日 ～令和7年8月30日	吹田市民
3	4,000 円	令和8年3月16日	令和2年4月17日	時効期間満了	令和7年5月31日 ～令和7年8月30日	吹田市民
計	16,000 円					

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 6

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			債務者
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
1	5,478 円	令和8年3月11日	令和5年12月12日 ～令和6年2月12日	破産等免責決定	令和7年4月17日	吹田市内水道使用者
2	2,703 円	令和8年3月11日	令和6年12月2日	破産等免責決定	令和7年8月16日	吹田市内水道使用者
3	8,712 円	令和8年3月11日	令和5年7月11日 ～令和6年1月11日	破産等免責決定	令和6年11月30日	吹田市内水道使用者
4	27,735 円	令和8年3月11日	平成27年2月2日 ～平成27年12月10日	破産等免責決定	平成28年4月19日	吹田市内水道使用者
5	4,620 円	令和8年3月11日	令和7年1月7日 ～令和7年3月6日	破産等免責決定	令和7年10月17日	吹田市内水道使用者
6	2,178 円	令和8年3月11日	令和6年10月11日	破産等免責決定	令和7年3月20日	吹田市内水道使用者
7	17,226 円	令和8年3月11日	令和4年3月10日 ～令和4年11月10日	破産等免責決定	令和7年2月5日	吹田市内水道使用者
8	29,964 円	令和8年3月11日	令和4年5月11日 ～令和4年11月10日	破産等免責決定	令和7年2月5日	吹田市内水道使用者
9	2,317 円	令和8年3月11日	令和5年6月1日 ～令和5年6月5日	相続人不存在等	令和5年8月29日	吹田市内水道使用者
10	3,066 円	令和8年3月11日	平成29年10月4日 ～平成29年12月4日	相続人不存在等	平成30年1月26日	吹田市内水道使用者
11	5,996 円	令和8年3月11日	令和2年7月15日 ～令和2年10月12日	相続人不存在等	令和3年1月8日	吹田市内水道使用者
12	1,684 円	令和8年3月11日	令和1年5月15日	相続人不存在等	令和2年1月29日	吹田市内水道使用者
13	1,684 円	令和8年3月11日	令和1年6月7日	相続人不存在等	令和5年7月26日	吹田市内水道使用者
14	742 円	令和8年3月11日	令和3年3月8日	相続人不存在等	令和3年3月9日	吹田市内水道使用者
15	2,397 円	令和8年3月11日	平成31年1月11日	相続人不存在等	平成31年2月5日	吹田市内水道使用者

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 7

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			債務者
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
16	555 円	令和8年3月11日	平成30年3月12日	相続人不存在等	平成30年4月24日	吹田市内水道使用者
17	10,076 円	令和8年3月11日	令和2年7月1日 ～令和2年11月2日	相続人不存在等	令和5年3月3日	吹田市内水道使用者
18	1,684 円	令和8年3月11日	平成30年10月11日	相続人不存在等	令和4年12月26日	吹田市内水道使用者
19	3,358 円	令和8年3月11日	令和元年9月16日 ～令和元年11月1日	相続人不存在等	令和5年3月9日	吹田市内水道使用者
20	1,598 円	令和8年3月11日	平成28年8月4日	相続人不存在等	平成28年12月16日	吹田市内水道使用者
21	2,110 円	令和8年3月11日	平成29年5月13日	相続人不存在等	平成29年5月31日	吹田市内水道使用者
22	7,352 円	令和8年3月11日	平成29年2月4日 ～平成29年6月20日	相続人不存在等	平成29年7月3日	吹田市内水道使用者
23	6,844 円	令和8年3月11日	平成17年1月11日 ～平成17年7月10日	相続人不存在等	令和3年7月19日	吹田市内水道使用者
24	15,034 円	令和8年3月11日	平成30年3月7日 ～令和元年6月28日	相続人不存在等	平成30年4月19日	吹田市内水道使用者
25	3,686 円	令和8年3月11日	平成28年10月8日 ～平成28年11月7日	相続人不存在等	令和4年1月13日	吹田市内水道使用者
26	20,444 円	令和8年3月11日	令和2年1月7日 ～令和3年1月6日	相続人不存在等	令和4年1月13日	吹田市内水道使用者
27	3,368 円	令和8年3月11日	平成31年4月4日 ～令和元年6月5日	相続人不存在等	令和1年8月22日	吹田市内水道使用者
28	1,598 円	令和8年3月11日	平成29年3月16日	相続人不存在等	平成28年11月24日	吹田市内水道使用者
29	1,684 円	令和8年3月11日	令和1年9月11日	相続人不存在等	令和1年9月20日	吹田市内水道使用者
30	1,684 円	令和8年3月11日	令和1年8月5日	相続人不存在等	令和1年7月21日	吹田市内水道使用者

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 8

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	事由の生じた日 債務者
31	1,385 円	令和8年3月11日	令和1年5月26日	相続人不存在等	令和1年8月26日 吹田市内水道使用者
32	1,848 円	令和8年3月11日	令和1年12月6日	相続人不存在等	令和1年11月30日 吹田市内水道使用者
33	5,269 円	令和8年3月11日	平成30年2月8日 ～平成30年6月8日	相続人不存在等	令和3年12月10日 吹田市内水道使用者
34	16,940 円	令和8年3月11日	令和2年9月15日 ～令和3年3月15日	時効期間満了	令和4年10月23日 ～令和5年6月4日 吹田市内水道使用者
35	3,714 円	令和8年3月11日	令和2年3月2日 ～令和2年5月1日	時効期間満了	令和4年4月23日 ～令和4年6月21日 吹田市内水道使用者
36	2,912 円	令和8年3月11日	令和2年5月14日	時効期間満了	令和4年5月15日 吹田市内水道使用者
37	15,060 円	令和8年3月11日	令和2年4月14日 ～令和2年8月14日	時効期間満了	令和4年6月4日 ～令和4年8月15日 吹田市内水道使用者
38	65,384 円	令和8年3月11日	令和2年8月7日 ～令和2年10月7日	時効期間満了	令和4年9月21日 ～令和4年11月22日 吹田市内水道使用者
39	2,415 円	令和8年3月11日	令和3年3月4日 ～令和3年3月11日	時効期間満了	令和5年3月27日 吹田市内水道使用者
40	15,331 円	令和8年3月11日	令和2年3月25日 ～令和3年4月6日	時効期間満了	令和4年4月19日 ～令和5年6月20日 吹田市内水道使用者
41	5,900 円	令和8年3月11日	令和2年3月3日 ～令和2年7月2日	時効期間満了	令和4年4月23日 ～令和4年8月23日 吹田市内水道使用者
42	10,860 円	令和8年3月11日	令和元年11月16日 ～令和2年4月2日	時効期間満了	令和3年12月22日 ～令和4年5月20日 吹田市内水道使用者
43	2,178 円	令和8年3月11日	令和2年9月2日	時効期間満了	令和4年10月23日 吹田市内水道使用者
44	5,137 円	令和8年3月11日	令和2年4月11日 ～令和2年7月14日	時効期間満了	令和4年5月22日 ～令和4年7月15日 吹田市内水道使用者
45	4,532 円	令和8年3月11日	令和2年7月7日 ～令和2年9月7日	時効期間満了	令和4年8月22日 ～令和4年10月23日 吹田市内水道使用者

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 9

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	事由の生じた日 債務者
46	2,178 円	令和8年3月11日	令和3年3月6日	時効期間満了	令和5年4月13日 吹田市内水道使用者
47	3,670 円	令和8年3月11日	令和2年3月2日 ～令和2年5月1日	時効期間満了	令和4年4月23日 ～令和4年6月21日 吹田市内水道使用者
48	12,163 円	令和8年3月11日	令和2年4月11日 ～令和3年2月1日	時効期間満了	令和4年5月22日 ～令和5年2月2日 吹田市内水道使用者
49	4,356 円	令和8年3月11日	令和2年11月6日 ～令和3年1月6日	時効期間満了	令和4年12月21日 ～令和5年2月20日 吹田市内水道使用者
50	2,486 円	令和8年3月11日	令和2年12月2日	時効期間満了	令和5年1月22日 吹田市内水道使用者
51	7,294 円	令和8年3月11日	令和元年11月5日 ～令和2年7月4日	時効期間満了	令和3年12月22日 ～令和4年9月5日 吹田市内水道使用者
52	13,315 円	令和8年3月11日	令和2年1月15日 ～令和2年9月14日	時効期間満了	令和4年2月22日 ～令和4年11月1日 吹田市内水道使用者
53	5,324 円	令和8年3月11日	令和2年7月15日 ～令和2年9月15日	時効期間満了	令和4年8月22日 ～令和4年10月23日 吹田市内水道使用者
54	2,323 円	令和8年3月11日	令和2年9月8日	時効期間満了	令和7年9月9日 吹田市内水道使用者
55	3,146 円	令和8年3月11日	令和3年3月3日	時効期間満了	令和5年4月23日 吹田市内水道使用者
56	11,227 円	令和8年3月11日	令和2年4月3日 ～令和3年2月3日	時効期間満了	令和4年5月22日 ～令和5年4月4日 吹田市内水道使用者
57	11,778 円	令和8年3月11日	令和2年6月10日 ～令和3年5月17日	時効期間満了	令和4年8月6日 ～令和5年5月18日 吹田市内水道使用者
58	3,971 円	令和8年3月11日	令和2年4月10日 ～令和2年6月10日	時効期間満了	令和4年5月22日 ～令和4年7月11日 吹田市内水道使用者
59	11,759 円	令和8年3月11日	令和元年12月11日 ～令和2年10月10日	時効期間満了	令和4年1月24日 ～令和4年10月11日 吹田市内水道使用者
60	1,777 円	令和8年3月11日	令和2年4月8日	時効期間満了	令和4年6月20日 吹田市内水道使用者

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 10

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	事由の生じた日 債務者
61	2,178 円	令和8年3月11日	令和2年8月8日	時効期間満了	令和4年10月22日 吹田市内水道使用者
62	11,136 円	令和8年3月11日	令和元年9月5日 ～令和2年5月5日	時効期間満了	令和3年10月21日 ～令和4年5月6日 吹田市内水道使用者
63	2,178 円	令和8年3月11日	令和2年6月11日	時効期間満了	令和4年7月20日 吹田市内水道使用者
64	2,245 円	令和8年3月11日	令和3年3月6日 ～令和3年3月8日	時効期間満了	令和5年3月7日 ～令和5年3月9日 吹田市内水道使用者
65	10,289 円	令和8年3月11日	令和2年4月1日 ～令和2年11月30日	時効期間満了	令和4年5月22日 ～令和4年12月3日 吹田市内水道使用者
66	7,322 円	令和8年3月11日	令和2年3月5日 ～令和2年9月4日	時効期間満了	令和4年5月4日 ～令和4年11月5日 吹田市内水道使用者
67	5,084 円	令和8年3月11日	令和元年8月8日 ～令和元年12月9日	時効期間満了	令和3年9月22日 ～令和4年2月6日 吹田市内水道使用者
68	5,952 円	令和8年3月11日	令和元年9月12日 ～令和2年1月13日	時効期間満了	令和3年10月21日 ～令和4年6月19日 吹田市内水道使用者
69	4,356 円	令和8年3月11日	令和2年11月6日 ～令和3年1月6日	時効期間満了	令和5年8月25日 吹田市内水道使用者
70	9,157 円	令和8年3月11日	平成31年4月10日 ～令和元年10月9日	時効期間満了	令和3年6月20日 ～令和4年12月20日 吹田市内水道使用者
71	7,535 円	令和8年3月11日	令和元年9月6日 ～令和2年3月6日	時効期間満了	令和3年10月21日 ～令和4年6月19日 吹田市内水道使用者
72	2,178 円	令和8年3月11日	令和2年10月14日	時効期間満了	令和5年8月25日 吹田市内水道使用者
73	8,008 円	令和8年3月11日	令和2年9月12日 ～令和3年1月13日	時効期間満了	令和5年1月28日 ～令和5年8月25日 吹田市内水道使用者
74	4,356 円	令和8年3月11日	令和2年7月9日 ～令和2年9月9日	時効期間満了	令和4年11月1日 吹田市内水道使用者
75	10,774 円	令和8年3月11日	令和2年5月15日 ～令和3年1月15日	時効期間満了	令和4年9月3日 ～令和5年8月25日 吹田市内水道使用者

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 11

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	事由の生じた日 債務者
76	7,095 円	令和8年3月11日	令和2年2月11日 ～令和2年8月10日	時効期間満了	令和4年6月16日 ～令和4年11月21日 吹田市内水道使用者
77	10,956 円	令和8年3月11日	令和元年12月4日 ～令和2年10月3日	時効期間満了	令和4年2月16日 ～令和5年3月16日 吹田市内水道使用者
78	10,204 円	令和8年3月11日	令和2年3月2日 ～令和2年11月3日	時効期間満了	令和4年6月16日 ～令和5年11月29日 吹田市内水道使用者
79	1,972 円	令和8年3月11日	令和2年5月4日	時効期間満了	令和4年7月13日 吹田市内水道使用者
80	2,178 円	令和8年3月11日	令和2年7月7日	時効期間満了	令和4年8月22日 吹田市内水道使用者
81	3,518 円	令和8年3月11日	令和元年10月17日 ～令和元年12月17日	時効期間満了	令和4年4月1日 吹田市内水道使用者
82	8,008 円	令和8年3月11日	令和2年10月6日 ～令和3年2月5日	時効期間満了	令和4年11月22日 ～令和5年8月25日 吹田市内水道使用者
83	4,569 円	令和8年3月11日	令和2年7月30日 ～令和2年9月9日	時効期間満了	令和7年11月19日 吹田市内水道使用者
84	5,676 円	令和8年3月11日	令和2年10月3日 ～令和2年12月3日	時効期間満了	令和4年11月22日 ～令和5年1月22日 吹田市内水道使用者
85	13,419 円	令和8年3月11日	令和元年10月7日 ～令和2年10月7日	時効期間満了	令和3年11月22日 ～令和4年12月4日 吹田市内水道使用者
86	3,432 円	令和8年3月11日	令和元年12月2日 ～令和2年2月1日	時効期間満了	令和4年1月24日 ～令和4年3月22日 吹田市内水道使用者
87	4,215 円	令和8年3月11日	令和2年7月1日 ～令和2年9月1日	時効期間満了	令和7年11月19日 吹田市内水道使用者
88	7,282 円	令和8年3月11日	令和2年7月4日 ～令和2年11月5日	時効期間満了	令和4年10月21日 ～令和5年1月28日 吹田市内水道使用者
89	6,956 円	令和8年3月11日	令和元年10月14日 ～令和2年4月10日	時効期間満了	令和3年11月22日 ～令和4年9月3日 吹田市内水道使用者
90	8,723 円	令和8年3月11日	令和2年8月24日	時効期間満了	令和7年11月19日 吹田市内水道使用者

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 12

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	事由の生じた日 債務者
91	6, 217 円	令和8年3月11日	令和2年12月4日 ～令和3年3月27日	時効期間満了	令和5年1月22日 ～令和5年6月20日 吹田市内水道使用者
92	6, 466 円	令和8年3月11日	令和2年9月15日 ～令和2年12月21日	時効期間満了	令和4年10月23日 ～令和5年2月19日 吹田市内水道使用者
93	8, 024 円	令和8年3月11日	令和2年5月15日 ～令和2年9月15日	時効期間満了	令和4年9月3日 ～令和4年11月5日 吹田市内水道使用者
94	4, 225 円	令和8年3月11日	令和2年9月8日 ～令和2年10月28日	時効期間満了	令和4年10月23日 ～令和5年1月21日 吹田市内水道使用者
95	2, 471 円	令和8年3月11日	令和2年5月21日	時効期間満了	令和4年7月19日 吹田市内水道使用者
96	3, 767 円	令和8年3月11日	平成27年8月13日 ～平成27年12月1日	時効期間満了	平成29年11月19日 ～平成30年2月20日 吹田市内水道使用者
97	10, 579 円	令和8年3月11日	令和2年9月5日 ～令和3年3月22日	時効期間満了	令和4年10月23日 ～令和5年8月25日 吹田市内水道使用者
98	3, 644 円	令和8年3月11日	令和2年1月30日	時効期間満了	令和4年9月17日 吹田市内水道使用者
99	65, 194 円	令和8年3月11日	令和2年7月28日	時効期間満了	令和4年10月22日 吹田市内水道使用者
100	3, 678 円	令和8年3月11日	令和2年2月10日 ～令和2年4月9日	時効期間満了	令和4年6月16日 ～令和4年11月15日 吹田市内水道使用者
101	7, 776 円	令和8年3月11日	令和2年5月9日 ～令和2年10月19日	時効期間満了	令和4年9月3日 ～令和4年12月20日 吹田市内水道使用者
102	6, 167 円	令和8年3月11日	令和元年10月14日 ～令和3年3月21日	時効期間満了	令和3年11月22日 ～令和4年6月19日 吹田市内水道使用者
103	2, 510 円	令和8年3月11日	令和3年3月15日 ～令和3年3月21日	時効期間満了	令和5年8月25日 吹田市内水道使用者
104	3, 131 円	令和8年3月11日	令和3年2月15日 ～令和3年2月22日	時効期間満了	令和5年8月25日 吹田市内水道使用者
105	1, 778 円	令和8年3月11日	令和2年9月30日	時効期間満了	令和4年12月20日 吹田市内水道使用者

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 13

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			債務者
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
106	2,976 円	令和8年3月11日	令和2年8月15日 ～令和2年9月3日	時効期間満了	令和4年9月21日 ～令和4年11月21日	吹田市内水道使用者
107	4,226 円	令和8年3月11日	令和2年8月10日 ～令和2年10月6日	時効期間満了	令和4年9月21日 ～令和5年8月25日	吹田市内水道使用者
108	5,475 円	令和8年3月11日	令和2年10月8日 ～令和2年12月28日	時効期間満了	令和4年11月22日 ～令和5年8月25日	吹田市内水道使用者
109	4,677 円	令和8年3月11日	令和元年12月9日 ～令和2年3月23日	時効期間満了	令和4年1月24日 ～令和4年5月21日	吹田市内水道使用者
110	5,212 円	令和8年3月11日	令和2年6月8日 ～令和2年6月30日	時効期間満了	令和4年7月23日 ～令和4年9月20日	吹田市内水道使用者
111	9,697 円	令和8年3月11日	令和2年8月12日 ～令和2年9月30日	時効期間満了	令和4年9月21日 ～令和5年2月14日	吹田市内水道使用者
112	3,723 円	令和8年3月11日	令和3年2月8日 ～令和3年3月22日	時効期間満了	令和5年8月25日	吹田市内水道使用者
113	580 円	令和8年3月11日	令和2年6月19日	時効期間満了	令和4年8月21日	吹田市内水道使用者
114	4,709 円	令和8年3月11日	令和2年8月5日 ～令和2年9月1日	時効期間満了	令和4年9月21日 ～令和4年11月21日	吹田市内水道使用者
115	2,352 円	令和8年3月11日	令和2年10月15日 ～令和2年10月20日	時効期間満了	令和5年2月14日	吹田市内水道使用者
116	5,408 円	令和8年3月11日	令和2年6月6日 ～令和2年8月22日	時効期間満了	令和4年9月17日 ～令和5年1月17日	吹田市内水道使用者
117	4,708 円	令和8年3月11日	令和2年9月1日 ～令和2年11月2日	時効期間満了	令和4年10月23日 ～令和5年1月21日	吹田市内水道使用者
118	6,582 円	令和8年3月11日	令和元年10月8日 ～令和2年4月2日	時効期間満了	令和3年11月22日 ～令和4年6月20日	吹田市内水道使用者
119	5,953 円	令和8年3月11日	令和元年12月11日 ～令和2年4月27日	時効期間満了	令和4年5月25日 ～令和4年7月19日	吹田市内水道使用者
120	4,337 円	令和8年3月11日	令和2年8月12日 ～令和2年9月28日	時効期間満了	令和4年9月21日 ～令和4年11月21日	吹田市内水道使用者

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 14

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			
			債権発生日	事由	事由の生じた日	債務者
121	6,389 円	令和8年3月11日	令和2年2月11日 ～令和2年6月20日	時効期間満了	令和4年6月19日 ～令和4年9月20日	吹田市内水道使用者
122	3,390 円	令和8年3月11日	令和2年10月6日 ～令和2年11月2日	時効期間満了	令和5年1月21日	吹田市内水道使用者
計	860,181 円					

議案第 87 号

吹田市社会通念上相当な範囲を超えた言動による職員の被害の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市社会通念上相当な範囲を超えた言動による職員の被害の防止に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 8 年 9 月 2 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市社会通念上相当な範囲を超えた言動による職員の被害の防止に関する条例の一部を改正する条例（案）

吹田市社会通念上相当な範囲を超えた言動による職員の被害の防止に関する条例（令和 7 年吹田市条例第 18 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項中「講ずるよう努めなければ」を「講じなければ」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 10 月 1 日から施行する。

（提案理由）

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律の一部改正に伴う規定整備を行うため必要があるので、本案を提出するものです。

吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市市税条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 8 年 9 月 2 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市市税条例の一部を改正する条例（案）

吹田市市税条例（昭和 25 年吹田市条例第 121 号）の一部を次のように改正する。

目次中「第 80 条」を「第 79 条」に改める。

第 16 条第 11 項中「いう。以下この項及び次項並びに第 16 条の 8 の 2 第 1 項において」を「いい、同号ロに掲げるものを除く。以下」に改める。

第 16 条の 3 第 1 項第 8 号の 2 中「300,000 円」を「330,000 円」に改める。

第 16 条の 3 の 3 中「平成 30 年度から令和 9 年度まで」を「平成 30 年度以後」に改め、「「前年中」とあるのは「前年（平成 29 年から令和 8 年までの各年に限る。）中」と、」を削る。

第 16 条の 4 の 2 を削る。

第 16 条の 7 の 2 第 1 項中「附則第 5 条の 6 第 2 項」を「附則第 5 条の 6 第 3 項又は第 4 項」に改め、同条第 2 項中「及び法附則第 5 条の 6 第 2 項」を「並びに附則第 5 条の 6 第 3 項及び第 4 項」に改め、同条第 3 項を削る。

第 16 条の 8 の 3 の前の見出し及び同条を削る。

第 16 条の 8 の 4 に見出しとして「（住宅借入金等特別税額控除）」を付し、同条第 1 項中「令和 20 年度」を「令和 25 年度」に改め、「平成 11 年から平成 18 年まで又は」を削り、「令和 7 年」を「令和 12 年」に、「において、前条第 1 項の規定の適用を受けないときは、法附則第 5 条の 4 の 2 第 5 項」を「には、法附則第 5 条の 4 第 5 項」に改め、同条第 2 項中「第 16 条の 8 の 2 第 1 項」を「前条第 1 項」に、「第 16 条の 8 の 4 第 1 項」を「次条第 1 項」に改め、同条を第 16 条の 8 の 3

とする。

第16条の8の5から第16条の8の9までを削る。

第16条の8の10第3項第2号及び第3号中「第16条の8の10第1項」を「第16条の8の4第1項」に改め、同項第4号中「、第16条の8の3第1項及び第16条の8の4第1項の」を「及び前条第1項の」に、「第16条の8の10第1項」を「第16条の8の4第1項」に、「第16条の8の2第1項、第16条の8の3第1項及び第16条の8の4第1項中」を「第16条の8の2第1項中」に改め、「金額の合計額」との次に「、前条第1項中「所得割の額」とあるのは「所得割の額並びに次条第1項の規定による所得割の額」とを加え、同項第5号中「第16条の8の10第1項」を「第16条の8の4第1項」に改め、同項第7号を削り、同条を第16条の8の4とする。

第16条の8の11第2項中「令和8年3月31日」を「令和11年3月31日」に改め、同条第3項第2号及び第3号中「第16条の8の11第1項」を「第16条の8の5第1項」に改め、同項第4号中「、第16条の8の3第1項及び第16条の8の4第1項の」を「及び第16条の8の3第1項の」に、「第16条の8の11第1項」を「第16条の8の5第1項」に、「、第16条の8の3第1項及び第16条の8の4第1項中」を「及び第16条の8の3第1項中」に改め、同項第5号中「第16条の8の11第1項」を「第16条の8の5第1項」に改め、同項第7号を削り、同条を第16条の8の5とする。

第16条の9第3項第4号中「、第16条の8の3第1項及び第16条の8の4第1項の」を「及び第16条の8の3第1項の」に、「、第16条の8の3第1項及び第16条の8の4第1項中」を「及び第16条の8の3第1項中」に改め、同項第7号を削る。

第16条の10第1項中「令和8年度」を「令和11年度」に、「。第3項」を「。以下この条」に改め、同条第2項中「令和8年度」を「令和11年度」に、「第4項」を「第5項」に改め、同条第3項中「附則第34条の2第6項」を「附則第34条の2第7項」に改め、同条第5項中「附則第34条の2第10項」を「附則第34条の2第12項」に改め、同項を同条第6項とし、同条第4項中「附則第34条の2第9項」を「附則第34条の2第11項」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項の次に次の1項を加える。

4 第1項（第2項において準用する場合を含む。）の場合において、所得割の納税義務者が法附則第34条の2第4項に規定する土地等の譲渡をしたときにおけるその譲渡をした土地等がその譲渡をした時において同項に掲げる区域内にあるときは、当該土地等の譲渡は、優良住宅地等のための譲渡又は確定優良住宅地等予定地のための譲渡に該当しないものとみなす。

第16条の12第5項を削る。

第16条の13第2項第4号中「、第16条の8の3第1項及び第16条の8の4第1項の」を「及び第16条の8の3第1項の」に、「、第16条の8の3第1項及

び第16条の8の4第1項中」を「及び第16条の8の3第1項中」に改め、同項第7号を削る。

第16条の13の6第1項、第3項及び第4項中「第16条の8の10第1項」を「第16条の8の4第1項」に改め、同条第6項中「第16条の8の10第1項及び」を「第16条の8の4第1項及び」に、「第16条の8の10第1項中」を「第16条の8の4第1項中」に改める。

第16条の15第2項第4号中「、第16条の8の3第1項及び第16条の8の4第1項の」を「及び第16条の8の3第1項の」に、「、第16条の8の3第1項及び第16条の8の4第1項中」を「及び第16条の8の3第1項中」に改め、同項第7号を削る。

第23条第4項各号を次のように改める。

- (1) 法附則第15条第24項第1号に規定する特定再生可能エネルギー発電設備
2分の1
- (2) 法附則第15条第24項第3号に規定する特定再生可能エネルギー発電設備
3分の2
- (3) 法附則第15条第24項第4号に規定する特定再生可能エネルギー発電設備
4分の3

第23条第5項中「附則第15条第28項」を「附則第15条第27項」に改め、同条第6項中「附則第15条第32項」を「附則第15条第31項」に改め、同条第7項中「附則第15条第37項」を「附則第15条第36項」に改める。

第24条の3の次に次の1条を加える。

（利便性等向上改修工事が行われた改修特別特定建築物に対する固定資産税の減額）

第24条の4 法附則第15条の11第1項に規定する改修特別特定建築物（以下「改修特別特定建築物」という。）に対して課する固定資産税については、同項に規定する利便性等向上改修工事が完了した日の属する年の翌年の1月1日（当該工事が完了した日が1月1日である場合には、同日）を賦課期日とする年度から2年分の固定資産税に限り、当該改修特別特定建築物に係る固定資産税額（当該額が当該工事に要した費用の額の100の5に相当する額を超える場合には、当該100分の5に相当する額）の3分の1に相当する額を減額するものとする。

第30条の3第2項中「総務省令附則第7条第13項」を「同条第1項」に、「第7条又は附則第3条第1項の規定による」を「の規定による耐震診断の」に改める。

第30条の4中「法附則第15条の11第1項に規定する改修実演芸術公演施設について、同項」を「改修特別特定建築物について、第24条の4」に、「当該改修実演芸術公演施設」を「当該改修特別特定建築物」に改め、「額を証する書類」の次に「、法附則第15条の11第1項に規定する補助に係る補助金確定通知書の写し」を加える。

第75条の2第1項中「附則第15条第32項」を「附則第15条第31項」に改

め、後段を削り、同条第２項中「附則第１５条第３７項」を「附則第１５条第３６項」に改め、後段を削る。

第７６条の次に次の２条を加える。

（利便性等向上改修工事が行われた改修特別特定建築物に対する都市計画税の減額）

第７６条の２ 第２４条の４及び第３０条の４の規定は、改修特別特定建築物に対して課する都市計画税について準用する。

（用途変更宅地等及び類似用途変更宅地等に対して課する都市計画税の特例）

第７６条の３ 第２５条の規定は、用途変更宅地等並びに令和６年度類似用途変更宅地等、令和７年度類似用途変更宅地等及び令和８年度類似用途変更宅地等に対して課する令和６年度から令和８年度までの各年度分の都市計画税について準用する。

第７９条を削り、第８０条を第７９条とする。

附 則

（施行期日）

１ この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

（１） 第１６条の３の３の改正規定、第１６条の４の２を削る改正規定、第１６条の７の２第３項を削る改正規定及び第１６条の８の４第１項の改正規定（「令和２０年度」を「令和２５年度」に改める部分及び「令和７年」を「令和１２年」に改める部分に限る。）並びに次項の規定 令和９年１月１日

（２） 第１６条の３第１項第８号の２並びに第１６条の７の２第１項及び第２項の改正規定並びに第１６条の１０の改正規定（同条第１項中「令和８年度」を「令和１１年度」に改める部分及び同条第２項中「令和８年度」を「令和１１年度」に改める部分を除く。）並びに附則第３項の規定 令和１０年１月１日

（個人の市民税に関する経過措置）

２ この条例による改正後の吹田市市税条例（以下「新条例」という。）第１６条の８の３の規定は、令和９年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和８年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

３ 新条例第１６条の３の規定は、令和１０年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和９年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

（提案理由）

地方税法の一部改正に伴い、ひとり親控除の控除額の引上げ、住宅借入金等特別税額控除の特例措置の延長等を行うため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第 89 号

吹田市消費生活センター条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市消費生活センター条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 8 年 9 月 2 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市消費生活センター条例の一部を改正する条例（案）

吹田市消費生活センター条例（昭和 55 年吹田市条例第 26 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 号中「吹田市朝日町 3 番 203 号」を「吹田市朝日町 3 番 505 号」に改める。

附 則

この条例は、令和 9 年 1 月 1 日から施行する。

（提案理由）

消費生活センターの位置を変更するため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第 90 号

吹田市議会議員及び吹田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市議会議員及び吹田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 8 年 9 月 2 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市議会議員及び吹田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例（案）

吹田市議会議員及び吹田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（平成 6 年吹田市条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条及び第 8 条中「7 円 73 銭」を「8 円 38 銭」に改める。

第 9 条中「541 円 31 銭」を「586 円 88 銭」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の吹田市議会議員及び吹田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後その期日を告示される選挙について適用し、同日前にその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

（提案理由）

公職選挙法施行令の改正内容に準じ、選挙運動の公費負担に係る単価等の改定を行うため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第 9 1 号

吹田市消防保安事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市消防保安事務手数料条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 8 年 9 月 2 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市消防保安事務手数料条例の一部を改正する条例（案）

吹田市消防保安事務手数料条例（平成 2 4 年吹田市条例第 2 0 号）の一部を次のように改正する。

別表第 3 第 1 0 項中「第 3 9 条の 2 2 第 1 項」を「第 3 9 条の 1 1 第 1 項」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 1 2 月 2 1 日から施行する。

（提案理由）

高圧ガス保安法の一部改正に伴う規定整備を行うため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第92号

市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（建築工事）請負契約の締結を次のとおり締結します。

令和8年9月2日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- 1 工 事 名 市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（建築工事）
- 2 工 事 概 要 構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上2階
延床面積 2,482㎡
工事内容 新築工事、外構工事及び昇降機設備工事
- 3 工 事 場 所 吹田市岸部中2丁目8番
- 4 工 期 着工 令和8年9月市議会議決後
完成 令和10年3月17日
- 5 請 負 金 額 1,152,800,000円
- 6 請 負 者 森長・リールエステート特定建設工事共同企業体
代表者 吹田市南清和園町16番9号
株式会社森長工務店 吹田支店
支店長 黒 田 哲 司

構成員 吹田市青山台3丁目34番14号
株式会社リールエステート
代表取締役 坂 本 安 市

議案第93号

市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（電気設備工事）請負契約の締結について

本市は、市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（電気設備工事）請負契約の締結を次のとおり締結します。

令和8年9月2日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- 1 工 事 名 市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（電気設備工事）
- 2 工 事 概 要 電気設備工事一式
工事内容 電灯設備工事、動力設備工事、受変電設備工事、発電設備工事、構内情報通信設備工事、構内交換設備工事、情報表示設備工事、音響設備工事等
- 3 工 事 場 所 吹田市岸部中2丁目8番
- 4 工 期 着工 令和8年9月市議会議決後
完成 令和10年3月17日
- 5 請 負 金 額 280,806,900円
- 6 請 負 者 日本設備・三光電気特定建設工事共同企業体
代表者 吹田市垂水町2丁目21番29号
日本設備工業株式会社
代表取締役 松 本 響 輝

構成員 吹田市江坂町3丁目32番22-1号
三光電気工業株式会社
代表取締役 石 曾 根 亘

議案第94号

市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（機械設備工事）請負契約の締結について

本市は、市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（機械設備工事）請負契約の締結を次のとおり締結します。

令和8年9月2日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- 1 工 事 名 市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（機械設備工事）
- 2 工 事 概 要 機械設備工事一式
工事内容 空気調和設備工事、換気設備工事、自動制御設備工事、
衛生器具設備工事、給水設備工事、排水設備工事、給
湯設備工事、床暖房設備工事及び撤去工事
- 3 工 事 場 所 吹田市岸部中2丁目8番
- 4 工 期 着工 令和8年9月市議会議決後
完成 令和10年3月17日
- 5 請 負 金 額 220,418,000円
- 6 請 負 者 吹田市泉町2丁目18番5-101号
鳳工業株式会社 吹田営業所
所長 中 田 孝

議案第 95 号

吹田市文化会館非常用発電設備及び直流電源装置更新工事請負契約の一部
変更について

本市は、吹田市文化会館非常用発電設備及び直流電源装置更新工事請負契約（令和 7 年 10 月 1 日議決第 76 号）の一部を次のとおり変更します。

令和 8 年 9 月 2 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

変更部分

項 目	変 更 前	変 更 後
5 請負金額	189,000,900円	192,597,900円

変更理由

国より要請通知を受けた賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第 26 条第 6 項（インフレスライド条項）の適用により、請負金額を変更するもの。

議案第 9 6 号

公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定について

本市は、公用車の交通事故について、次のとおり損害賠償額を決定します。

令和 8 年 9 月 2 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- 1 本件事故による損害賠償額を金 5 3 9 , 0 0 0 円と定めます。
- 2 損害賠償の相手方
吹田市内本町 3 丁目 1 番 5 号
合同会社知己
代表社員 樋口 英樹

(提案理由)

地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 3 号の規定に基づき本案を提出するものです。

令和 8 年度吹田市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度吹田市の一般会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 509,606 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 182,711,540 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の補正は「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の補正は「第 3 表 地方債補正」による。

令和 8 年 9 月 2 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 府支出金		13,953,634	2,584	13,956,218
	3 委託金	777,222	2,584	779,806
15 財産収入		248,696	434,275	682,971
	2 財産売却収入	2	434,275	434,277
17 繰入金		10,017,646	34,847	10,052,493
	1 基金繰入金	9,047,929	34,847	9,082,776
19 市債		9,242,500	37,900	9,280,400
	1 市債	9,242,500	37,900	9,280,400
歳入合計		182,201,934	509,606	182,711,540

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		18,093,434	7,455	18,100,889
	4 選挙費	175,184	7,455	182,639
8 土木費		18,771,013	439,275	19,210,288
	2 道路橋梁費	2,042,843	5,000	2,047,843
	6 住宅費	592,115	434,275	1,026,390
9 消防費		5,277,224	37,972	5,315,196
	1 消防費	5,277,224	37,972	5,315,196
10 教育費		18,387,144	24,904	18,412,048
	1 教育総務費	3,895,953	23,997	3,919,950
	3 中学校費	1,341,608	907	1,342,515
歳出合計		182,201,934	509,606	182,711,540

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間
旧 職 員 会 館 解 体 撤 去 工 事 設 計 業 務	令 和 8 年 度 ～ 令 和 9 年 度
北 千 里 市 民 体 育 館 及 び 目 俵 市 民 体 育 館 空 調 設 備 整 備 工 事 設 計 業 務	令 和 8 年 度 ～ 令 和 9 年 度
ガ ン バ 大 阪 中 学 校 部 活 動 管 理 運 営 業 務	令 和 8 年 度 ～ 令 和 1 0 年 度
教 育 ネ ッ ト ワ ー ク 及 び 関 連 シ ス テ ム 再 構 築 ・ 運 用 保 守 業 務	令 和 8 年 度 ～ 令 和 1 4 年 度
千 里 丘 中 学 校 校 舎 リ ー ス 費 用	令 和 8 年 度 ～ 令 和 1 9 年 度

変 更

事 項	変 更 前	
	期 間	限 度 額
吹 田 市 議 会 議 員 及 び 市 長 選 挙 執 行 業 務	令 和 8 年 度 ～ 令 和 9 年 度	千円 1 7 4 , 9 8 4
大 阪 府 議 会 議 員 及 び 大 知 事 選 挙 執 行 業 務	令 和 8 年 度 ～ 令 和 9 年 度	9 1 , 4 9 2

限 度 額	備 考
千円 14,014	
43,600	
20,000	
4,642,498	
267,800	

変 更 後		備 考
期 間	限 度 額	
令和8年度～令和9年度	千円 177,983	
令和8年度～令和9年度	94,891	

第 3 表 地方債補正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前							
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法				
				区 分	償還 期限	据置 期間	償 還 方 法	そ の 他
消 防 防 災 施 設 設 備 整 備 事 業	千円 374,300	普 通 貸 借 ま た は 証 券 発 行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 そ の 他	年以内 30	年以内 3	半 年 賦 元 利 均 等、年 賦 元 利 均 等、当 初 発 行 額 の 3 % 以 上 半 年 賦、半 年 賦 元 金 均 等、 年 賦 元 金 均 等、 満 期 一 括	市 財 政 の 都 合 に よ り 据 置 期 間 お よ び 償 還 期 限 を 短 縮 し、も し く は 繰 上 償 還 し、 ま た は 低 利 に 借 換 え す る こ と が で き る。

補 正 後							
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法				
			区 分	償還 期限	据置 期間	償 還 方 法	そ の 他
千円 412,200	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 そ の 他	年以内 30	年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借換えすることができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 14 府支出金

(項) 3 委託金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費 委 託 金	763,930	2,584	766,514
計	777,222	2,584	779,806

(款) 15 財産収入

(項) 2 財産売払収入

1 不 動 産 売 払 収 入	1	434,275	434,276
計	2	434,275	434,277

(款) 17 繰入金

(項) 1 基金繰入金

1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	6,096,649	34,847	6,131,496
計	9,047,929	34,847	9,082,776

(款) 19 市債

(項) 1 市債

5 消 防 債	374,300	37,900	412,200
計	9,242,500	37,900	9,280,400

歳 入 合 計	182,201,934	509,606	182,711,540
---------	-------------	---------	-------------

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
5 大阪府議会議員選挙 執行委託費委託金	1,292	
6 大阪府知事選挙執行 委託費委託金	1,292	

1 土 地 売 払 収 入	434,275	旧市営岸部北住宅跡地

1 財政調整基金繰入金	34,847	

1 消防防災施設設備整備事業債	37,900	消防防災施設設備整備事業

--	--	--

(款) 14 府支出金 (項) 3 委託金 ～ (款) 19 市債 (項) 1 市債

歳出

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
3 吹田市議会議員及び市長選挙執行費	8,338	19	8,357			
4 大阪府議会議員及び知事選挙執行費	62,839	7,436	70,275	2,584		
計	175,184	7,455	182,639	2,584		

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋梁費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
4 交通対策費	215,692	5,000	220,692			
計	2,042,843	5,000	2,047,843			

(項) 6 住宅費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
3 市営住宅整備費積立金	37,948	434,275	472,223			
計	592,115	434,275	1,026,390			

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
19	10 需 用 費	19	消耗品費
4,852	10 需 用 費	643	消耗品費
	12 委 託 料	4,852	基幹系システム接続拠点新規構築 業務委託料ほか
	17 備 品 購 入 費	1,941	選挙用備品購入費
4,871			

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
5,000	18 負担金、補助及び 交付金	5,000	豊中市・吹田市自動運転EVバス 社会実装事業に係る負担金
5,000			

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
434,275	24 積 立 金	434,275	積立金
434,275			

(款) 2 総務費 (項) 4 選挙費 ～ (款) 8 土木費 (項) 6 住宅費

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
4 災 害 対 策 費	202,540	37,972	240,512		37,900	
計	5,277,224	37,972	5,315,196		37,900	

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 教育委員会費	1,855,145	12,548	1,867,693			
2 教育センター 費	920,529	11,449	931,978			
計	3,895,953	23,997	3,919,950			

(項) 3 中学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 中学校管理運 営費	887,170	907	888,077			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
72	12 委 託 料	37,972	循環型トイレ機能構築業務委託料
72			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
12,548	12 委 託 料	5,702	教職員人事情報・出退勤管理システム再構築業務委託料
	17 備 品 購 入 費	6,846	電話交換機購入費ほか
11,449	7 報 償 費	17	校務支援システム再構築及び運用保守業務事業者選定学識経験者謝礼金
	12 委 託 料	11,432	教育ネットワーク再構築業務委託料、校務支援システム再構築業務委託料
23,997			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
907	10 需 用 費	2	消耗品費
	17 備 品 購 入 費	905	教室改修に伴う備品購入費

(款) 9 消防費 (項) 1 消防費 ～ (款) 10 教育費 (項) 3 中学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
計	1,341,608	907	1,342,515			

歳 出 合 計	182,201,934	509,606	182,711,540	2,584	37,900	
---------	-------------	---------	-------------	-------	--------	--

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
907			

469,122			
---------	--	--	--

(款) 10 教育費 (項) 3 中学校費

議案第98号

令和8年度 吹田市水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和8年度吹田市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 予算第4条本文括弧書中「不足する額 2,472,266 千円」を「不足する額 2,486,266 千円」に、「損益勘定留保資金 1,196,225 千円」を「損益勘定留保資金 1,210,225 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）（既決予定額）（補正予定額）（ 計 ）

支 出

第1款	資本的支出	3,751,784 千円	14,000 千円	3,765,784 千円
-----	-------	--------------	-----------	--------------

第1項	建設改良費	3,121,085 千円	14,000 千円	3,135,085 千円
-----	-------	--------------	-----------	--------------

令和8年9月2日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

予算に関する説明書

令和８年度 吹田市水道事業会計補正予算実施計画

資本的収入及び支出

支 出			
款	項	目	既決予定額
1 資 本 的 支 出			3,751,784
	1 建 設 改 良 費		3,121,085
		3 固定資産取得費	260,826

(注) 本表は、前回の予算実施計画と異同あるもののみを記載しました。

令和８年度 吹田市水道事業補正予定貸借対照表

(令和９年３月３１日)

(単位 千円)

借 方 科 目	既決予定額	補正予定額	計
1 固 定 資 産	57,698,462	14,000	57,712,462
(1) 有形固定資産	57,125,662	14,000	57,139,662
2 流 動 資 産	5,654,393	△ 14,000	5,640,393
(1) 現金・預金	4,900,133	△ 14,000	4,886,133
合 計	63,352,855	0	63,352,855

(注) 本表は、前回の予定貸借対照表と異同あるもののみを記載しました。

令和８年度 吹田市水道事業補正予定キャッシュ・フロー計算書

(令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで)

(単位 千円)

区 分	既決予定額	補正予定額	計
2 投資活動による キャッシュ・フロー	△ 4,971,115	△ 14,000	△ 4,985,115
有形固定資産の 取得による支出	△ 5,045,491	△ 14,000	△ 5,059,491
資金増減額	△ 2,368,748	△ 14,000	△ 2,382,748
資金期末残高	4,900,133	△ 14,000	4,886,133

(注) 本表は、前回の予定キャッシュ・フロー計算書と異同あるもののみを記載しました。

(単位 千円)

補正予定額	計	備	考
14,000	3,765,784		
14,000	3,135,085		
14,000	274,826	用	地 14,000

